

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	1	幼児教育の充実	1	幼児教育活動の充実
	実施計画名			事務事業名		
8	埴生幼稚園管理運営事業	1	埴生幼稚園施設管理運営事業			

事業概要	比較的広域でありながら私立幼稚園がない埴生地区において幼児が身近に幼児教育を受けられるよう、また、公立ならではのサービスを希望する他の地区に在住する幼児も等しく同じ教育を受けられるよう、埴生幼稚園施設の適切な運営と維持・修繕を行う。	対象	埴生幼稚園施設
		手段	幼稚園の運営と幼稚園施設の維持・修繕
		意図	安全で良好な幼児教育環境の整備

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	529,000	527,721
	光熱水費	422,798	413,116
	警備委託料	376,000	375,840
	その他	1,183,202	1,008,623
合計		2,511,000	2,325,300

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	1/2	111,000
	地方債		
	その他	使用料	2,162,000
	一般財源	238,000	711,420
合計		2,511,000	2,325,300

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	有	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 定員に対する入園者数(3月末現在)	90人	90人	90人	普通	90人	
	44人	49人	36人			
	49.0%	54.0%	40.0%			
2 入園希望者の入園許可実績	希望者全員	希望者全員	希望者全員	普通	希望者全員	
	50人	52人	39人			
	100.0%	100.0%	100.0%			
3 修繕要望の対処件数	全件(30件)	全件(36件)	全件(32件)	普通	全件	
	29件	34件	30件			
	96.7%	94.4%	93.8%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	教育環境を良好な状態に維持する必要があり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	学校教育法、学校保健安全法により、学校の設置者である市が関与することになっており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が所有管理する施設であり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	幼稚園からの施設修繕要望に概ね応えている。
	類似事業の存在	存在しない	近隣に幼稚園はない。
	上位施策への貢献度	貢献している	身近で容易に幼児教育を受けられる体制を整えており、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	公立学校運営の包括的委託は、認められていない。点検・修繕や警備等、民間に委ねた方が効率的なものは委託しており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	幼稚園使用料は、「山陽小野田市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める規則」に基づき算定しているため適正である。
	コスト効率	適正である	修繕は基本的に、複数の業者から見積りを徴し、比較検討して発注しており、適正である。



課題	少子化・核家族化の進行と共働き世帯の増加により、近年の園児数は90人の定員に対し、6割を下回る状態が続いている。しかし、小野田地区の倍の面積がある山陽地区において幼稚園は、厚狭の真珠幼稚園と埴生の埴生幼稚園の2園のみである。この2園が速く離れていることや、埴生校区に片働きの海上自衛隊員とその家族が住む大きな宿舎があり、近くに幼稚園と小学校と中学校がまとまって立地していることで子育てに関し安心感を与えていることから、今後も入園需要が見込まれる。したがって、当面は、このまま存続させることが適当と考えられる。園児数が定員を大きく割り込んでいることについては、将来園舎を改築する場合に定員を見直し改修する。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	1	幼児教育の充実	1	幼児教育活動の充実
	実施計画名		事務事業名			
6	幼稚園保健衛生事業		幼稚園医設置事業			

事業概要	学校保健安全法に基づき、埴生幼稚園に園医及び園歯科医を置き、園児の健康管理を行う。	対象	埴生幼稚園児
		手段	医師及び歯科医師に業務委託する
		意図	幼稚園における健康管理を行う

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	園児健康診断委託料	243,680	225,564
合計		243,680	225,564

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	256,000	225,564
合計		256,000	225,564

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	医師及び歯科医師数	2人	2人	2人	普通	2人
		2人	2人	2人		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2	医師及び歯科医師の延べ来園回数	3回	3回	3回	普通	
3					普通	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	法律で学校医の設置が義務付けられており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が設置している幼稚園であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象は埴生幼稚園の園児であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	園児の適切な健康管理を行っており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	幼児教育の推進に寄与しており、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	埴生幼稚園の学校医を市が選任するものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市が設置している幼稚園の園児であり、市の費用負担は適正である。
	コスト効率	適正である	園医報酬及び検診を受けた園児人数分のみ費用が発生するものであり、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	1	幼児教育の充実	2	教職員の資質及び専門性の向上
	実施計画名		事務事業名			
2	私立幼稚園振興事業	1	私立幼稚園振興事業			

事業概要	私立幼稚園が幼児教育の推進に重要な役割を果たしていることに照らし、私立学校振興助成法に基づき、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図るため、市私立幼稚園連盟を通じて私立幼稚園を運営する学校法人に教員の研修参加に必要な経費を助成する。	対象	市内の私立幼稚園を設置する学校法人
	手段	市私立幼稚園連盟を通じて、各私立幼稚園教員の研修経費を助成	
	意図	幼稚園教員の専門性の向上を通じた私立幼稚園の教育条件の維持向上	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	私立幼稚園運営費補助金	648,000	648,000
合計		648,000	648,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	648,000	648,000
合計		648,000	648,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	研修を受講した教員の延べ人数	200人	200人	200人	普通	200人	
		190人	157人	181人			
		95.0%	79.0%	90.5%			
2	教員一人当たりの年間研修受講回数 (研修を受講した教員の延べ人数/教員総数)	2回	2回	2回		2回	
		2回	1.8回	2回			
		100.0%	90.0%	100.0%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	幼児教育の一翼を担う私立幼稚園の教員の専門性の向上を支援する事業であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	教育基本法により、市には私立学校教育の振興に努める義務があり、私立学校振興助成法により、市は私立学校を運営する学校法人等に補助金を支給できていることになっている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	私立学校振興助成法に基づいており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	助成した私立幼稚園すべてで教員を研修に参加させている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	補助金を、教員の研修に充てており貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	教育基本法に基づき、市には助成等の方法により幼児教育の振興に努める義務があるため、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	予算の範囲内で助成しており、適正である。
	コスト効率	適正である	研修費の一部を助成するものである。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	1	教育環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
9	学校施設整備事業		1	学校施設管理運営事業		

事業概要	小・中学生が安全で良好な環境の中で学び、成長できるようにするため、小・中学校の施設の適切な運営と維持・修繕を行う。		対象	小・中学校施設	
			手段	学校施設の運営と維持管理	
			意図	安全で良好な教育環境の整備	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	20,512,292	20,509,292
	光熱水費	70,957,761	70,411,637
	修繕料	22,695,754	22,695,754
	警備委託料	37,993,000	37,967,144
	その他	40,908,193	40,010,548
合計		193,067,000	191,594,375

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	使用料	2,406,000	1,998,180
	一般財源		190,661,000	189,596,195
合計		193,067,000	191,594,375	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	4.51	26,042,179

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	修繕要望の対処件数	全件(1,539件)	全件(1,629件)	全件(1,664件)	普通	全件
		1,376件	1,475件	1,511件		
		89.0%	90.5%	90.8%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	教育環境を良好な状態に維持する必要があり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	学校教育法、学校保健安全法により、学校の設置者である市が関与することになっており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が所有管理する施設であり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	学校からの施設の修繕要望に概ね応えている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	教育環境を整備するものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	公立学校運営の包括的委託は、認められていない。点検・修繕や警備等、民間に委ねた方が効率的なものは委託しており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額を負担する必要があり、適正である。
	コスト効率	適正である	修繕は基本的に、複数の業者から見積もりを徴し、比較検討して発注しており、適正である。



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	教育総務課	施設係	No	11
------------	-------	-----	----	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	1	教育環境の整備
	実施計画名		事務事業名			
9	学校施設整備事業	2	学校施設小規模改修事業			

事業概要	学校施設の維持管理においては、施設に不具合が生じた際、元通りに修繕するより、造り直した方が利便性の向上や維持費の低減を実現できる場合がある。そのときは、修繕せずに改修する。	対象	小・中学校施設
		手段	不良箇所の修繕・改良
		意図	施設の機能の回復と質的向上

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		工事請負費	11,294,000
	合計	11,294,000	11,163,311

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金		
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源		11,294,000	11,163,311
	合計		11,294,000	11,163,311

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.8	4,619,455

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 校舎等の不良箇所の改修件数	全件(57件) 40件 70.2%	全件(55件) 41件 74.5%	全件(59件) 43件 72.9%	普通	全件	
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	教育環境を良好な状態に維持する必要がある、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	学校教育法、学校保健安全法により、学校の設置者である市が関与することになっており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が所有管理する施設であり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	改修目標件数に対し、実績は4分の3程度に止まっている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	教育環境を整備するものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校施設の整備は市が行っており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額を負担する必要がある、適正である。
	コスト効率	適正である	複数の業者から見積もりを徴し、比較検討して発注しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	1	教育環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
9	学校施設整備事業		3	学校放送設備更新事業		

事業概要	長年の使用により老朽化している校内放送設備を順次更新し、円滑な学校運営を行えるようにする。平成28年度は、出合小学校の放送設備を更新する。		対象	老朽化している放送設備
			手段	放送設備の更新
			意図	円滑な学校運営を行えるようにする

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	校用器具費	1,188,000	887,760
合計		1,188,000	887,760

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	地域公益事業	1,188,000
	一般財源		
合計		1,188,000	887,760

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	特会(小型)	臨時
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	放送設備を更新する台数	1台	1台	1台	普通	1台
		完了	完了	完了		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	教育環境を良好な状態に維持する必要があり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	学校教育法、学校保健安全法により、学校の設置者である市が関与することになっており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が所有管理する施設であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	設置は完了しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	教育環境を整備するものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校施設の整備は市が行っており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額負担する必要があり、適性である。
	コスト効率	適正である	競争入札を経て発注しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	1	教育環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
9	学校施設整備事業	4	学校電話設備更新事業			

事業概要	長年の使用により老朽化している学校電話設備を順次更新し、円滑な学校運営を行えるようにする。平成28年度は、赤崎小学校の電話設備を更新する。		対象	老朽化している電話設備
			手段	電話機設備の更新
			意図	円滑な学校運営を行えるようにする

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	校用器具費	594,000	594,000
合計		594,000	594,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	594,000	594,000
合計		594,000	594,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	電話機設備を更新する台数	1台	2台	1台	普通	2台
		完了	完了	完了		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	教育環境を良好な状態に維持する必要性があり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	学校教育法、学校保健安全法により、学校の設置者である市が関与することになっており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が所有管理する施設であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	設置は完了しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	教育環境を整備するものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校施設の整備は市が行っており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額負担する必要性があり、適性である。
	コスト効率	適正である	複数の業者から見積りを徴し、比較検討して発注しており、適正である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	1	教育環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
9	学校施設整備事業		5	小学校遊具補修・更新事業		

事業概要	遊具は体育の授業や休憩時間の遊びに使われ、子どもたちの日々の学校生活に欠かせない設備となっている。事故を 방지、安全に使用することができるよう、修繕を行い、また、老朽化により、補修では対応できない遊具は更新する。体育の授業で使用している遊具が未設置の学校については新設する。		対象	小学校遊具
			手段	遊具の修繕・更新
			意図	安全で快適な使用環境の確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	修繕料	1,500,000	1,500,000
	工事請負費	1,505,520	1,505,520
合計		3,005,520	3,005,520

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	地域公益事業	1,505,520	1,505,520
	一般財源		1,500,000	1,500,000
合計		3,005,520	3,005,520	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	特会(小型)	臨時
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	修繕する遊具の数	14遊具	19遊具	12遊具	普通	
		14遊具	19遊具	12遊具		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2	更新又は新設する遊具の数		1遊具	2遊具	普通	1遊具
			1遊具	2遊具		
			100.0%	100.0%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	教育環境を良好な状態に維持する必要があり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	学校教育法、学校保健安全法により、学校の設置者である市が関与することになっており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が所有管理する器具であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	修繕、工事は完了しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	教育環境を整備するものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校施設の整備は市が行っており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額負担する必要があり、適性である。
	コスト効率	適正である	競争入札や、複数の業者から見積もりを徴し、比較検討して発注しており、適正である。



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	1	教育環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
9	学校施設整備事業		6	学校施設屋上改修事業		

事業概要	学校施設の屋根や屋上が老朽化して雨漏りがし、軽易な修繕では直せないため改修する。平成28年度は、本山小学校普通特別教室棟(1棟)の屋上を改修する。	対象	老朽化した学校施設の屋根・屋上
		手段	屋根の葺き替え、屋上の全面防水工事
		意図	雨漏りの解消と施設の延命化

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	工事請負費		8,601,000
合計		8,601,000	8,208,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源		8,601,000	8,208,000
合計		8,601,000	8,208,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 屋根又は屋上を改修する棟数	3棟 完了 100.0%	2棟 完了 100.0%	1棟 完了 100.0%	普通	1棟	
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	教育環境を良好な状態に維持する必要性があり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	学校教育法、学校保健安全法により、学校の設置者である市が関与することになっており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が所有管理する施設であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	工事は完了しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	教育環境を整備するものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校施設の整備は市が行っており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額負担する必要性があり、適性である。
	コスト効率	適正である	競争入札を経て発注しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	1	教育環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
9	学校施設整備事業		7	学校施設外壁改修事業		

事業概要	学校施設の建物の多くは建築後25年以上経過しており、老朽化に伴い外壁モルタル材が剥離、落下する可能性がある。モルタル材が落下することにより、子どもや学校関係者へ重大な事故が発生する危険性があるため、改修工事の事前調査を行う。	対象	学校施設の外壁
		手段	外壁改修工事
		意図	児童生徒の安全確保と施設の延命化

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	調査委託料	1,404,000	1,404,000
合計		1,404,000	1,404,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,404,000	1,404,000
合計		1,404,000	1,404,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	外壁調査する施設数			2棟 完了 100.0%	普通		
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	教育環境を良好な状態に維持する必要があり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	学校教育法、学校保健安全法により、学校の設置者である市が関与することになっており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が所有管理する施設であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	調査は完了しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	教育環境を整備するものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校施設の整備は市が行っており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額負担する必要があり、適性である。
	コスト効率	適正である	競争入札を経て発注しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	1	教育環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
9	学校施設整備事業		8	小・中学校普通教室扇風機設置事業		

事業概要	授業中の暑さを和らげるため、小・中学校の全普通教室に扇風機を年次的に配備する。平成28年度は、小学校の全ての普通教室に2台ずつ配備した。		対象	小・中学校の普通教室	
			手段	扇風機の配備	
			意図	夏場の学習環境の改善	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	2,363,000	1,659,320
合計		2,363,000	1,659,320

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,363,000	1,659,320
合計		2,363,000	1,659,320

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	小学校の普通教室1室ごとの配備台数			2台 完了 100.0%	目標達成度	
2	中学校の普通教室1室ごとの配備台数				普通	2台
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	夏場の学習環境の改善を図るものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の施設に配備するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	児童生徒が多くの時間を過ごす室であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	計画どおりに配備は完了しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	教育環境の改善を図るものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市の施設に配備する機器を購入するものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額負担する必要があり、適正である。
	コスト効率	適正である	競争入札を経て発注しており、適正である。



課題	扇風機の風が行き届く所は涼しさを感じることができるが、各教室2台では教室全体に風は行き届いていない。計画どおり、平成30・31年度に1教室に2台ずつ追加配備をしていく。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	1	教育環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
9	学校施設整備事業		9	特別支援学級(肢体不自由)階段移動用リフト整備事業		

事業概要	市内の中学校に身体的事由により、車いすを使用している生徒が在籍している。当該中学校では2階、3階への教室移動が多いこと、本人・介助者の安全を確保するため、階段移動用リフトを借入れる。	対象	下肢の不自由により、常時、車いすを使用している生徒。
		手段	階段移動用リフトを借入れ、整備する。
		意図	階段を安全に昇降させるとともに、介助者の負担を軽減させる。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	機械器具借上料	600,000	500,000
合計		600,000	500,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	600,000	500,000
合計		600,000	500,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	階段移動用リフトの使用日数			198日	普通	200日
				179日		
				90.4%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	教育環境を良好な状態に維持する必要性があり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	学校教育法により、学校の設置者である市が関与することになっており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が所有管理する施設であり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	登校日のうち、9割程度の日数で階段移動用リフトを使用しているため、概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	教育環境を整備するものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校施設の整備は市が行っており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額負担する必要性があり、適性である。
	コスト効率	適正である	複数業者の見積もり合わせを経て発注しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	1	教育環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
9	学校施設整備事業		10	旧厚陽中学校グラウンド東側ガードパイプ等設置事業		

事業概要	グラウンドの東側を走る道路の道路肩にガードパイプを設置し、グラウンド東側の防球ネットを延長し、通行の安全性を高める。	対象	旧厚陽中学校グラウンド東側及び隣接通路
		手段	ガードパイプ及び防球ネットの設置
		意図	通行の安全対策

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	工事請負費	4,963,000	4,428,000
合計		4,963,000	4,428,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	4,963,000	4,428,000
合計		4,963,000	4,428,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.87	2,586,588

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	設置工事			完了 完了 100.0%	普通		
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	教育環境を良好な状態に維持する必要がある、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	学校教育法により、学校の設置者である市が関与することになっており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が所有管理する施設であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	工事は完了しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	教育環境を整備するものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校施設の整備は市が行っており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額負担する必要がある、適性である。
	コスト効率	適正である	競争入札を経て発注しており、適正である。



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	1	教育環境の整備
	実施計画名		事務事業名			
9	学校施設整備事業	11	エアコン移設取付事業(有帆小学校)			

事業概要	有帆小学校パソコン教室の空調設備は故障し古いため補修する部品が無く、修理が出来ないため、仮設山陽総合事務所で使われていた空調機器を移設する。	対象	有帆小学校のパソコン教室
		手段	エアコンの移設
		意図	施設の機能の回復

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	工事請負費	478,000	475,200
	合計	478,000	475,200

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	478,000	475,200	
合計	478,000	475,200	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	取付工事			完了 完了 100.0%	普通	
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	教育環境を良好な状態に維持する必要がある、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	学校教育法により、学校の設置者である市が関与することになっており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が所有管理する施設であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	工事は完了しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	教育環境を整備するものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校施設の整備は市が行っており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額負担する必要がある、適性である。
	コスト効率	適正である	複数業者の見積り合わせを経て発注しており、適正である。



課題			
今後の方向性	事業の終了		改善時期
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	1	教育環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
7	学校施設整備事業		1		校務用パソコン管理事業	

事業概要	外部講師及び教職員が共用で使用するパソコンを整備することで、業務の効率化を推進する。	対象	外部講師及び教職員が共用で使用するパソコン
		手段	各学校の職員室に2台を配置する
		意図	外部講師及び教職員が共用で使用するパソコンを整備する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	機械器具借上料	749,000	748,440
合計		749,000	748,440

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	749,000	748,440
合計		749,000	748,440

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H26		H27		H28		目標達成度	H29(目標)
	1 共用パソコン整備台数	40台	40台	40台	40台	40台		
2								
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	外部講師や教職員が研修等で使用する共用パソコンを整備するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が主体的に行う事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	小・中学校の教員であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	個人用パソコンを排除した事で情報漏えいやウイルス感染の予防に役立っており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	総合計画の「情報活用能力の向上」及び「教育環境の整備」にも合致する事業であり、妥当である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が学校と連携し、主体的に行う事業であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額を負担する必要がある、適正である。
	コスト効率	適正である	入札により、リース業者を選定しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	14 意欲のある人づくり	2 義務教育の充実	1 教育環境の整備
	実施計画名 事務事業名		
7 学校施設整備事業	2 教育系ネットワーク保守事業(ハードウェア)		

事業概要	ネットワーク内のパソコン等の機器を管理システムを使用して集中管理し、安定した運用を行えるようにする。また老朽化したネットワーク機器の修繕及び交換を行う。	対象	小中学校に配置済みのパソコン
		手段	教育系のネットワークをシステムで集中管理し、遠隔操作で運用支援を行う。
		意図	ネットワーク配下のパソコン等の機器を集中管理及び監視することで、安定稼働を支援する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	613,000	285,964
	修繕料	200,000	173,340
	設備保守委託料	1,005,000	1,004,400
合計		1,818,000	1,463,704

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,818,000	1,463,704
合計		1,818,000	1,463,704

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,887,160

交付税 参入	無	会計種別	一般	経常
-----------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1 ネットワーク接続校数		19校	19校	19校	普通	19校
		19校	19校	19校		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2 ネットワーク機器等管理作業数		3人	2人	2人	普通	2人
		1人	2人	1人		
		33.3%	100.0%	50.0%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	学校運営が円滑に行えるように、ネットワーク管理等を行うものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が主体的に行う事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	小・中学校及び学校教育課であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	すべての学校が安定的にネットワークに接続されており、達成されている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	総合計画の「情報活用能力の向上」及び「教育環境の整備」にも合致する事業であり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	情報管理課と連携し、迅速かつ効果的なネットワーク管理を整備する必要がある。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額を負担する必要があり、適正である。
	コスト効率	概ね適正である	



課題	平成26年度に情報管理課の職員が学校教育課へ異動。サーバ管理、大規模なネットワーク障害等の対応を情報管理課と連携して行える体制を整えた。しかしながら、通常業務においても専門的な知識や経験が必要なため、担当者が病気等で長期欠勤になった際の補充対応が難しい。また、現地作業においては、2人でペアとなり行う業務が多く、現状は教育委員会内の他課職員の協力を得て行っている。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	1	教育環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
7	学校施設整備事業	3	中学校パソコン教室維持管理事業			

事業概要	中学校は現学習指導要領において、パソコンを利用した授業が義務付けられたため、平成24年度にパソコン教室用に最新OSを整備した。		対象	中学校
			手段	生徒が利用するパソコンをリース契約により管理
			意図	生徒がパソコンを活用した授業を受けられる環境整備

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	機械器具借上料	7,846,000	7,845,012
合計		7,846,000	7,845,012

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	7,846,000	7,845,012
合計		7,846,000	7,845,012

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	パソコン設置台数	215台	215台	215台	普通	215台
		215台	215台	215台		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2	授業での使用実績のある学校数	7校	7校	7校	普通	7校
		7校	7校	7校		
		100.0%	100.0%	100.0%		
3					普通	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	中学校における学習指導要領に沿った情報教育環境の整備であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が学校と連携し、主体的に行う事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	中学校の生徒及び教員であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	すべての中学校で安定的に稼働しており、達成されている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	総合計画の「情報活用能力の向上」及び「教育環境の整備」にも合致する事業であり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が学校と連携し、主体的に行う事業であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額を負担する必要があり、適正である。
	コスト効率	適正である	入札により業者決定しており、適正である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	1	教育環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
7	学校施設整備事業	6	学校給食管理事業			

事業概要	市内小中学校に給食室は17箇所あり、うち12箇所で開催している。安全安心な学校給食が提供できるよう、これらの施設を適切に維持管理する。	対象	小中学校の給食室
		手段	給食の提供に必要な備品等の修繕または更新
		意図	安心安全な学校給食を提供する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費・燃料費・修繕料	17,989,000	15,544,293
	手数料・保険料	905,200	808,383
	校用器具費	703,000	673,488
合計		19,597,200	17,026,164

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	19,597,200	17,026,164
合計		19,597,200	17,026,164

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,309,728

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H28(目標)
1	修繕または更新件数(5万円以上)	22件	25件	17件	良い	
2	食中毒の発生件数	0件	0件	0件		0件
		0件	0件	0件		
3		100.0%	100.0%	100.0%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	学校給食運営の適正化のため、市が主体として行うものである
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	学校給食の提供による食中毒は発生していない
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額を負担する必要があり、適正である
	コスト効率	検討が必要	老朽化が進んでいるため、計画的な大型備品等の更新が必要



課題	各学校とも施設や備品が老朽化しており、それに伴い、毎年、故障や破損が生じている。このため、給食センターができるまでの間、こまめに点検し、丁寧な取り扱いをする。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	1	教育環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
7	学校施設整備事業		6		小学校タブレット端末整備事業	

事業概要	平成27年度に老朽化が進んだパソコン教室のパソコン等機器の整備を行った。整備に先立ち、小学校にアンケート等を行った結果、調べ学習が主な活用用途であったため、今後の授業への汎用性等を考慮し、タブレット型のパソコンを購入した。	対象	小学校
		手段	各小学校に無線環境を整備し、1校につき約20台を設置
		意図	IT化が急速に進展する中で、時流に即したIT教育環境を整備する

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	機械器具借上料		13,987,000
合計		13,987,000	13,986,432

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源		13,987,000	13,986,432
合計		13,987,000	13,986,432

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 タブレット端末の整備台数		250台	250台	100.0%	250台	
2 タブレット端末を授業で活用した回数		250台	1365回	104.8%	1500回	
3		100.0%	1430回	良い		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国の「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」に基づいており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が学校と連携して、計画的に整備していく事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	小学校の児童及び教員であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	平成27年度にすべての小学校にタブレット端末250台を整備しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	総谷計画の「情報活用能力の向上」及び「教育環境の整備」にも資する事業であり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校ニーズを踏まえて市が主体的に行う事業であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額を負担する必要があり、適正である。
	コスト効率	適正である	入札により納入業者を選定しており、適正である。



課題	タブレット端末をいかに授業で使いこなしていくかがポイントとなる。学校に対する支援策として、教育委員会による定期的な研修の機会を設け、活用例を示すなどして、活用の促進に努める。今後、小学校においてプログラミングが必修化されることも検討されているため、国の動向を見ながら計画的に学校におけるIT化を進めていく。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	1	教育環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
7	学校施設整備事業		7	小中学校教育系ネットワークサーバ管理事業		

事業概要	アクティブディレクトリサーバは、教育系に接続しているパソコンの集中管理を行うために必要なサーバであり、ユーザ認証、グループポリシーの適用などを管理している。また、グループウェアサーバの機能も搭載しており、教育系ネットワークの管理には必須の重要なサーバである。このサーバを平成26年度から5年のリース契約で整備する。		対象	小中学校
			手段	市の情報管理課にサーバを設置
			意図	サーバを通じて、小中学校のパソコンを集中管理する

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	機械器具備上料	653,000	652,536
	合計	653,000	652,536

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	653,000	652,536	
合計	653,000	652,536	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	サーバにより管理している学校数		19校	19校	100.0%	19校
2			19校			
3			100.0%			
					普通	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	サーバを経由して、学校のパソコンを管理することは必須であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が主体的に行う事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市内小中学校及び学校教育課であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	教育系内すべてのパソコンを集中して管理することができており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	総合計画の「情報活用能力の向上」及び「教育環境の整備」にも合致する事業であり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	情報管理課と連携しながら実施しており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額を負担する必要があり、適正である。
	コスト効率	適正である	入札により業者決定しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	14 意欲のある人づくり	2 義務教育の充実	1 教育環境の整備
	実施計画名 事務事業名		
7 学校施設整備事業	8 学校用プリンター整備事業		

事業概要	市内すべての学校のプリンターをコストパフォーマンスの良いインクジェットのプリンターへ変更する。	対象	小中学校
		手段	リース契約を止め、安価なインクジェットのプリンターを購入する
		意図	現在と同等の機能を有するインクジェットのプリンターへ買い換えをすることにより、経費を削減する

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	機械器具費	511,000	211,248
	合計	511,000	211,248

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	511,000	211,248	
合計	511,000	211,248	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	インクジェットプリンターに更新した学校数			19校	普通	
2				19校		
3				100.0%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	プリンターを買い換えることにより、経費の削減を図るものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が学校ニーズや使用状況等を踏まえて、計画的に整備していく事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	小中学校であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	すべての学校への設置が完了しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	総合計画の「情報活用能力の向上」及び「教育環境の整備」にも合致する事業であり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校ニーズを踏まえて市が主体的に行う事業であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額を負担する必要があり、適正である。
	コスト効率	適正である	見積合わせにより管理業者を選定しており、適正である。



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	2	教育内容・方法の充実
	実施計画名			事務事業名		
4	幼保・小連携事業		1	幼保・小連携事業		

事業概要	市内すべての幼稚園・保育園・小学校の代表者を集めた幼児育成協議会を開催し、小学校区ごとに幼保・小の交流組織を作り、教職員の相互訪問、情報交換や幼児・児童の交流活動を行うことの必要性・方法などについて講演等行い、今後の取り組みについて協議を行う。	対象	市内の幼稚園・保育園・小学校の教職員
		手段	講演や情報交換等の機会の提供
		意図	子どもが幼稚園、保育園、小学校での生活に適用できるよう援助・支援を行う。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
1	小学校と幼稚園との交流回数	H26	H27	H28	目標達成度	良い	H29(目標)
		45回	45回	45回			45回
		60回	54回	53回			
		133.0%	120.0%	118.0%			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	幼児教育・義務教育の内容・方法を充実させるものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	小学校学習指導要領等に記載されている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	小学校学習指導要領等に記載されており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	各校区で交流活動が行われており、目標を達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	生活指導の内容・方法の充実を図るものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市内の小学校を対象としており適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	幼児期の児童の心身の成長を助けるものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	『ゼロ予算事業』
------	----------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	2	教育内容・方法の充実
	実施計画名			事務事業名		
12	理科教育設備整備事業		1	理科教育設備整備事業		

事業概要	小・中学校における理科教育の充実を図るため、国の補助制度を活用し、理科の授業で使用する実験器具等を整備する。	対象	全小・中学校
		手段	学校の要望に基づき、整備
		意図	理科教育の実践のための環境整備

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	校用器具費	4,652,000	4,487,261
	合計	4,652,000	4,487,261

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	1/2	2,255,000	2,255,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源		2,397,000	2,232,261	
合計		4,652,000	4,487,261	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26		H27		H28		目標達成度	H29(目標)
	1	2	1	2	1	2		
1 実験器具等を整備した学校数	19校	100%	19校	100%	19校	100%	普通	
2 国が設定した整備水準に対する到達割合	36%	97.5%	35%	36.60%	100.2%			
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市の財産となるものを整備するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	理科教育を充実させるものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	すべての小・中学校で理科の授業が行われており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	理科教育備品の充実を図るものであり、貢献している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	理科教育の方法の充実を図るものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市の財産となるものを整備するものであり、市が行うことは適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法等により、市立学校における義務教育は無償とされており、適正である。
	コスト効率	適正である	競争入札や複数業者の見積もり合わせを経て発注しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	14 意欲のある人づくり	2 義務教育の充実	2 教育内容・方法の充実
	実施計画名		事務事業名
8	生活改善・学力向上事業	1	教育課程の特例関連事業

事業概要	家庭での生活習慣の改善や、授業開始前のモジュール学習の実施により、児童生徒の学習意欲・基礎学力の向上を図る。	対象	児童生徒
		手段	朝の授業開始前に、モジュール学習を行う
		意図	基礎的な学習を反復継続することにより、基礎学力の向上を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	1,100,000	1,068,102
合計		1,100,000	1,068,102

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,100,000	1,068,102
合計		1,100,000	1,068,102

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	小・中学校の年間モジュール学習実施回数(1校あたり)	小175 中176	小175 中176	小175 中176	100%	小175 中176
		小175 中176	小175 中176	小175 中176		
		100%	100%			
2	「モジュール学習を行うことで全児童生徒が集中して取り組んでいると思うか」との質問に「そう思う」と回答した学校数	小12 中6	小12 中6	小12 中6	良い	小12 中6
		小11 中5	小12 中6	小12 中6		
		小92% 中83%	小100% 中100%	小100% 中100%		
3	朝食を食べて登校する児童生徒の割合	100%	100%	100%	98.5%	100%
		99.0%	98.7%	98.5%		
		99.0%	98.7%	98.5%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	基礎的な部分を反復継続することにより、基礎学力の向上を図ることを目的としており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	全小中学校を対象に平成17年度から継続実施しており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	小中学校の児童生徒を対象としており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	継続していくことが基礎学力の向上に繋がると考えている
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	学力向上・生活改善プロジェクトの一環として実施しており、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	教育委員会が主導し、各学校で日々取り組んでおり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育内容・方法の充実に資する事業であり、受益者負担は発生しない。
	コスト効率	適正である	紙代等の消耗品費のみであり、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	2	教育内容・方法の充実
	実施計画名			事務事業名		
9	学習方法等の充実関連事業		1	心ときめき教室開催事業		

事業概要	次代を担う児童生徒の創造性や主体性、社会性及び豊かな人間性を育成するために、豊富な知識や経験、技術を有する保護者や地域の人々に対して、教育活動協力者となってもらいように依頼し、授業をより多彩で活発にする。	対象	小中学校
		手段	学校が教育活動協力者に講師を依頼。市が報酬等を支払う
		意図	児童生徒の創造性や主体性、社会性等を育成する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	講師謝礼	418,000	306,000
	消耗品費	200,000	66,860
合計		618,000	372,860

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	618,000	372,860
合計		618,000	372,860

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	心ときめき教室開催回数	75回	75回	75回	普通	75回
		69回	80回	70回		
		92.0%	106.7%	93.3%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	多様な授業を展開し、ふるさと教育の推進を図るものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が学校と連携し、推進していく事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	小中学校の児童生徒を対象としており、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	教育内容・方法の充実や、特色ある授業を展開していく国の施策に沿うものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	地域の方が講師となり、ふるさと教育を推進するものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市が設置している小中学校であり、市が費用負担することは適正である。
	コスト効率	適正である	一人あたりの講師謝金は3000円から10000円程度であり、過大なコストではない。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	14 意欲のある人づくり	2 義務教育の充実	2 教育内容・方法の充実
	実施計画名 事務事業名		
9 学習方法等の充実関連事業	2 中学校教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書購入事業		

事業概要	平成28年度に教科書が改訂されるに伴い、改訂される全科目の教員用教科書及び指導書等を購入する。なお、購入数は、教科書は教科担任1人に1冊、指導書等は各学年に1セットずつとする。	対象	中学校の教職員
		手段	改訂に伴い、必要な指導書等を購入する
		意図	教員用教科書及び指導書を活用することにより、学習指導要領に沿った適切な指導を行えるようにする。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	消耗品費	5,043,000	5,042,351
	合計	5,043,000	5,042,351

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	5,043,000	5,042,351	
合計	5,043,000	5,042,351	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標 中段:実績 下段:達成率	
		H26	H27
1	教科書の購入冊数		
2	指導書等の購入セット数		
3			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	学習指導要領に沿った指導を行うために指導書は必要であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	4年に一度教科書が改訂されるため、その都度購入する必要がある、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市内中学校の教員であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	すべての中学校に予定冊数を配布できており、達成されている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	「教育内容・方法の充実」にも合致する事業であり、妥当である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が主体的に行う事業であり、妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額を負担する必要がある、適正である。
	コスト効率	適正である	教科書及び指導書は固定単価であり、適正である。



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	2	教育内容・方法の充実
	実施計画名			事務事業名		
9	学習方法等の充実関連事業		6	こども市民教育推進事業		

事業概要	市民向けに行っている出前講座を子供用にアレンジし、本市の特色や公共の仕組み等を子ども達に教えることにより、公助の精神や生まれ育ったふるさとへの誇り・愛着心を醸成していく。		対象	児童生徒
			手段	市職員が学校に出向き、授業を行う
			意図	本市の特色や公共の仕組み等を子ども達に教える

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	100,000	32,952
合計		100,000	32,952

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100,000	32,952
合計		100,000	32,952

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	講座を実施する学校数	19校	19校	19校	かなり良い	19校
		19%校	19校	19校		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2	実施講座数	24回	35回	35回	かなり良い	45回
		30回	41回	48回		
		125.0%	117.0%	137.0%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	本市の特色や公共の仕組み等を教えることにより、ふるさと教育を推進する事業であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が実施する事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	全ての学校を対象として意向調査を行い、手挙げ方式で講座を実施しており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	今年度はすべての学校で48講座を実施しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	一般市民向けの出前講座が存在するが、児童生徒向けには存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	教育内容・方法の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が実施する事業であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育内容・方法の充実に資する事業であり、受益者負担は発生しない。
	コスト効率	適正である	職員が行うためほとんど費用がかからず、費用対効果は大きい。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	2	教育内容・方法の充実
	実施計画名			事務事業名		
9	学習方法等の充実関連事業		7	コミュニティ・スクール運営推進事業		

事業概要	本市では、従来より地域教育ネットの組織を通じて、学校支援ボランティア等の協力を得て、地域教育資源の活用や開かれた学校運営を展開してきた。また、学校評議員制度も設けて、地域の声を学校運営に反映させる取組も推進してきたところである。今後は、保護者、地域住民、学校、教育委員会が密に連携し、定期的な情報交換・情報共有・協働の推進を図り、地域と一体となった学校運営をさらに発展させていくため、学校運営協議会を指定設置して、コミュニティ・スクールを展開していく。		対象	小中学校
			手段	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置し、その運営補助として消耗品費を助成
			意図	地域の声を取り入れ、地域と一体となった学校運営を目指す

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	学校運営協議会補助金	190,000	190,000
合計		190,000	190,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	190,000	190,000
合計		190,000	190,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置校数		10校	19校	良い	19校
			9校	19校		
2	会議の開催回数		90.0%	100.0%	良い	57回
			27回	57回		
			30回	57回		
3			111.1%	100.0%	良い	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	協議会の運営支援であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が学校と連携し実施していく事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市内小中学校が対象であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	学校運営協議会を設置した全ての学校に補助金を交付しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域と一体となった学校運営を展開していくため、法律に基づき実施しており、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が主体的に行う事業であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市内小中学校に対しての事業であり、適正である。
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	2	教育内容・方法の充実
	実施計画名			事務事業名		
9	学習方法等の充実関連事業		7	やまぐち型地域連携教育推進事業		

事業概要	平成27年度からの県の新規事業として、「やまぐち型地域連携教育推進事業」が創設された。これは、県内各市町が実施しているコミュニティ・スクールの運営を支援していくため、各市町にCSコンダクターを1名配置し、県と各市町が情報共有し、連携のうえ、地域と一体となった学校運営をより一層推進していく。 CSコンダクターの配置に必要な人件費や会議参加の旅費、消耗品購入費等は県から全額補助がある。		対象	市内小中学校及び学校教育課
			手段	学校教育課にCSコンダクターを1名配置する
			意図	CSコンダクターが各学校を定期的に訪問し、先駆的な取組事例や運営上の課題、改善点などの情報を把握し、それを会議等を通じて各学校にフィードバックすることにより、各学校間で情報共有出来る仕組みを構築し、本市のコミュニティ・スクールの水準を向上させていく

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報酬・共済費	2,581,000	2,566,768
	報償費	18,000	12,000
	旅費	77,000	18,200
	需用費	20,000	19,826
	役務費	3,000	2,460
合計		2,699,000	2,619,254

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	100%	2,699,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		2,699,000	2,619,254

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	CSコンダクターの学校等訪問回数		135回 153回 113.0%	150回 164回 109.0%	良い	160回
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	本市のコミュニティ・スクールの水準を向上させるため、全体の調整役を担うCSコンダクターは必要であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が県の補助を受けて実施する事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市内小中学校であり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	地域の声を反映させ、地域と一体となった学校運営をおこなっていく事業を支援するもので、重要施策である。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	「やまぐち型地域連携教育推進事業」の一環として行うものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が主体的に行う事業であり、妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	市内小中学校に対しての事業であり、適正である。
	コスト効率	適正である	全額県の補助事業であり、適正である。



課題			
今後の方向性	事業の終了		改善時期

特記事項	平成29年度から、県の直接事業となる。
------	---------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	14 意欲のある人づくり	2 義務教育の充実	2 教育内容・方法の充実
	実施計画名		事務事業名
10	学習方法等の充実関連事業	4	学校図書館図書整備事業

事業概要	児童生徒の読書活動は大切であることから、図書標準率の充足を目指す。	対象	小・中学校
		手段	図書標準率を満たしていく観点から、計画的に予算措置するもの
		意図	学校図書費の予算を計画的に計上することにより、学校図書標準を満たす学校を増やし、学校図書館の更なる充実を図

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	図書購入費(小学校)	315,000	315,000
	図書購入費(中学校)	369,000	369,000
合計		684,000	684,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	※ 684,000	684,000
	一般財源		
合計		684,000	684,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	図書標準率を満たす学校数(小学校)	13校	13校	13校	普通	13校
		6校	8校	8校		
		46.2%	61.50%	61.50%		
2	図書標準率を満たす学校数(中学校)	7校	7校	7校	普通	7校
		1校	2校	2校		
		14.2%	28.5%	28.5%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	図書標準率を満たす学校を増やすため、計画的に予算措置していくべきもので、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が計画的・主体的に行う事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市内小中学校の学校図書館図書の整備であり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	学校の教育環境整備の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が主体的に行う事業であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市内小中学校であり、適正である。
	コスト効率	概ね適正である	



課題	図書標準率の維持向上を図る。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	※ふるさと支援基金繰入金
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	2	教育内容・方法の充実
	実施計画名		事務事業名			
9	学習方法等の充実関連事業	7	コミュニティ・スクール導入促進事業			

事業概要	埴生小・中学校が平成28年4月1日にコミュニティ・スクールに指定されたのを機に、国の研究指定コミュニティ・スクール導入事業を利用し、保護者や地域住民、教職員が学校運営協議会を通じて小中合同の教育活動の構想、連携カリキュラム編成等の研究を支援する。	対象	埴生小・中学校
		手段	学校運営協議会の企画・運営、委員の研修費、消耗品費を助成
		意図	埴生小・中学校の合同学校運営協議会の企画、運営を通して、地域とともにある学校づくりを進める

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償金	40,000	40,000
	費用弁償	63,800	63,800
	消耗品費	80,000	80,000
合計		183,800	183,800

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	1/3	60,000	60,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	2/3	123,800	123,800
合計			183,800	183,800

人件費概算	人工数(人役)	0.2
	人件費(円)	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	小・中個別の学校運営協議会の延べ開催回数			6回 6回 100.0%	良い	6回
2	小・中合同の学校運営協議会会議の開催回数			3回 3回 100.0%		3回
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	学校の構想段階から地域の声を取り入れ、地域と一体となった学校運営を目指す事業であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が学校運営協議会の運営について指導、学校と保護者、地域社会との総合調整役を担っており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	埴生小・中学校であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	小中合同の学校運営協議や合同研修会を実施して、地域と一体となった学校運営を目指すことができ、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域と一体となった学校運営を展開していくため、法律に基づき実施しており、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市及び国が主体的に行う事業であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市内小中学校に対しての事業であり、適正である。
	コスト効率	適正である	市2/3 国1/3の補助事業であり、適正である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>改善時期</td> <td></td> </tr> </table>	改善時期	
改善時期			

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)		小項目(基本事業)
	14 意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	2 教育内容・方法の充実
	実施計画名		事務事業名	
10	教職員の資質向上事業	1	教職員の資質向上関連経費	

事業概要	教職員の研修補助は資質を向上させる観点から大変重要であり、本市では、従来から単市で教員研究等の事業を実施している。また、指導主事については、その専門性と年々増大するニーズに対応するため、適正な人員配置を行う。	対象	市内小中学校の教職員及び指導主事
		手段	研修等の費用を予算計上
		意図	教職員の資質向上を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償金	90,000	57,000
	消耗品費	67,000	46,712
	普通旅費	46,200	15,600
	指導主事負担金	27,000,000	27,004,975
	教職員研修補助金	300,000	259,512
合計		27,503,200	27,383,799

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	27,503,200	27,383,799
合計		27,503,200	27,383,799

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	2.05	11,837,354

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	研修派遣した教職員数	8回	7回	8回	普通	8回	
		8回	7回	8回			
		100.0%	100.0%	100.0%			
2	指導主事配置人数	3人	3人	3人	普通	3人	
		3人	3人	3人			
		100.0%	100.0%	100.0%			
3					普通		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童生徒に適切な教育を提供していくためには、教員の資質の向上が不可欠であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	教職員の資質向上のため、市が主体的に行う事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市内小中学校教員及び学校教育課指導主事であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	予算の範囲内で、適正に実施しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	教員の資質向上を図ることは、児童生徒の教育環境の向上に繋がるものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	義務教育の充実を図るため市が主体的に行っていく事業であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	義務教育の充実に資する事業であり、受益者負担は発生せず、適正である。
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	2	教育内容・方法の充実
	実施計画名			事務事業名		
10	教職員の資質向上事業		2	指導主事配置事業(現行人数確保のための増加分)		

事業概要	市内児童・生徒の学力向上と教職員の授業力向上を目指して、指導主事の学校訪問回数は増大しており、それに伴う業務分担量はオーバーワークしている状況である。また、県からの調査等の事務量も年々増加しており、業務量に合った適正配置が必要である。	対象	指導主事
		手段	市費により指導主事を配置
		意図	学校教諭への指導等を通じて、教育力の向上を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	指導主事負担金	9,000,000	8,850,207
合計		9,000,000	8,850,207

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	9,000,000	8,850,207
合計		9,000,000	8,850,207

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 指導主事増員数	1人 1人 100.0%	1人 1人 100.0%	1人 1人 100.0%	良い	1人	
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	学校への指導・支援を行うための体制整備のため、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が業務状況を踏まえて配置していくものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	学校教育課配置であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	業務量を踏まえて、適正な人員配置をしていく必要がある。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	教員の資質向上を図ることは、児童生徒の教育環境の向上に繋がるものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	義務教育の充実を図るため市が主体的に行っていく事業であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	義務教育の充実に資する事業であり、受益者負担は発生しない。
	コスト効率	適正である	



課題 指導主事は日中、学校等へ外出していることが多く、事務仕事は帰庁後に行うため、恒常的に時間外勤務を行っている。学校教育課では市の行政職員との事務分担を見直し、課として業務の効率化を図っているが、指導主事が行う専門分野は行政職では対応が難しい。県からの調査事務なども膨大で、本来の教職員を指導するという業務にも支障が生じている。業務量を踏まえて、適正な人員配置が必要である。今後も、1名の増員確保に努める。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	14 意欲のある人づくり	2 義務教育の充実	2 教育内容・方法の充実
	実施計画名		事務事業名
10	教職員の資質向上事業	3	英語教育推進事業

事業概要	ALT(外国語指導助手)を2名雇用して小中学校に派遣し、教員と連携した授業を実施して英語教育の充実を図る。なお、平成26年度までは業者委託により1名のALTを配置していたが、平成27年度からALT2名を市職員として直接雇用了。	対象	児童生徒・教員
		手段	英語を母国語とするALTを公募により採用し、学校に派遣する
		意図	英語を母国語とするALTと触れ合うことで、英語に親しむ

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	外国語指導助手報酬	4,800,000	4,800,000
合計		4,800,000	4,800,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	4,800,000	4,800,000
合計		4,800,000	4,800,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,732,296

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	ALT派遣日数	233日	290日	290日	良い	290日
		183日	290日	290日		
		78.5%	100.0%	100.0%		
2	「子ども達の外国語に対する理解が深まった。教師にとって授業づくりの役に立った。」と回答した学校数	小12中6	小12中6	小12中6	良い	小12中6
		小12中5	小12中6	小12中6		
		小100% 中83%	小100% 中100%	小100% 中100%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	英語教育の推進、異文化に対する児童生徒の交流意識や体験意欲の醸成を図ることができ、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が学校と連携し実施する事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地域在住の英語を母国語とする外国人を雇用しており、妥当である
有効性	目標達成度	達成している	前年度同様派遣日数の増加を達成でき、多くの成果があった。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	グローバル化に対応した人材育成に資することができ、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	英語教育の推進のため、市が主体的に行う事業であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	義務教育の充実に資する事業であり、受益者負担は発生しない。
	コスト効率	適正である	



課題	導入2年目であったが、初年度同様、期待以上に効果的に運用できている。ALT2名の人柄や意欲によることも大きい。学校に行ったアンケートでは、いずれも建設的な意見が多く、もっと学校に来て欲しいという要望が多い。ALT配置は長年の課題であったが、雇用形態を見直し英語教育の体制を大きく変えたこの事業は、児童生徒や教員への恩恵が大きく、費用対効果的にも非常に多くの成果があった。
----	---

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	14 意欲のある人づくり	2 義務教育の充実	2 教育内容・方法の充実
	実施計画名		事務事業名
10 教職員の資質向上事業	4	学校司書配置事業	

事業概要	全ての小中学校へ学校司書を一人ずつ配置して、学校図書室の利用促進や図書の授業への活用、学校間の図書の相互利用等を推進する。	対象	小中学校
		手段	司書資格又は教員免許を有する人を面接して採用する
		意図	学校図書館運営の充実

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	人件費	34,722,000	34,721,358
	合計	34,722,000	34,721,358

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	34,722,000	34,721,358	
合計	34,722,000	34,721,358	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,443,580

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
活動指標、または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	図書支援員配置人数	17人	17人	17人	良い	17人	
		17人	17人	17人			
		100.0%	100.0%	100.0%			
2	年間貸し出し冊数	170,250冊	187,000冊	187,500冊	良い	188,000冊	
		186,149冊	188,087冊	207,735冊			
		109.3%	109.3%	110.7%			
3					良い		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	学校図書を有効活用するための支援体制の充実であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	学校司書の配置の適正化と研修等を通じて支援員の資質の向上を図るものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	司書或いは教員免許を有している者を雇用(平成28年度 任期付2名、臨時職員15名)しており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	学校司書を配置後、図書の貸し出し冊数が大幅に増えるなど非常に効果を上げており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	学校の教育環境整備の充実に貢献しており、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校図書館法の改正により、学校司書の配置が規定されたことをうけて、市が適正配置しており、適正である。
	受益者負担の適正化	概ね適正である	雇用関係が安定し、責任がより明確となる任期付職員として雇用すべきである。
	コスト効率	概ね適正である	司書或いは教員免許を有している者なので、任用形態の検討が必要。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	
特記事項	

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	2	教育内容・方法の充実
	実施計画名			事務事業名		
9	学習方法等の充実関連事業		10	JFA心のプロジェクト「夢の教室」事業		

事業概要	JFA(日本サッカー協会)の協力を得て、スポーツ界の現役選手やOB/OGを夢先生として学校に派遣し、「夢の教室」を開催して、子どもたちが夢を持つことのすばらしさや夢の実現に向かっていこうとする気持ちを育てる。		対象	中学2年生
			手段	夢先生を市内中学校に派遣して「夢の教室」を開催
			意図	優れたスポーツ選手に触れ合う機会を設け、夢に向かって努力する心を育む

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	20,000	0
	夢の教室事業委託料	2,980,000	2,980,000
合計		3,000,000	2,980,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	※	3,000,000	2,980,000
	一般財源			
合計		3,000,000	2,980,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 実施クラス数		20クラス	18クラス	普通	17クラス	
		20クラス	18クラス			
		100.0%	100.0%			
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	各中学校から、継続的に実施してほしい意見がある。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市と日本サッカー協会が契約を締結して実施するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	日本サッカー協会が実施する「夢の教室」の規程で、本市では中学校2年生が対象であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	対象とする市内中学2年生の全てのクラスにおいて実施しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	スポーツによるまちづくり推進計画における実施事業としており、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市と日本サッカー協会が契約を締結して実施するものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市内中学校生徒が対象であり、適正である。
	コスト効率	適正である	実施時期を集中させるなどして、必要最低限の費用で計上しており、適正である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	※まちづくり魅力基金繰入金
------	---------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	3	学校給食の充実
	実施計画名			事務事業名		
14	学校給食施設整備事業		1	学校給食共同調理場建設事業		

事業概要	本市の給食施設の衛生面と老朽化の課題解決のため、衛生面に優れたドライ方式の新しい給食施設を整備し、平成30年2学期の供用開始を目指す。平成28年度は建築主体工事外3工事、工事監理業務委託、厨房機器購入4件を発注した。	対象	学校給食施設
		手段	衛生面に優れたドライ方式の新しい給食施設を整備する。
		意図	全ての児童生徒に安全な学校給食を安定的に提供する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	監理委託料	3,800,000	3,800,000
	工事請負費	577,500,000	577,500,000
	機械器具費	511,272	511,272
	消耗品費	216,148	207,794
	その他	2,095,453	1,172,293
合計		584,122,873	583,191,359

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	1/2	100,382,000	100,382,000
	県支出金		0	0
	地方債	95%	373,300,000	372,600,000
	地方債	100%	98,300,000	98,300,000
	一般財源		12,140,873	11,909,359
合計			584,122,873	583,191,359

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	2.1	12,126,070

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	基本設計・実施設計		完了 完了 100.0%		良い		
2	建設工事の進捗状況			着工 着工 100.0%			進捗率90%
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	学校給食法に給食を実施するよう努める旨、規定されており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の施設を整備するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	全ての児童生徒及び教職員に対して給食を提供するためのものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	国の交付金を得るため着工が当初計画より約2か月遅れたが、見直し後の計画のとおりに進んでおり、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	学校給食の安全性を高める事業であり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市の施設を整備するものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	学校給食法により、市が全額を負担することになっており、適正である。
	コスト効率	適正である	競争入札を経て発注しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	4	学校保健・体育の充実
	実施計画名			事務事業名		
11	小中学校保健衛生事業		1	学校医、学校薬剤師設置事業		

事業概要	学校保健安全法に基づき、小中学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置き、児童生徒の健康管理を行う。		対象	児童生徒
			手段	小中学校に、医師・歯科医師及び学校薬剤師を配置する
			意図	小中学校における健康管理を行う

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	学校医等報酬	15,011,000	15,011,000
合計		15,011,000	15,011,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	15,011,000	15,011,000
合計		15,011,000	15,011,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	配置した学校医、学校歯科医、学校薬剤師の数	58人	58人	58人	100.0%	58人
		58人	58人	58人		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2					良い	
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	法律で学校医の設置が義務付けられており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が設置している学校であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象は市が設置する小中学校の児童生徒・教員であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	児童生徒等の適切な健康管理を行っており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	学校教育の推進に寄与しており、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校医を市が一括して選任するものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市が設置している小中学校の児童生徒であり、市が費用負担することは適正である。
	コスト効率	適正である	各校あたりの配置人数は適正である。



課題	市内では耳鼻科医、眼科医の確保が困難となっている。眼科医については山口大学医学部から派遣してもらっている。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	4	学校保健・体育の充実
	実施計画名			事務事業名		
11	小中学校学校保健衛生事業		2	児童生徒及び教職員健康診断事業		

事業概要	学校保健安全法第11条(就学時健康診断)、第13条(児童、生徒の健康診断)及び第15条(教職員の健康診断)に基づき、児童・生徒及び教職員の健康診断を行う。		対象	児童生徒及び教職員
			手段	学校医等による健康診断
			意図	健康管理を行う

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	児童生徒・教職員健康診断委託料	13,231,000	11,836,575
合計		13,231,000	11,836,575

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	13,231,000	11,836,575
合計		13,231,000	11,836,575

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	児童生徒・教職員一人あたりの健康診断実施回数	1回	1回	1回	普通	1回
		1回	1回	1回		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2	児童生徒検診受診率	100.0%	100.0%	100.0%	普通	100.0%
		100.0%	100.0%	100.0%		
		100.0%	100.0%	100.0%		
3					普通	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	法律で検診の実施が義務付けられており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が設置している学校であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象は市が設置する小中学校の児童生徒・教員であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	児童生徒等の適切な健康管理を行っており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	学校教育の推進に寄与しており、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	法律により市が実施するものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市が設置している小中学校の児童生徒・教員であり、市が費用負担することは適正である。
	コスト効率	概ね適正である	各検診項目の委託料は市内統一単価であり、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	14 意欲のある人づくり	2 義務教育の充実	4 学校保健・体育の充実
	実施計画名 事務事業名		
11	小中学校保健衛生事業	3	小・中学校体育振興事業

事業概要	児童生徒の体育の振興を図るため、小・中学校の体育連盟を通して、小学校の水泳競技大会や陸上競技大会、中学校の県体予選等を開催する。また、両体育連盟に対して補助金を交付して運営を支援する。	対象	小・中学校体育連盟
		手段	体育連盟への業務委託及び補助金交付
		意図	児童生徒の健やかな心身の育成

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	小学校体育連盟委託料	940,000	463,556
	小学校・中学校体育振興費補助金	841,000	826,025
	合計	1,781,000	1,289,581

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	1,781,000	1,289,581	
合計	1,781,000	1,289,581	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H28(目標)
1	陸上競技大会、水泳記録会の実施回数 (陸上大会は台風のため、各小学校で記録会を行い記録を持ち寄る通信制での実施となった)		2回	2回	普通	2回
			2回	100.0%		50.0%
2	中学校における県体予選の実施回数		2回	2回	普通	2回
			2回	100.0%		100.0%
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	体育行事の充実及び体育振興を図ることができ、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	体育振興のため、市が主体的に行う事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市内小中学校の児童生徒が対象であり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	天候不順により当初の目標が達成できなかった
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	スポーツによる町づくりに繋がる事業であり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が主体的に行う事業であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	対象が市内小中学校の児童生徒であり、市が費用負担することは適正である。
	コスト効率	概ね適正である	補助金は、山陽小野田市小・中学校体育振興補助金交付要綱に基づき支出しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	
特記事項	

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	6	特別支援教育の推進
	実施計画名			事務事業名		
12	特別支援教育教員等配置事業		2	特別支援教育支援員配置事業		

事業概要	ノーマライゼーションの理念の広がりにより全ての学校に特別支援学級が設置されており、通常学級においてもLD、ADHDなど集団生活に適應できない児童生徒が増加している。こうした児童生徒を支援するため、特別支援教育支援員を配置する。	対象	特別な支援が必要な児童生徒が在籍する学校
		手段	特別支援教育支援員の配置
		意図	配慮が必要な児童生徒の支援

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	保険料	123,000	116,980
	特別支援教育支援員業務委託料	7,369,000	6,229,440
合計		7,492,000	6,346,420

  

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	7,492,000	6,346,420
合計		7,492,000	6,346,420

  

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	特別支援教育支援員の人数	14人	15人	17人	100.0%	18人
		14人	15人	17人		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2					良い	
3					良い	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	配慮が必要な児童を支援し、学級運営の安定化を図るため、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	県費の教職員で補えない部分に対して、市費により支援員を雇用し、補充しており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	個別支援が必要な児童生徒であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	支援が必要な児童生徒が増加しているため、その状況や学校ニーズ等を踏まえて、計画的に配置する必要がある。
	類似事業の存在	存在しない	県補助事業は平成27年度で終了となった。
	上位施策への貢献度	貢献している	特別支援教育の推進に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が主体的に行う事業であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市が設置している小中学校の児童生徒であり、市が費用負担することは適正である。
	コスト効率	適正である	非常勤雇用で勤務時間も制限しており、経費は必要最小限であり、適正である。



課題	支援の必要な児童生徒は増加傾向にある。そのため、学校の状況等に応じて適正な支援員を配置し、支援体制の強化に努めていく。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	6	特別支援教育の推進
	実施計画名			事務事業名		
12	特別支援教育教員等配置事業		3	特別支援補助教員配置事業(単市分1名)		

事業概要	近年、LD、ADHDをはじめ様々な要因により集団生活に 適応できない児童が増加しており、きめ細やかな配慮が 必要である。個別指導を要する児童がいる学級の集団指 導を一人の担任がするには限界があり、補助教員の配置 が不可欠になっている。	対象	松原分校
		手段	補助教員を配置
		意図	配慮が必要な児童生徒を支援する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	保険料	16,000	6,920
	特別支援補助業務委託料	2,400,000	1,150,800
合計		2,416,000	1,157,720

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,416,000	1,157,720
合計		2,416,000	1,157,720

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税 算入	有	会計種別	一般	臨時
-----------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標 達成度	H29(目標)	
1	特別支援補助教員数	1人	1人	1人	普通	1人	
		1人	1人	1人			
		100.0%	100.0%	100.0%			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	配慮が必要な児童を支援し、学級運営の安定化を図るため、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が設置している学校であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	個別支援が必要な児童生徒であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	支援が必要な児童生徒が増加しているため、その状況や学校ニーズ等を踏まえて、計画的に配置する必要がある。
	類似事業の存在	存在しない	県補助事業は平成27年度で終了となった。
	上位施策への貢献度	貢献している	特別支援教育の推進に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が主体的に行う事業であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市が設置している小中学校の児童生徒であり、市が費用負担することは適正である。
	コスト効率	適正である	非常勤雇用1名であり、過剰な配置もしていない。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	14 意欲のある人づくり	2 義務教育の充実	7 いじめ根絶に向けた指導体制の充実
	実施計画名		事務事業名
13	いじめ問題等対策推進事業	1	いじめ防止対策推進事業

事業概要	平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを受けて、教育委員会において「いじめ防止基本方針」が策定された。その基本方針では、いじめ対策を推進していく機関として、学校に「いじめ対策委員会」、教育委員会に「いじめ問題対策協議会」・「いじめ対策本部」、市長部局に「いじめ調査検証委員会」を設置し、答申を行う性格を有する機関である「いじめ対策本部」と「再調査委員会」を附属機関として条例化する	対象	市、小中学校
		手段	学校に「いじめ対策委員会」、教育委員会に「いじめ問題対策協議会」・「いじめ対策本部」、市長部局に「いじめ調査検証委員会」を設置し、答申を行う性格を有する機関である「いじめ対策本部」と「再調査委員会」を附属機関として条例化する
		意図	条例化することにより、その役割を明確化し、いじめの重大事案に迅速に対応出来る体制の整備を行う

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	委員報酬	50,000	0
	合計	50,000	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	50,000	0	
合計	50,000	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0	0

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28 (設定しない) 0	目標達成度	H29(目標) (設定しない)
1	いじめ調査検証委員会開催回数					
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	いじめ対策推進法の施行により、組織の設置が図られている。
	自治体関与の妥当性	妥当である	いじめ対策推進法に基づき、市が主体的に行う事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	いじめ問題を対象としており、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	土施策への貢献度	貢献している	いじめ問題の解決につながる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市、教育委員会、学校が主体となって行うものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担は求めない。
	コスト効率	適正である	事務事業の過程において、無駄はない。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	7	いじめ根絶に向けた指導体制の充実
	実施計画名		事務事業名			
13	いじめ問題等対策推進事業	1	スクールソーシャルワーカー等緊急派遣事業			

事業概要	社会福祉士や臨床心理士、精神保健福祉士等の専門性の高いアドバイザーを委嘱して学校等に派遣し、カウンセリングや教育相談を行う。また、児童相談所等を交えた対策ケース会議等に派遣し、対応方針を立て、これに基づいた支援を協働して行う。	対象	市内小中学校
		手段	学校の要請に応じ、スクールソーシャルワーカー等を派遣する
		意図	専門家の助言を受けながら、いじめや不登校対策等を推進する

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報償費	1,182,000	983,350
	旅費	100,800	71,200
	保険料	40,000	34,600
	合計	1,322,800	1,089,150

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金			
	県支出金	2/3	726,000	726,000
	地方債			
	その他			
一般財源	1/3	439,000	363,150	
合計		1,165,000	1,089,150	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	学校要望によるスクールソーシャルワーカーの緊急派遣回数		59回	33回		
2	学校要望によるスクールカウンセラーの緊急派遣回数		56回	57回		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	いじめ対策推進法の施行により重点的に取り組んでいく課題であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が関係機関と連携しながら行っていく事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	専門的見地から支援が必要な児童生徒やその保護者を支援していくものであり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在する	スクールカウンセラーは学校に定期配置されている(県事業)。
	上位施策への貢献度	貢献している	いじめ対策推進法、貧困に関する法律等の施行によりスクールソーシャルワーカーの果たすべき役割は増しており、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市・県が連携のうえ、実施していく事業であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担は発生しない。
	コスト効率	適正である	県の補助事業を活用しており(市1/3、県2/3)、適正である。



課題	子どもの貧困に関する法律が施行され、学校を貧困対策のプラットフォームと位置づけ、よりきめ細やかに子供や保護者の相談に応じる体制を整備することが求められている。今後、県と連携し、必要に応じてスクールソーシャルワーカー等の派遣回数を増やすなどしていく。	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	7	いじめ根絶に向けた指導体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
13	いじめ問題等対策推進事業	2	いじめ防止対策推進事業			

事業概要	いじめの「早期発見」、「早期対応」、「未然防止」の観点から、いじめ防止対策推進法に基づき、本市においても「いじめ防止基本方針」に則り、市の実情に応じた組織的ないじめ対策を推進する。	対象	小中学校・教育委員会
		手段	各学校で対策委員会を、教育委員会にいじめ問題調査委員会・いじめ対策協議会を設置する。
		意図	いじめ防止等対策の総合的かつ効果的な推進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償金	96,000	70,000
	委員報酬	30,000	0
合計		126,000	70,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	126,000	70,000
合計		126,000	70,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	経常・臨時
-------	---	------	----	-------

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H28(目標)	
1	いじめ対策委員会の開催回数		38回	38回	普通	38回	
			39回	31回		0回	
			103.0%	81.5%		0回	
2	いじめ問題対策協議会の開催回数		2回	2回	普通	0回	
			2回	2回		0回	
			100.0%	100.0%		0回	
3	いじめ問題調査委員会の開催回数(随時開催)		0回	0回	普通	0回	
			0回	0回		0回	
			100.0%	100.0%		0回	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	いじめ対策推進法の施行により、組織の設置が義務付けられており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	法に基づき、市が主体的に行う事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市内小中学校が対象であり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	各校年2回開催を目標としているが、年1回開催の学校があり、目標を達成できなかった。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	学校教育の推進に寄与しており、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市及び学校が主体として行う事業であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担は発生しない。
	コスト効率	適正である	市いじめ対策委員委員会設置要綱に基づいており、適正である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)		小項目(基本事業)
	14 意欲のある人づくり	3 高等学校・高等教育機関との連携・活用	1	高等学校との連携
	実施計画名		事務事業名	
6	私立高等学校等振興事業	1	私立高等学校等振興事業	

事業概要	私立学校が公教育の推進に重要な役割を果たしていることに照らし、私立学校振興助成法に基づき、学校法人等が設置する私立学校の教育条件の維持向上を図るため、私立学校を設置する学校法人等に学校の運営費と施設整備費を助成する。	対象	市内在住の生徒が通学する私立学校を運営する学校法人等
		手段	学校の運営費と施設整備費の一部を助成
		意図	教育条件の維持向上、在学生の就学上の経済的負担の軽減等

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	学校法人運営費補助金	1,890,000	1,800,000
合計		1,890,000	1,800,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,890,000	1,800,000
合計		1,890,000	1,800,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	助成金の該当校数/申請校数	1校	1校	1校	普通	1校	
		1校	1校	1校			
		100.0%	100.0%	100.0%			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	教育条件の維持向上や在籍幼児・児童生徒の就学上の経済的負担の軽減等が、私立学校の健全な発達に役立つことに繋がるため、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	教育基本法により、市には私立学校教育の振興に努める義務があり、私立学校振興助成法により、市は私立学校を運営する学校法人等に補助金を支給できていることになっている。
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	助成している学校法人とそうでない学校法人があり、整理が必要である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在する	山口県も助成している。
	上位施策への貢献度	貢献している	市内に私立高校があることで、市内在住生徒の進学の実機を広げており、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	教育基本法に基づき、市には助成等の方法により私立学校教育の振興に努める義務があるため、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	3	高等学校・高等教育機関との連携・活用	2	高等教育機関の充実・活用や高等教育機関との連携
	実施計画名			事務事業名		
5	山口東京理科大学連携事業		1	ほんものの科学体験講座開催事業		

事業概要	市内の小・中学校で、普段の授業では体験できない、山口東京理科大学の人的・物的資源を活用した高度な実験を授業で体験できる機会を提供する。		対象	市内の小・中学生
			手段	山口東京理科大学の教員による実験を中心とした授業
			意図	小・中学生の科学に関する興味や関心と学習意欲の育成

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	講師謝礼	84,000	58,500
	合計	84,000	58,500

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	84,000	58,500	
合計	84,000	58,500	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
1	講座の実施校数	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
		18校	18校	18校		18校	
		7校	10校	12校			
2	アンケートで、実験や講座を「よく理解できた」又は「理解できた」と回答した児童生徒	38.8%	55.6%	66.7%	普通	受講者全員	
		460人(受講者全員)	723人(受講者全員)	604人(参加者全員)			
		451人	709人	576人			
3		98.0%	98.1%	95.4%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	小・中学生の科学に関する興味・関心と学習意欲を育てる事業であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	山口東京理科大学との包括的連携協定に基づく事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	学習の難易度を考慮して学年を選定しており、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	講座実施後のアンケートで、受講児童生徒の9割近くが内容を理解できたと回答した。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高等教育機関と連携して行う事業であり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	山口東京理科大学との包括的連携協定に基づく事業であり、市と大学とで行うことは適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	学校における正規の授業として実施しており、市が講師陣の派遣費用を負担することは適正である。
	コスト効率	適正である	高等教育機関と連携して行う事業であり、講師派遣費用のみの負担である。



課題 平成19年度に始まって以来、ほぼ毎年受講している学校がある一方、一度も受講したことがない学校もあったが、呼び掛けの効果が徐々に現れてきていると考えられる。今後も校長会で受講を呼び掛けるとともに、申込状況に応じて、複数回、募集する。また、27年度以降、昨年度に行った受講児童、生徒に対するアンケート調査の結果を案内文書に添付するなど、講座の魅力伝えることで、受講希望校が増加傾向にあるが、未だに受講していない学校が存在している。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	3	高等学校・高等教育機関との連携・活用	2	高等教育機関の充実・活用や高等教育機関との連携
	実施計画名		事務事業名			
5	山口東京理科大学連携事業	2	山陽小野田市「かがく博覧会」開催事業			

事業概要	山口東京理科大学との包括的連携協定に基づき、科学の祭典として、多数の来場者を見込める市内の大型ショッピングセンターで、2日間開催する。市内の4つの高校、山口東京理科大学、6社程度の企業がブースの出展をするほか、市内の小・中学生が作成した科学作品を展示し、優秀作品を表彰する。		対象	小学生から高校生までとその保護者
	手段	専門性の高い実験や高度な科学技術を体験できる機会の提供		
	意図	科学に対する興味や関心を持って未来に飛躍する人材が育つきっかけを作る		

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	かがく博覧会負担金	500,000	457,373
合計		500,000	457,373

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	500,000	457,373
合計		500,000	457,373

人件費概算		人工数(人役)	人件費(円)
		0.25	1,443,580

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率		
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)		
1	来場者数	約3,800人	約3,650人	約3,250人	良い			
2	ブースの出展数	24ブース 26ブース 108.0%	26ブース 25ブース 96.0%	26ブース 25ブース 96.0%		26ブース		
3	来場者アンケートに回答した小学生から高校生までのうち、理科に関心・興味が「湧いた」又は「少し湧いた」と回答した割合	86人 72人 83.7%	61人 59人 96.7%	170人 164人 96.5%		回答者数を増やす		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	未来を担う人材が育つきっかけを作る事業であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	山口東京理科大学の包括的連携協定に基づく事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	理科の基礎基本や応用を学習する段階にある年齢であり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	来場者アンケートで、回答者の9割以上が理科に関心・興味が湧いたと回答した。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高等教育機関と連携して行う事業であり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	山口東京理科大学との包括的連携協定に基づく事業であり、市が行うことは適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市と山口東京理科大学との共催事業であり、開催経費の折半は適正である。
	コスト効率	適正である	



課題 平成28年4月から山陽小野田市立山口東京理科大学となったことから、更に、大学との連携を深めるとともに、市内高等学校や企業からの出展をより充実させ、来場者の増加につながるような工夫をする。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	3	高等学校・高等教育機関との連携・活用	2	高等教育機関の充実・活用や高等教育機関との連携
	実施計画名			事務事業名		
4	公立大学法人山口東京理科大学運営事業	1	公立大学法人山口東京理科大学運営事業			

事業概要	対象	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
	手段	山陽小野田市公立大学法人評価委員会の開催
	意図	公立大学法人の運営状況等を評価委員会を開催してチェックする。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報酬(委員報酬)		72,000
合計		72,000	68,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源		72,000	68,000
合計		72,000	68,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.15	6,063,035

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 山陽小野田市公立大学法人評価委員会の開催回数		4	6	普通	6	
		3	6			
		75.0%	100.0%			
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方独立行政法人法、山陽小野田市公立大学法人評価委員会設置条例(H27.9.30)に基づき設置された市の付属機関
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方独立行政法人法、山陽小野田市公立大学法人評価委員会設置条例(H27.9.30)に基づき設置された市の付属機関
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地方独立行政法人法に基づき、審議の対象となる事項について審議を行う。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	山陽小野田市公立大学法人評価委員会設置条例に基づき、設置者である市において公立大学法人に関する事務を行う。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	山陽小野田市公立大学法人評価委員会は、公立大学法人による自己点検・評価をもとに、各事業年度における業務の実績に関する評価と中期目標の期間における業務の実績に関する評価等を行っていくことになるが、評価を通じて公立大学法人の状況を分かりやすく示し、市民への説明責任を果たしていくことが必要になる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	3	高等学校・高等教育機関との連携・活用	2	高等教育機関の充実・活用や高等教育機関との連携
	実施計画名			事務事業名		
4	公立大学法人山口東京理科大学運営事業	2	公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金事業			

事業概要	地方独立行政法人法第42条に基づき、山陽小野田市が設立した公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の業務の財源に充てるために、運営費交付金(公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金交付規則)を交付する。	対象	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
		手段	運営費交付金の交付
		意図	高等教育機関である山口東京理科大学の充実・活用を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	運営費交付金	771,023,000	771,023,000
合計		771,023,000	771,023,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	学校法人負担金	322,814,000	322,814,000
	一般財源		448,209,000	448,209,000
合計		771,023,000	771,023,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,443,580

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 山陽小野田市立山口東京理科大学の学生数(大学院を除く。)		800	880	かなり良い	880	
		860	896			
		107.5%	101.8%			
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方独立行政法人法第42条の規定により、設立団体は、公立大学法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額を交付することができることと定められている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	大学の独自収入と運営費交付金により、健全な大学の運営が行われている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	公立大学法人の設置者は、山陽小野田市である。
	受益者負担の適正化	適正である	公立大学法人は、独立採算制ではなく、公費投入を前提としている。
	コスト効率	適正である	毎年度、業務の実績等について評価委員会の評価を受けるとともに、その内容を公表し、健全な運営に努めている。



課題	運営費交付金は、地方独立行政法人法の規定に基づき、市が定めた中期目標を達成するために活動する公立大学法人の業務の財源に充てることにより、公立大学法人の持続的な運営を確保することを目的として交付することから、運営費交付金の交付額や用途については公立大学法人との間で情報の共有化を行わなければならない。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	3	高等学校・高等教育機関との連携・活用	2	高等教育機関の充実・活用や高等教育機関との連携
	実施計画名			事務事業名		
4	公立大学法人山口東京理科大学運営事業	3	公立大学法人山口東京理科大学運営基金積立事業			

事業概要	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の健全な運営を支援するため、山陽小野田市公立大学法人運営基金条例に基づき、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の施設整備等のため、基金を設置し、計画的に積立を行う。		対象	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
	手段	基金積立	意図	将来の大学の施設整備等のため、計画的に基金を積み立て、健全な運営を保つ。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	公立大学法人運営基金積立金	1,349,869,000	1,349,868,597
合計	1,349,869,000	1,349,868,597	

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金			
県支出金				
地方債				
その他	学校法人負担金等	286,515,597	286,515,597	
一般財源		1,063,353,403	1,063,353,000	
合計		1,349,869,000	1,349,868,597	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
	1 山陽小野田市公立大学法人運営基金の残高				1,210,400,000 1,349,868,597 111.5%
2					
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	公立大学は地域の高等教育機会の確保や知的拠点としての役割を担っている。
	自治体関与の妥当性	妥当である	公立大学法人の設置者は、山陽小野田市である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	計画どおり基金の積立を行っている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	公立大学法人の設置者は、山陽小野田市である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	公立大学の運営に要する経費については、普通交付税の基準財政需要額に算入される形で措置されている。



課題	将来、工学部校舎の建替えまたは大規模改修、研究機器類の整備等により、多額の経費が必要となるが、市及び公立大学法人の健全な運営に支障がないように、施設・設備の整備に関わる費用の財源に充てるため、計画的に基金の積立を行っていかねばならない。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	3	高等学校・高等教育機関との連携・活用	2	高等教育機関の充実・活用や高等教育機関との連携
	実施計画名			事務事業名		
5	公立大学法人山口東京理科大学薬学部校舎建設事業		1	公立大学法人山口東京理科大学薬学部校舎建設事業		

事業概要	山陽小野田市が設立した公立大学法人が設置する市立山口東京理科大学に、平成30年4月に薬学部を設置するため、薬学部の教育研究に必要な施設設備の整備を行う。なお、運動場、テニスコート及び外構工事については、薬学部設置後も引き続き整備を行い、平成30年度末までに完了する。	対象	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
		手段	薬学部校舎及び設備の整備
		意図	高等教育機関の充実・活用のため、薬学部を設置する。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	事務費(職員手当等ほか)	5,438,000	4,556,774
委託料	128,100,240	74,680,920	
工事請負費	3,341,427,295	2,716,699,840	
公有財産購入費	439,504,000	439,503,622	
合計	3,914,469,535	3,235,441,156	

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金			
県支出金				
地方債	95%、75%	3,760,200,000	3,216,100,000	
その他				
一般財源		154,269,535	19,341,156	
合計		3,914,469,535	3,235,441,156	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	3.95	16,518,568

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎等建設スケジュール		設計 設計 100.0%	設計・工事 設計・工事 100.0%	普通	工事・備品	
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	薬学部の設置は、高等教育機関の充実・活用につながるるとともに、本市の総合戦略においても位置付けられている。
	自治体関与の妥当性	妥当である	公立大学法人の施設設備は、地方独立行政法人法により地方公共団体でなければ公立大学法人に出資することができない。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	校舎等の施設整備は、公立大学法人の設置者である市が行う。
有効性	目標達成度	達成している	平成30年4月の薬学部開設に向けて、計画どおりに施設等の整備を進めている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	公立大学法人の施設設備は、地方独立行政法人法により地方公共団体でなければ公立大学法人に出資することができない。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	合併特例債、学校教育施設等整備事業、山口県市町きらめき支援資金を活用している。



課題 平成30年4月の薬学部開設に向けて、薬学部の教育研究に必要な校舎及び設備の整備を平成29年度末までに完了しなければならない。そのためには、工事の工程管理をしっかり行う必要がある。なお、薬学部開設後も運動場やテニスコートなどの整備については平成30年度末までに、研究機器類の整備については平成31年度末までに完了しなければならない。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	1	推進体制の充実
	実施計画名		事務事業名			
10	社会教育委員会議事務	1	社会教育委員会会議			

事業概要	社会教育法第17条の規定に基づき、社会教育に関し教育委員会に助言するため次の職務を行う。 ①社会教育に関する諸計画の立案、②教育委員会の諮問に応じ、意見を述べる、③前2号の職務を行うために必要な調査研究を行うこと	対象	教育委員会
		手段	助言
		意図	社会教育及び学社融合の施策の推進等

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委員報酬	66,000	34,000
	費用弁償	58,000	20,800
	社会教育委員連絡協議会負担金	28,000	12,100
合計		152,000	66,900

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	152,000	66,900
合計		152,000	66,900

人件費概算	人工数(人役)	0.15
	人件費(円)	866,148

交付税算入	有	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	会議開催数	2回	2回	2回	普通	2回	
		3回	2回	2回			
		150.0%	100.0%	100.0%			
2	答申数	1回			普通	1	
		1回					
		100.0%					
3					普通		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	社会教育法に規定される地方公共団体の任務に資するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	社会教育法第15条の規定に基づき設置される委員
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	識見者の答申を受けて、教育行政の推進に生かすものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	社会教育の指針策定のため助言を行った。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	推進体制の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	社会教育の推進は、市が主体で実施すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	社会教育の推進に係る支援は、市が主体で実施すべきであり、適正である。
	コスト効率	適正である	経費は有効に活用しており、適正である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	1	推進体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
11	社会教育主事資格取得事業		1	社会教育主事資格取得事業		

事業概要	社会教育主事は、社会教育行政の企画、実施に当たり、それらを通して市民の学習活動を支援する役割を有しており、社会教育行政を的確に行うため、資格者の適正な確保に努める。		対象	職員
			手段	資格取得
			意図	社会教育行政の推進、的確性の確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	旅費	368,000	349,710
	研修負担金	10,000	8,000
合計		378,000	357,710

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	378,000	357,710
合計		378,000	357,710

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	受講修了者数	1名		1名	100.0%	
		1名		1名		
		100.0%				
2					良い	
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の事務と定められており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	本市の社会教育の充実を図るための事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	社会教育経験者で、かつ適性をみて受講者を選んでおり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	専門的な知識を持った職員が指導することができており、目標を達成している。
	類似事業の存在	存在しない	他に類似の資格はない。
	上位施策への貢献度	貢献している	推進体制の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	本市の社会教育の充実を図るための事業であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	国が指定する講習施設で受講するため適正である。
	コスト効率	適正である	本市の規則にもとづき算出しており、適正である。



課題	県内他市に比較して資格者数が少ない。隔年で受講させる等、資格者の増加を確実に図っていく。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	1	推進体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
12	社会教育推進事業		1	社会教育推進事業		

事業概要	情報提供事業 学校支援等社会協育関連事業の情報提供を行っている。	対象	市民
		手段	学習機会の情報提供
		意図	広く市民に学習意欲の喚起を促す。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	286,268	250,600
	通信運搬費	482,336	247,191
	派遣社会教育主事負担金	2,800,000	2,696,785
合計		3,568,604	3,194,576

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	教育文化振興基金 130,000	64,265
	一般財源	3,438,604	3,130,311
合計		3,568,604	3,194,576

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	学校支援等情報提供冊子の作成回数	1回	1回	1回	普通	1回
		2回	0回	1回		
		200.0%	0.0%	100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	妥当ではあるが、社会教育の目指すところの理念の共有が必要
	自治体関与の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の事務と定められており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	広く市民を対象としており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	推進体制の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が主体となって実施すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市が主体となって実施すべきであり、適正である。
	コスト効率	適正である	



課題	学習機会の情報提供を行い、広く市民の学習意欲を喚起し、協働のまちづくりの礎となる市民力を更に高めるよう努力をしていく。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名		事務事業名			
13	きらら交流館施設運営事業	1	宿泊研修施設きらら交流館管理運営事業			

事業概要	平成13年、生涯学習を推進する宿泊研修施設として開館。平成21年度から指定管理者制度の導入により、民間活力を活かした施設の有効活用や効率的運営に努めている。	対象	きらら交流館
		手段	指定管理
		意図	宿泊研修施設及びふれあい交流施設としての機能の活性化

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	12,000	12,000
	役務費	49,751	49,751
	委託料	27,258,000	27,257,682
	需用費	2,671,016	2,671,008
合計		29,990,767	29,990,441

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	29,990,767	29,990,441
合計		29,990,767	29,990,441

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,443,580

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	入館者数	160,000人	160,000人	160,000人	良い	160,000人	
		151,602人	158,719人	159,706人			
		94.75%	99.2%	99.8%			
2	モニタリング調査	1回	1回	1回		1回	
		1回	1回	1回			
		100.0%	100.0%	100.0%			
3							

妥当性	目的の妥当性	検討が必要	観光施設としての側面が強く、今後の館のあり方を検討する必要がある。
	自治体関与の妥当性	妥当である	広く市民をはじめ、交流人口増加に寄与しており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	広く市民をはじめ、交流人口増加に寄与しており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	利用者数は、目標人数を達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育施設の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	指定管理者制度導入施設
	受益者負担の適正化	適正である	利用者に相応の負担を課している。
	コスト効率	適正である	直営時に比べ、コストダウンを実現。



課題	施設老朽化が進み、設備の故障が頻発。故障への対応とともに、耐用年数を超えた設備が多く、適切な設備更新が課題。青少年宿泊施設の位置づけであり、社会教育課が所管しているが、すでに研修を伴わない宿泊も可となっていて観光施設としての側面が強い。今後の館のあり方を、これからの2年間で検討する計画になっており、観光・交流拠点としての更なる活用がなされるよう庁内協議を行う。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
13	きらら交流館施設運営事業	2	宿泊研修施設きらら交流館施設改修事業			

事業概要	指定管理者との契約において、1件10万円以内120万円までの修繕は指定管理者だが、それ以外は市が修繕することになっており、修繕対応、設備更新を実施している。	対象	施設、利用者
		手段	修繕、維持補修
		意図	公共施設の適正管理、施設の快適な利用

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	修繕料	1,963,386	1,778,155
	機械器具費	2,495,847	2,495,847
	合計	4,459,233	4,274,002

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	4,459,233	4,274,002	
合計	4,459,233	4,274,002	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,370,682

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	補修箇所	7箇所	10箇所	9箇所			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	指定管理者と協定を締結しており、公共施設の適正管理の観点からも妥当
	自治体関与の妥当性	妥当である	指定管理者制度導入施設であり、収益に影響する故障は早急な対応が必要
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	利用者の快適な利用に直結する事業であるため、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育施設の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が管理する施設であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	入札及び見積合わせを実施し、適正な執行を行っている。



課題	開館から16年を経過し、機械・器具等の更新が必要な時期に来ているため、年間を通じて絶えず修繕が必要になっている。平成28年度は、ろ過装置制御盤、トロン温泉関連の修繕、券売機、ソフトクリームメーカー、冷凍冷蔵庫の更新を行った。今後の改修を視野に、庁内協議において現状と課題を適切に伝える。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
13	きらら交流館施設運営事業	3	宿泊研修施設きらら交流館植栽剪定等業務委託			

事業概要	きらら交流館の植栽の剪定、芝生の刈り込みを業務委託によって定期的に実施していく。		対象	きらら交流館
			手段	剪定、芝刈
			意図	美観の保持

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	草刈等委託料	270,000	270,000
	合計	270,000	270,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	270,000	270,000	
合計	270,000	270,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	業務委託		1式 1式 100.0%	1式 1式 100.0%	普通	1式
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	公共施設の適正管理の観点から妥当
	自治体関与の妥当性	妥当である	公共施設の適正管理の観点から妥当
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	利用者の快適な利用に直結する事業であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が管理する施設であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	複数の業者から見積を徴し、比較検討して発注しており適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	公民館管理運営事業		1	公民館管理運営事業(本山公民館)		

事業概要	本山公民館で地域住民へ安全で利用しやすい快適な生涯学習の地域拠点を提供するため、各種主催事業や公民館クラブを展開、施設の管理を行っている。中央公民館では、館(長)に対して館運営全般の統括を行っている。大規模修繕は中央公民館経費で対応。	対象	地域住民、公共施設
		手段	主催講座の開催、公民館クラブの指導、施設管理
		意図	利用の増大、コミュニティの活性化、適正な施設運営管理、生涯学習の地域拠点施設を提供

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	515,000	515,000
	需用費	2,108,826	2,042,715
	役務費	133,800	129,365
	委託料	3,554,000	3,487,634
	旅費ほか	191,168	182,750
合計		6,502,794	6,357,464

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	使用料・雑入	434,000	412,188
	一般財源		6,068,794	5,945,276
合計		6,502,794	6,357,464	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	2	4,316,355

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	利用者数	22,000人	22,000人	22,000人	普通	22,000人	
		19,609人	19,294人	19,928人			
		89.13%	87.7%	90.6%			
2	主催事業参加者	1,300人	1,300人	1,300人			
		1,012人	968人	1,412人			
		77.80%	74.46%	108.6%			
3	公民館クラブ参加者	6,000人	6,000人	6,000人			
		5,614人	5,837人	5,238人			
		93.56%	97.28%	87.3%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の任務と定められており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の事務と定められており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	青少年及び成人に対して行われる教育活動であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育活動の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	条例に基づく使用料の徴収、規則に基づく減免を実施
	コスト効率	適正である	必要最低限の経費で効率的に運営されている。



課題 ここ数年の文科省、県のダイナミックな施策展開により、公民館は従来の社会教育の拠点という役割に加え、学校を含む地域のコーディネート(つなぎ役)としての面が重要となってきている。市教委では、28年度から、「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト」と名づけ、「地域」「学校」「家庭」をつなぎ、連携、融合をすすめることで、社会総がかりでの教育体制の推進が、地域づくりに波及することを目指すプロジェクトに着手した。その中核を公民館が担っているよう、館長がキーパーソンとなれる素養と経験が求められている。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	公民館管理運営事業		2	公民館管理運営事業(赤崎公民館)		

事業概要	赤崎公民館で地域住民へ安全で利用しやすい快適な生涯学習の地域拠点を提供するため、各種主催事業や公民館クラブを展開、施設の管理を行っている。中央公民館では、館(長)に対して館運営全般の統括を行っている。大規模修繕は中央公民館経費で対応。	対象	地域住民、公共施設
		手段	主催講座の開催、公民館クラブの指導、施設管理
		意図	利用の増大、コミュニティの活性化、適正な施設運営管理、生涯学習の地域拠点施設を提供

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報償費	602,000	557,000
	需用費	2,886,592	2,627,597
	役務費	112,000	96,989
	委託料	5,349,000	4,724,994
	旅費ほか	722,766	681,666
合計		9,672,358	8,688,246

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	使用料・雑入	601,000	508,259
	一般財源		9,071,358	8,179,987
合計		9,672,358	8,688,246	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	2	3,374,064

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	利用者数	35,000人	35,000人	35,000人	普通	35,000人	
		25,343人	33,823人	30,087人			
		72.4%	96.6%	86.0%			
2	主催事業参加者	1,200人	1,200人	1,200人		1,200人	
		1,270人	1,241人	1,044人			
		105.8%	103.4%	87.0%			
3	公民館クラブ参加者	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人		
		5,500人	7,366人	6,010人			
		55.0%	73.7%	60.1%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の任務と定められており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の事務と定められており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	青少年及び成人に対して行われる教育活動であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育活動の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	条例に基づく使用料の徴収、規則に基づく減免を実施
	コスト効率	適正である	必要最低限の経費で効率的に運営されている。



課題 ここ数年の文科省、県のダイナミックな施策展開により、公民館は従来の社会教育の拠点という役割に加え、学校を含む地域のコーディネーター(つなぎ役)としての面が重要となってきている。市教委では、28年度から、「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト」と名づけ、「地域」「学校」「家庭」をつなぎ、連携、融合をすすめることで、社会総がかりでの教育体制の推進が、地域づくりに波及することを目指すプロジェクトに着手した。その中核を公民館が担っているよう、館長がキーパーソンとなれる素養と経験が求められている。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	公民館管理運営事業		3	公民館管理運営事業(須恵公民館)		

事業概要	須恵公民館で地域住民へ安全で利用しやすい快適な生涯学習の地域拠点を提供するため、各種主催事業や公民館クラブを展開、施設の管理を行っている。中央公民館では、館(長)に対して館運営全般の統括を行っている。大規模修繕は中央公民館経費で対応。	対象	地域住民、公共施設	
		手段	主催講座の開催、公民館クラブの指導、施設管理	
		意図	利用の増大、コミュニティの活性化、適正な施設運営管理、生涯学習の地域拠点施設を提供	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	397,000	265,000
	需用費	2,493,408	2,407,263
	役務費	147,000	115,901
	委託料	3,538,000	3,473,548
	旅費ほか	229,984	187,004
合計		6,805,392	6,448,716

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	使用料・雑入	614,000	662,371
	一般財源		6,191,392	5,786,345
合計		6,805,392	6,448,716	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	2	3,374,064

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26		H27		H28		目標達成度	H29(目標)	
1	利用者数	23,000人	23,000人	23,000人	23,000人	23,000人	普通		23,000人	
		20,202人	19,579人	20,071人	19,579人	20,071人				
		87.8%	85.1%	87.3%	85.1%	87.3%				
2	主催事業参加者	2,500人	2,500人	2,500人	2,500人	2,500人	普通	2,500人		
		1,071人	983人	1,638人	983人	1,638人				
		42.8%	39.3%	65.6%	39.3%	65.6%				
3	公民館クラブ参加者	9,000人	9,000人	9,000人	9,000人	9,000人	普通	9,000人		
		5,771人	8,078人	7,535人	8,078人	7,535人				
		64.1%	89.8%	83.7%	89.8%	83.7%				

妥当性	目的の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の任務と定められており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の事務と定められており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	青少年及び成人に対して行われる教育活動であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育活動の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	条例に基づく使用料の徴収、規則に基づく減免を実施
	コスト効率	適正である	必要最低限の経費で効率的に運営されている。



課題 ここ数年の文科省、県のダイナミックな施策展開により、公民館は従来の社会教育の拠点という役割に加え、学校を含む地域のコーディネート(つなぎ役)としての面が重要となってきた。市教委では、28年度から、「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト」と名づけ、「地域」「学校」「家庭」をつなぎ、連携、融合をすすめることで、社会総がかりでの教育体制の推進が、地域づくりに波及することを目指すプロジェクトに着手した。その中核を公民館が担っているよう、館長がキーパーソンとなれる素養と経験が求められている。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

平成28年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 中央公民館 No 4

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	公民館管理運営事業		4	公民館管理運営事業(小野田公民館)		

事業概要	小野田公民館で地域住民へ安全で利用しやすい快適な生涯学習の地域拠点を提供するため、各種主催事業や公民館クラブを展開、施設の管理を行っている。中央公民館では、館(長)に対して館運営全般の統括を行っている。大規模修繕は中央公民館経費で対応。	対象	地域住民、公共施設
		手段	主催講座の開催、公民館クラブの指導、施設管理
		意図	利用の増大、コミュニティの活性化、適正な施設運営管理、生涯学習の地域拠点施設を提供

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報償費	624,000	611,000
	旅費	31,000	12,700
	需用費	254,000	252,014
	役務費	21,000	21,000
合計		930,000	896,714

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	使用料	10,000
一般財源		920,000	867,374
合計		930,000	896,714

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	2.5	4,217,580

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26		H27		H28		目標達成度	H29(目標)	
1	利用者数	17,000人	17,000人	17,000人	17,000人	17,000人	普通		17,000人	
		17,054人	16,237人	14,353人	14,353人	14,353人		17,000人		
		100.3%	95.5%	84.4%	84.4%					
2	主催事業参加者	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	普通	2,000人		
		2,008人	1,699人	1,746人	1,746人	1,746人		2,000人		
		100.4%	85.0%	87.3%	87.3%					
3	公民館クラブ参加者	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人	普通	10,000人		
		9,968人	9,468人	7,892人	7,892人	7,892人		10,000人		
		99.7%	94.7%	78.9%	78.9%					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の任務と定められており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の事務と定められており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	青少年及び成人に対して行われる教育活動であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育活動の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	条例に基づく使用料の徴収、規則に基づく減免を実施
	コスト効率	適正である	必要最低限の経費で効率的に運営されている。



課題	ここ数年の文科省、県のダイナミックな施策展開により、公民館は従来の社会教育の拠点という役割に加え、学校を含む地域のコーディネーター(つなぎ役)としての面が重要となってきた。市教委では、28年度から、「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト」と名づけ、「地域」「学校」「家庭」をつなぎ、連携、融合をすすめることで、社会総がかりでの教育体制の推進が、地域づくりに波及することを目指すプロジェクトに着手した。その中核を公民館が担っていけるよう、館長がキーパーソンとなれる素養と経験が求められている。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	公民館管理運営事業		5	公民館管理運営事業(高泊公民館)		

事業概要	高泊公民館で地域住民へ安全で利用しやすい快適な生涯学習の地域拠点を提供するため、各種主催事業や公民館クラブを展開、施設の管理を行っている。中央公民館では、館(長)に対して館運営全般の統括を行っている。大規模修繕は中央公民館経費で対応。	対象	地域住民、公共施設
		手段	主催講座の開催、公民館クラブの指導、施設管理
		意図	利用の増大、コミュニティの活性化、適正な施設運営管理、生涯学習の地域拠点施設を提供

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	508,000	468,000
	需用費	1,287,000	1,280,445
	役務費	89,000	84,233
	委託料	3,364,000	3,340,614
	旅費ほか	268,252	237,734
合計		5,516,252	5,411,026

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	使用料・雑入	763,000	732,146
	一般財源		4,753,252	4,678,880
合計		5,516,252	5,411,026	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	2	3,374,064

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	利用者数	22,000人	22,000人	22,000人	普通	22,000人
		23,713人	24,090人	23,723人		
		107.8%	109.5%	107.8%		
2	主催事業参加者	1,100人	1,100人	1,100人	普通	1,100人
		556人	685人	816人		
		50.5%	62.3%	74.2%		
3	公民館クラブ参加者	8,000人	8,000人	8,000人	普通	8,000人
		6,538人	6,589人	7,686人		
		81.7%	82.4%	96.1%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の任務と定められており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の事務と定められており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	青少年及び成人に対して行われる教育活動であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育活動の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	条例に基づく使用料の徴収、規則に基づく減免を実施
	コスト効率	適正である	必要最低限の経費で効率的に運営されている。



**課題** ここ数年の文科省、県のダイナミックな施策展開により、公民館は従来の社会教育の拠点という役割に加え、学校を含む地域のコーディネート(つなぎ役)としての面が重要となってきている。市教委では、28年度から、「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト」と名づけ、「地域」「学校」「家庭」をつなぎ、連携、融合をすすめることで、社会総がかりでの教育体制の推進が、地域づくりに波及することを目指すプロジェクトに着手した。その中核を公民館が担っているよう、館長がキーパーソンとなれる素養と経験が求められている。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	公民館管理運営事業		6	公民館管理運営事業(高千帆公民館)		

事業概要	高千帆公民館で地域住民へ安全で利用しやすい快適な生涯学習の地域拠点を提供するため、各種主催事業や公民館クラブを展開、施設の管理を行っている。中央公民館では、館(長)に対して館運営全般の統括を行っている。大規模修繕は中央公民館経費で対応。	対象	地域住民、公共施設
		手段	主催講座の開催、公民館クラブの指導、施設管理
		意図	利用の増大、コミュニティの活性化、適正な施設運営管理、生涯学習の地域拠点施設を提供

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	595,000	476,000
	旅費	30,300	8,280
	需用費	266,000	261,802
	役務費	59,000	47,455
合計		950,300	793,537

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	使用料・雑入	201,000	178,040
	一般財源		749,300	615,497
合計		950,300	793,537	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.9	4,785,393

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	利用者数	29,000人	29,000人	29,000人	普通	29,000人	
		35,358人	32,464人	28,910人			
		121.9%	111.9%	99.7%			
2	主催事業参加者	1,700人	1,700人	1,700人	普通	1,700人	
		1,570人	1,432人	1,465人			
		92.4%	84.2%	86.2%			
3	公民館クラブ参加者	14,000人	14,000人	14,000人	普通	14,000人	
		13,635人	13,049人	12,342人			
		97.4%	93.2%	88.2%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の任務と定められており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の事務と定められており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	青少年及び成人に対して行われる教育活動であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育活動の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	条例に基づく使用料の徴収、規則に基づく減免を実施
	コスト効率	適正である	必要最低限の経費で効率的に運営されている。

課題  
 ここ数年の文科省、県のダイナミックな施策展開により、公民館は従来の社会教育の拠点という役割に加え、学校を含む地域のコーディネーター(つなぎ役)としての面が重要となってきている。  
 市教委では、28年度から、「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト」と名づけ、「地域」「学校」「家庭」をつなぎ、連携、融合をすすめることで、社会総がかりでの教育体制の推進が、地域づくりに波及することを目指すプロジェクトに着手した。  
 その中核を公民館が担っていけるよう、館長がキーパーソンとなれる素養と経験が求められている。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	公民館管理運営事業		7	公民館管理運営事業(有帆公民館)		

事業概要	有帆公民館で地域住民へ安全で利用しやすい快適な生涯学習の地域拠点を提供するため、各種主催事業や公民館クラブを展開、施設の管理を行っている。中央公民館では、館(長)に対して館運営全般の統括を行っている。大規模修繕は中央公民館経費で対応。	対象	地域住民、公共施設
		手段	主催講座の開催、公民館クラブの指導、施設管理
		意図	利用の増大、コミュニティの活性化、適正な施設運営管理、生涯学習の地域拠点施設を提供

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	349,000	335,000
	旅費	2,110,832	2,099,415
	需用費	143,000	115,642
	役務費	3,558,000	3,525,518
		153,166	139,613
合計		6,313,998	6,215,188

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	使用料・雑入	477,000	663,141
	一般財源		5,836,998	5,552,047
合計		6,313,998	6,215,188	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	2	4,675,512

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率		H29(目標)
		H26	H27	H28	目標達成度			
1	利用者数	26,000人	26,000人	26,000人	普通			35,000人
		26,922人	30,844人	34,328人				
		103.5%	118.6%	132.0%				
2	主催事業参加者	1,200人	1,200人	1,200人			1,200人	
		1,025人	997人	1,043人				
		85.4%	83.1%	86.9%				
3	公民館クラブ参加者	8,000人	8,000人	8,000人			8,000人	
		7,275人	6,991人	7,361人				
		90.9%	87.4%	92.0%				

妥当性	目的の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の任務と定められており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の事務と定められており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	青少年及び成人に対して行われる教育活動であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育活動の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	条例に基づく使用料の徴収、規則に基づく減免を実施
	コスト効率	適正である	必要最低限の経費で効率的に運営されている。



課題	ここ数年の文科省、県のダイナミックな施策展開により、公民館は従来の社会教育の拠点という役割に加え、学校を含む地域のコーディネーター(つなぎ役)としての面が重要となってきている。市教委では、28年度から、「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト」と名づけ、「地域」「学校」「家庭」をつなぎ、連携、融合をすすめることで、社会総がかりでの教育体制の推進が、地域づくりに波及することを目指すプロジェクトに着手した。その中核を公民館が担っていけるよう、館長がキーパーソンとなれる素養と経験が求められている。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	公民館管理運営事業		8	公民館管理運営事業(厚狭公民館)		

事業概要	厚狭公民館で地域住民へ安全で利用しやすい快適な生涯学習の地域拠点を提供するため、各種主催事業や公民館クラブを展開、施設の管理を行っている。中央公民館では、館(長)に対して館運営全般の統括を行っている。大規模修繕は中央公民館経費で対応。	対象	地域住民、公共施設
		手段	主催講座の開催、公民館クラブの指導、施設管理
		意図	利用の増大、コミュニティの活性化、適正な施設運営管理、生涯学習の地域拠点施設を提供

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	344,000	283,000
	需用費	253,468	238,544
	役務費	72,000	20,552
	旅費	21,000	12,950
	賃借料	18,532	18,532
合計		709,000	573,578

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	使用料・雑入	265,000	643,520
	一般財源		444,000	-69,942
合計		709,000	573,578	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	2	4,316,355

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	利用者数	21,000人	21,000人	21,000人	かなり良い	40,000人	
		21,482人	22,347人	39,772人			
		102.3%	106.4%	189.4%			
2	主催事業参加者	2,500人	2,500人	2,500人	かなり良い	3,500人	
		3,147人	2,939人	3,410人			
		125.9%	117.6%	136.4%			
3	公民館クラブ参加者	10,000人	10,000人	10,000人	かなり良い	12,000人	
		9,601人	9,363人	11,072人			
		96.0%	93.6%	110.7%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の任務と定められており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の事務と定められており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	青少年及び成人に対して行われる教育活動であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育活動の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	条例に基づく使用料の徴収、規則に基づく減免を実施
	コスト効率	適正である	必要最低限の経費で効率的に運営されている。



課題 ここ数年の文科省、県のダイナミックな施策展開により、公民館は従来の社会教育の拠点という役割に加え、学校を含む地域のコーディネーター(つなぎ役)としての面が重要となってきている。市教委では、28年度から、「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト」と名づけ、「地域」「学校」「家庭」をつなぎ、連携、融合をすすめることで、社会総がかりでの教育体制の推進が、地域づくりに波及することを目指すプロジェクトに着手した。その中核を公民館が担っていけるよう、館長がキーパーソンとなれる素養と経験が求められている。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	公民館管理運営事業		9	公民館管理運営事業(出合公民館)		

事業概要	出合公民館で地域住民へ安全で利用しやすい快適な生涯学習の地域拠点を提供するため、各種主催事業や公民館クラブを展開、施設の管理を行っている。中央公民館では、館(長)に対して館運営全般の統括を行っている。大規模修繕は中央公民館経費で対応。	対象	地域住民、公共施設
		手段	主催講座の開催、公民館クラブの指導、施設管理
		意図	利用の増大、コミュニティの活性化、適正な施設運営管理、生涯学習の地域拠点施設を提供

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	258,000	252,000
	需用費	1,487,168	1,467,536
	役務費	96,000	94,987
	委託料	2,690,000	2,669,784
	旅費ほか	75,440	67,038
合計		4,606,608	4,551,345

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	使用料・雑入	373,000	330,078
	一般財源		4,233,608	4,221,267
合計		4,606,608	4,551,345	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	2	4,316,355

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	利用者数	14,000人	14,000人	14,000人	普通	12,000人
		11,507人	10,367人	11,148人		
		82.2%	74.1%	79.6%		
2	主催事業参加者	1,000人	1,000人	1,000人	普通	1,000人
		842人	840人	967人		
		84.2%	84.0%	96.7%		
3	公民館クラブ参加者	5,000人	5,000人	5,000人	普通	4,000人
		4,130人	3,807人	2,515人		
		82.6%	76.1%	50.3%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の任務と定められており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の事務と定められており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	青少年及び成人に対して行われる教育活動であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育活動の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	条例に基づく使用料の徴収、規則に基づく減免を実施
	コスト効率	適正である	必要最低限の経費で効率的に運営されている。



課題	ここ数年の文科省、県のダイナミックな施策展開により、公民館は従来の社会教育の拠点という役割に加え、学校を含む地域のコーディネート(つなぎ役)としての面が重要となってきた。市教委では、28年度から、「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト」と名づけ、「地域」「学校」「家庭」をつなぎ、連携、融合をすすめることで、社会総がかりでの教育体制の推進が、地域づくりに波及することを目指すプロジェクトに着手した。その中核を公民館が担っているよう、館長がキーパーソンとなれる素養と経験が求められている。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	公民館管理運営事業		10	公民館管理運営事業(厚陽公民館)		

事業概要	厚陽公民館で地域住民へ安全で利用しやすい快適な生涯学習の地域拠点を提供するため、各種主催事業や公民館クラブを展開、施設の管理を行っている。中央公民館では、館(長)に対して館運営全般の統括を行っている。大規模修繕は中央公民館経費で対応。	対象	地域住民、公共施設
		手段	主催講座の開催、公民館クラブの指導、施設管理
		意図	利用の増大、コミュニティの活性化、適正な施設運営管理、生涯学習の地域拠点施設を提供

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報償費	280,000	255,000
	需用費	1,487,000	1,400,580
	役務費	94,200	69,068
	委託料	2,366,000	2,345,784
	旅費ほか	450,857	424,656
合計		4,678,057	4,495,088

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	使用料・雑入	277,000	396,820
	一般財源		4,401,057	4,098,268
合計		4,678,057	4,495,088	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.45	3,876,747

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	利用者数	9,000人	9,000人	9,000人	普通	12,000人	
		11,694人	11,254人	11,304人			
		129.9%	125.0%	125.6%			
2	主催事業参加者	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人		
		645人	868人	830人			
		64.5%	86.8%	83.0%			
3	公民館クラブ参加者	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人		
		4,226人	4,017人	4,182人			
		84.5%	80.3%	83.6%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の任務と定められており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の事務と定められており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	青少年及び成人に対して行われる教育活動であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育活動の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	条例に基づく使用料の徴収、規則に基づく減免を実施
	コスト効率	適正である	必要最低限の経費で効率的に運営されている。



課題	ここ数年の文科省、県のダイナミックな施策展開により、公民館は従来の社会教育の拠点という役割に加え、学校を含む地域のコーディネーター(つなぎ役)としての面が重要となってきている。市教委では、28年度から、「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト」と名づけ、「地域」「学校」「家庭」をつなぎ、連携、融合をすすめることで、社会総がかりでの教育体制の推進が、地域づくりに波及することを目指すプロジェクトに着手した。その中核を公民館が担っているよう、館長がキーパーソンとなれる素養と経験が求められている。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	公民館管理運営事業		11	公民館管理運営事業(埴生公民館)		

事業概要	埴生公民館で地域住民へ安全で利用しやすい快適な生涯学習の地域拠点を提供するため、各種主催事業や公民館クラブを展開、施設の管理を行っている。中央公民館では、館(長)に対して館運営全般の統括を行っている。大規模修繕は中央公民館経費で対応。	対象	地域住民、公共施設
		手段	主催講座の開催、公民館クラブの指導、施設管理
		意図	利用の増大、コミュニティの活性化、適正な施設運営管理、生涯学習の地域拠点施設を提供

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	212,000	161,000
	需用費	1,737,000	1,587,021
	役務費	107,000	93,325
	委託料	2,682,000	2,662,224
	旅費ほか	168,200	158,558
合計		4,906,200	4,662,128

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	使用料・雑入	171,000	258,361
	一般財源		4,735,200	4,403,767
合計		4,906,200	4,662,128	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	2	4,316,355

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 利用者数	12,000人	12,000人	12,000人	普通	15,000人	
	14,315人	15,915人	16,237人			
	119.3%	132.6%	135.3%			
2 主催事業参加者	2,000人	2,000人	2,000人		2,000人	
	1,333人	1,168人	1,379人			
	66.7%	58.4%	70.0%			
3 公民館クラブ参加者	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人		
	4,036人	3,692人	3,545人			
	67.3%	61.5%	59.1%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の任務と定められており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の事務と定められており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	青少年及び成人に対して行われる教育活動であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育活動の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	条例に基づく使用料の徴収、規則に基づく減免を実施
	コスト効率	適正である	必要最低限の経費で効率的に運営されている。



課題	ここ数年の文科省、県のダイナミックな施策展開により、公民館は従来の社会教育の拠点という役割に加え、学校を含む地域のコーディネーター(つなぎ役)としての面が重要となってきている。市教委では、28年度から、「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト」と名づけ、「地域」「学校」「家庭」をつなぎ、連携、融合をすすめることで、社会総がかりでの教育体制の推進が、地域づくりに波及することを目指すプロジェクトに着手した。その中核を公民館が担っていけるよう、館長がキーパーソンとなれる素養と経験が求められている。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	公民館管理運営事業		12	津布田会館管理運営事業		

事業概要	津布田会館は、校区民の活動拠点施設であり、ふるさとづくり協議会に管理運営を委託している。主催講座の開催、またクラブ・サークル・貸館などの利用者がある。平成7年の建築で市内公民館の中では一番新しく、長く館の機能を維持するために、適切に管理していく。	対象	地域住民、公共施設
		手段	主催講座の開催、公民館クラブの指導、施設管理
		意図	利用の増大、コミュニティの活性化、適正な施設運営管理、生涯学習の地域拠点施設を提供

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	121,000	121,000
	需用費	743,463	700,640
	役務費	63,000	56,620
	委託料	2,180,000	2,175,120
	使用料ほか	9,072	9,072
合計		3,116,535	3,062,452

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	使用料・雑入	61,000	78,080
	一般財源		3,055,535	2,984,372
合計		3,116,535	3,062,452	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率		H29(目標)
		H26	H27	H28	目標達成度	H28	達成率	
1	施設利用者数	8,800人	8,800人	8,800人	普通	8,800人	88.0%	8,800人
		7,836人	8,142人	8,592人		7,836人		
		89.05%	92.52%	97.6%		89.05%		
2	主催講座参加者数	350人	350人	350人	普通	350人	100.0%	700人
		369人	365人	798人		369人		
		105.43%	104.3%	228.0%		105.43%		
3					普通			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域のニーズを把握し、会館運営に反映させている。
	自治体関与の妥当性	妥当である	管理業務を委託としているが、市で統括している。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	専ら地域住民が利用する施設である。
有効性	目標達成度	達成している	適正に会館運営がされている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	津布田会館の発展により、社会教育、生涯学習が発展している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	統括を市で行い、管理を地域団体に行っている。
	受益者負担の適正化	適正である	管理部門を地域団体で行っており、施設維持管理は市で対応している。
	コスト効率	適正である	管理業務を地域団体に委託しており、適正である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	公民館管理運営事業		13	公民館運営審議会事業		

事業概要	社会教育法第29条第1項に基づき公民館運営審議会を設置している。各校区の代表者と学識経験者15名で構成し、年2回、審議会を開催している。		対象	審議会
			手段	答申、意見陳述
			意図	公民館運営に市民・識者の意見を反映

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報酬	56,000	44,000
合計		56,000	44,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	56,000	44,000
合計		56,000	44,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	審議会開催回数	2回	2回	2回	普通	2回	
		2回	2回	2回			
		100.0%	100.0%	100.0%			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	公民館における各種事業の企画実施につき調査審議を行う。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市公民館条例及び市公民館運営審議会規則において規定がある。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	各地域の代表者及び有識者にて組織されている。
有効性	目標達成度	達成している	事業報告及び計画について意見を求め、審議を行っている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	審議会での意見内容を各種事業に反映させている。
効率性	実施主体の適正化	適正である	条例及び規則に定めがある。
	受益者負担の適正化	適正である	条例及び規則に定めがある。
	コスト効率	適正である	委員報酬のみを支払っている。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	公民館管理運営事業		14	公民館連絡調整事業		

事業概要	社会教育課と連携をとりながら、各館が抱える問題や共通課題の解決を図るため、定期的な連絡会議の開催や情報の提供を随時行うなど、諸事務を行う。効率的な予算配分・執行を行う。	対象	各公民館
		手段	連絡・調整
		意図	予算の効率的な配分、執行

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	2,893,517	2,602,708
	役務費	25,000	9,614
	使用料賃借料	152,721	152,721
	備品購入費	1,010,000	852,492
	旅費ほか	682,202	546,742
合計		4,763,440	4,164,277

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	4,763,440	4,164,277
合計		4,763,440	4,164,277

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.3	7,506,615

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	公民館長会議及び主事会議	随時 3回	随時 4回	随時 11回	普通	随時	
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	公民館長及び主事へ公民館運営事項の周知徹底
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	公民館運営に携わる者への連絡調整
有効性	目標達成度	達成している	連絡事項、公民館運営事項の情報共有がされている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	公民館運営の発展により、社会教育、生涯学習が発展している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	社会教育課主体となり、中央公民館が取りまとめている。
	受益者負担の適正化	適正である	統括を社会教育課、事務を中央公民館が行っている。
	コスト効率	適正である	競争入札を経て発注しており、適正である。



課題	学校運営に対する地域の参画を制度的に保障するコミュニティ・スクールの全校導入を契機に、コミュニティ・スクールの活動内容を充実させるため、公民館のコーディネート力の向上が望まれている。中央公民館や社会教育課が各館を指導、サポートする体制をとっていく。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	公民館施設整備事業		1	厚狭公民館解体工事		

事業概要	平成27年度に厚狭地区複合施設が完成、厚狭公民館が移転した。	対象	公共施設
	旧厚狭公民館は、昭和30年に建設され老朽化が著しく、移転後は、安全のため、速やかに解体する必要があった。	手段	解体工事及び整地工事
		意図	安全の確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	清掃委託料	1,329,000	1,058,400
	調査委託料	6,459,600	6,458,400
	用地借上料	57,066	57,066
	工事請負費	46,687,240	41,630,760
	合計	54,532,906	49,204,626

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	54,532,906	49,204,626
合計	54,532,906	49,204,626	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	1,497,695

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標 中段:実績 下段:達成率		H29(目標)
	H26	H27	
1 解体工事及び整地工事			H28 1件 1件 100.0%
2			目標達成度 普通
3			1式

妥当性	目的の妥当性	妥当である	倒壊の危険性や防犯対策、景観の悪化などへ対応するもので妥当
	自治体関与の妥当性	妥当である	市有の施設を市が補修するものであり妥当
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市有の施設を市が補修するものであり妥当
有効性	目標達成度	達成している	解体・整地工事を完了した
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育施設の充実に貢献
効率性	実施主体の適正化	適正である	市有の施設を市が補修するものであり適正
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	競争入札を経て発注しており、適正である。



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名		事務事業名			
2	公民館施設整備事業	2	本山公民館印刷機器設置事業			

事業概要	複写機については、平成17年度から設置している機器がある。保守契約を締結できる間は、修理対応が可能となるが、基本的に10年を超過する機器については部品の供給等により補修が困難となる。印刷機は再リースの場合に保守が含まれない。地域住民の利用度も高く、年次的に機器の更新を行っていく。	対象	印刷機器
		手段	新規購入
		意図	施設の充実、地域の利便性向上

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		庁用器具費	695,000
	合計	695,000	268,920

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	割合	国庫支出金		
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			695,000	268,920
	合計		695,000	268,920

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 印刷機器更新			1件	普通		
			1件			
			100.0%			
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	公民館活動に不可欠で、市民の利用頻度も高い。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市有の設備
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	複数業者の見積もりを徴し比較検討して発注しており、適正である。



課題	
今後の方向性	事業の終了
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	公民館施設整備事業		3	厚陽公民館エアコン移設取付事業		

事業概要	厚狭地区複合施設の供用開始に伴い、仮設山陽総合事務所のエアコンが不要となるため、厚陽公民館に移設を行った。	対象	公共施設
		手段	取付設置工事及び既設機器撤去工事
		意図	施設の充実

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	工事請負費	519,000	408,240
	合計	519,000	408,240

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	519,000	408,240	
合計	519,000	408,240	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	取付箇所			2箇所	普通		
				2箇所			
				100.0%			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	取り付け工事費のみで老朽化した備品を更新した
	自治体関与の妥当性	妥当である	市有施設。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	夏場のエアコン使用前に完了
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	複数業者の見積もりを徴し比較検討して発注しており、適正である。



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	公民館施設整備事業		4	赤崎公民館EV設置事業		

事業概要	従来より、赤崎公民館のEV設置については地域からの要望があった。新耐震基準も満たしていることから、平成28年度予算化された。2階の団体企画室の改築を行い廊下に変更。1階のロビー横及び2階廊下横に新たにエレベーター室を設け、エレベーターを設置する。	対象	公民館、公民館利用者
		手段	EV設置
		意図	EV設置に伴う利便性の向上

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	手数料	32,000	32,000
	地質調査委託料	4,723,000	3,945,998
	設計委託料	5,512,000	2,363,362
	工事請負費	35,746,000	35,391,600
	合計	46,013,000	41,732,960

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債	34,400,000	31,200,000
	その他		
	一般財源	11,613,000	10,532,960
合計	46,013,000	41,732,960	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	1,786,411

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	EV設置工事			1件	普通	
				1件		
				100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	利用者の利便性向上
	自治体関与の妥当性	妥当である	市有の施設
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	公民館利用者、障害者及び高齢者への対応
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	競争入札を経て発注しており、適正である。



課題			
今後の方向性	事業の終了	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	公民館施設整備事業		5	公民館等施設改修工事(出合公民館)		

事業概要	外壁の一部モルタル(4平米)が落下、経年劣化により外壁に浮部が多数あることが判明し、27年度予備費を充用、年度末に浮部122平米を特定し、撤去工事を実施した。むき出しとなったコンクリート部分に加え、撤去部分と残存するモルタルの隙間から更に雨水が浸透し、剥離を起こさせないため、壁面補修を実施する。	対象	出合公民館
		手段	壁面補修
		意図	施設の長寿命化、安全性の確保

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	工事請負費		17,500,000
合計		17,500,000	15,595,200

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源		17,500,000	15,595,200
合計		17,500,000	15,595,200

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	971,830

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 撤去工事		1件 1件 100.0%		普通		
2 補修工事			2件 2件 100.0%			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	剥離の危険性がある壁面の補修、長寿命化に対応するもので妥当
	自治体関与の妥当性	妥当である	市有の施設を市が補修するものであり妥当
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市有の施設を市が補修するものであり妥当
有効性	目標達成度	達成している	壁面補修及び階段の補修工事を完了した
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育施設の充実に貢献
効率性	実施主体の適正化	適正である	市有の施設を市が補修するものであり適正
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	競争入札、複数の見積り合わせを経て発注しており、適正である。



課題	
今後の方向性	事業の終了
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
3	中央図書館管理運営事業		3	病院出前図書館事業		

事業概要	入院中であっても気軽に読書ができる環境づくりと正しい健康・医療情報の提供が求められており、毎月1回、山陽小野田市民病院・山口労災病院に本を持参し、入院患者への圖書の貸し出しを行い、読みたい本のリクエストにも応じることで、読書の推進と患者の心身の負担の軽減を	対象	山陽小野田市民病院・山口労災病院入院患者
		手段	出前図書館
		意図	読書の推進と患者の負担の軽減

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	燃料費	5,000	5,000
	合計	5,000	5,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	5,000	5,000	
合計	5,000	5,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.7	1,683,880

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率		
活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)		
1	年間活動回数	12回	12回	21回		良い	24回	
		12回	12回	17回				
		100.0%	100.0%	81.0%				
2	年間配本冊数	1,575冊	1,655冊	3,000冊		4,000冊		
		1,566冊	2,047冊	3,895冊				
		99.4%	123.7%	129.8%				
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	読書の推進という図書館業務であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	読書の促進として図書館業務の一環であり、市が関与することは妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	業務受入れを承諾した公的な病院であり概ね妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	配本冊数等は目標どおりだが、利用者の希望と図書と若干異なる場合がある。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育施設の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	図書館業務の一環であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	業務受入れを承諾した公的な病院である。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
3	中央図書館管理運営事業		1	中央図書館管理運営事業		

事業概要	図書館を計画的な修繕・補修などにより継続的な施設の保守・維持管理することで、図書館の利用者にとって安全で快適な環境、そして充実した情報の提供や発信を行っていく。	対象	図書館利用者
		手段	資料の選書、購入、貸出、レファレンス等の図書館業務
		意図	自己教育力の向上及び生涯学習機会の提供

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	11,478,880	10,517,906
	備品購入費	4,638,000	4,591,855
	委託料	4,809,600	4,148,025
	使用料及び賃借料	465,000	426,230
	その他	482,145	457,531
合計		21,873,625	20,141,547

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	使用料ほか	385,000	392,083
	一般財源		21,488,625	19,749,464
合計		21,873,625	20,141,547	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	5.5	14,402,483

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	入館者数	133,000人	136,000人	141,000人	良い	143,000人
		128,153人	138,593人	142,660人		
		96.4%	101.9%	101.2%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	情報の提供拠点として住民のニーズも高く、重要であり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	図書館法第3条、市立図書館条例第4条の規定により妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	全市民(宇部市、美祢市も含む)が対象であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	入館者数が目標を超えている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育施設の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が実施提供することにより、良質で安定したサービスが保証される。
	受益者負担の適正化	適正である	施設使用料については、条例により定めている。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題 入館者は昨年度を上回った。平成29年度以降も蔵書やコーナー及び職員研修によるレファレンスサービスの充実を図り、より魅力的な図書館づくりを行う。なお、駐車場の確保については、市民館等隣接施設との調整により確保できている。また、施設の老朽化により安全快適な施設の管理運営に支障があるものは、順次更新していく。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
3	中央図書館管理運営事業	2	新刊図書購入事業			

事業概要	市民の要望、地域社会の課題解決に添えていくためには、充実した図書館サービスを実施するうえで必要となる十分な量の図書館資料を計画的に整備しなくてはならない。特に近年の情報化社会の進展に対応し、レファレンスブックや最新情報が入手できる各分野の新刊図書や雑誌の拡充を図ることにより、市民の多様化・複雑化する情報ニーズに的確に添えていく。		対象	図書館利用者
			手段	レファレンス図書、専門図書、雑誌、新聞等の購入、提供
			意図	市民の成長と自立を促し、元気なまちづくりに貢献できる。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	図書購入費	3,200,000	3,200,000
	合計	3,200,000	3,200,000

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	割合	国庫支出金		
		県支出金		
		地方債		
		その他	ふるさと支援基金	3,200,000
一般財源				
合計		3,200,000	3,200,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.5	4,039,421

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	貸出冊数	250,000冊	255,000冊	265,000冊	109.1%	良い	290,000冊
		236,472冊	282,999冊	289,033冊			
		94.6%	111.0%				
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	図書資料の充実について、市民から強い要望があり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	図書館法第3条、市立図書館条例第4条の規定により妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	図書館利用者が対象であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	目標どおりである。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育施設の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市立図書館として、市民のニーズに対応する事業であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	図書館法第17条により、適正である。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題	図書購入費の増額分により、最新の情報をより多く利用者に提供することができ、貸出冊数も増加した。今後も来館者のニーズが増加すると予想されるため、蔵書やコーナー及び職員研修によるレファレンスサービスの充実を図り、魅力的な図書館づくりを行っていく。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
3	中央図書館管理運営事業		4	図書館情報システム管理運営事業		

事業概要	図書館において貸出、返却、予約、蔵書検索等、各種業務を行うために図書館情報システムを業者から借り受け、使用している(長期契約)。継続してシステムを使用することにより、安定した業務や利用者サービスを行う。	対象	図書館利用者
		手段	資料の貸出、返却、予約、蔵書検索等の図書館業務
		意図	事務の効率化、利用促進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	システム利用料	5,744,000	5,743,608
	(厚狭図書館を含む)		
合計		5,744,000	5,743,608

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	5,744,000	5,743,608
合計		5,744,000	5,743,608

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.1	3,270,380

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	システム稼動日数(現在のシステムによる)	25日	276日	280日	普通	279日	
		25日	276日	280日			
		100.0%	100.0%	100.0%			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	図書館業務を行うにあたり必要不可欠なシステムであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	図書館業務の根幹に関わるものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	図書館利用者が対象であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	開館日に稼動している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育施設の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	図書館業務の一環であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	図書館業務を行うにあたり必要不可欠なシステムである。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
4	中央図書館施設整備事業		1	図書館施設整備事業(空調機器更新工事)		

事業概要	空調機器は設置から20年が経過しており、老朽化のため故障が頻発し、維持管理費が高んでいる状態である。空調機器を更新し、円滑な図書館運営を行い、利用者へ快適な環境を提供する。		対象	空調機器
			手段	更新
			意図	快適な図書館利用及び経費節減のため

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	調査設計委託料	3,165,000	3,164,400
合計		3,165,000	3,164,400

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	3,165,000	3,164,400
合計		3,165,000	3,164,400

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	551,648

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	空調機器更新工事基本設計・実施設計			完了 完了 100.0%	普通		
2	空調機器更新工事					完了	
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	施設の充実、利用環境の整備、利用者サービスの観点からも妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市立図書館条例第4条
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	図書館を利用する市民が対象であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	実施設計が完了した。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育施設の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	施設の管理運営は、市が実施している。
	受益者負担の適正化	適正である	施設の充実のためである。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
4	中央図書館施設整備事業		1	図書館施設整備事業(印刷機更新事業)		

事業概要	平成7年度の開館時から使用している印刷機は老朽化し、故障が頻発しているため、機器の更新を行い、円滑な図書館業務の運営及び利用者への情報提供を図る。		対象	印刷機
			手段	更新
			意図	運営効率及び図書館サービスの向上

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	庁用器具費	648,000	550,800
合計		648,000	550,800

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	648,000	550,800
合計		648,000	550,800

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	印刷機の更新			完了 完了 100.0%	普通		
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	修理部品が生産停止となっており、早急な更新が必要である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市立図書館条例第4条
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	図書館を利用する市民が対象であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	事業が完了した。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育施設の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	施設の管理運営は、市が実施している。
	受益者負担の適正化	適正である	施設の充実のためである。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題			
今後の方向性	事業の終了		改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
5	読書活動推進事業		1	図書配本回収連絡事業		

事業概要	市民への利便性を考え、各地域にある分館、厚狭図書館、各公民館及び山口東京理科大学に希望図書の配本や連絡、また各公民館に設置されたブックポストも含め貸出図書の返却本の回収を行い、市民サービスの向上と蔵書の利用増進を図る。		対象	市民
			手段	分館や公民館への配本やブックポスト設置による回収
			意図	蔵書の利用増進

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	燃料費	40,000	40,000
	保険料	33,000	32,350
	自動車重量税	13,000	12,300
	合計	86,000	84,650

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	86,000	84,650	
合計	86,000	84,650	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.9	5,028,734

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	対象施設	11施設	11施設	11施設	普通	11施設	
		11施設	11施設	11施設		100日	
		100.0%	100.0%	100.0%		100日	
2	配本回収日数	100日	100日	100日	普通	100日	
		100日	100日	100日		100.0%	
		100.0%	100.0%	100.0%			
3					普通		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	近隣施設での貸出、配本、回収は図書館利用の増進に必要であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	図書館法第3条、市立図書館条例第4条の規定により妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	分館、厚狭図書館及び各公民館等を対象としており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	配本回数100%である。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育施設の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	図書館業務であり、市で行うことは適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	近隣施設での貸出、配本、回収は図書館利用の増進に必要である。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	厚狭図書館運営事業		1	厚狭図書館運営事業		

事業概要	家庭や地域社会の教育力の向上を図るため、図書館の地域情報センターとしての機能の充実及び情報収集・提供を行う。また、新図書館への移行に伴い、更なる情報提供を強化していく。	対象	図書館利用者
		手段	資料の選書、購入、貸出、レファレンス等の図書館業務
		意図	教育力の向上

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	274,000	268,000
	需用費	1,347,694	1,343,380
	使用料及び賃借料	2,344,800	2,318,966
	備品購入費	2,647,200	2,631,702
	その他	43,452	26,142
合計		6,657,146	6,588,190

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	コピー代等	20,000	100,910
	一般財源		6,637,146	6,487,280
合計		6,657,146	6,588,190	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	6.3	19,308,056

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	利用者数	36,000人	24,000人	36,000人	かなり良い	45,000人
		32,048人	28,298人	49,598人		
		84.06%	117.9%	137.8%		
2	年間貸出冊数	90,000冊	66,000冊	90,000冊	かなり良い	100,000冊
		84,049冊	86,366冊	113,719冊		
		93.39%	130.85%	126.4%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	情報の提供拠点として重要であり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	図書館法、社会教育法第5条第4項第9号、市条例の規定により妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	全市民を含め利用者としているので妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	利用者数、貸出冊数共に目標値をクリアしている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育施設の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が実施提供することにより、良質で安定したサービスが保証されている。
	受益者負担の適正化	適正である	図書館法第17条の規定により、公立図書館は利用に対する対価は徴収しないとされている。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地がない。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	厚狭図書館運営事業		2	おはなし隊活動事業		

事業概要	本に出会うことができる環境づくりは重要であり、図書館の利用はマタニティブックスタートから始まることから、幼児期、就学前の児童に対する取り組みとしてこの事業を行う。		対象	幼稚園、保育園児
			手段	幼稚園等に図書館職員数人が出向き、絵本の読み聞かせ等を実施する。
			意図	絵本の面白さを体感し、絵本に興味を持たせる。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	4,135	4,135
	燃料費	8,865	8,349
	保険料	2,048	2,048
	機械器具借上料	21,000	20,593
合計		36,048	35,125

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	36,048	35,125
合計		36,048	35,125

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.8	2,485,686

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	年間活動回数	12回	18回	18回	普通	18回
		12回	18回	18回		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2	活動実施幼稚園・保育園数	2園	3園	3園	普通	3園
		2園	3園	3園		
		100.0%	100.0%	100.0%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	読書推進の一環として、図書館業務の役割を果たしており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が実施することにより、良質で安定したサービスが保証される。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	園児を対象とした事業であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	活動回数、活動施設数ともに目標にどおり達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育施設の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が実施することにより、良質で安定したサービスが保証される。
	受益者負担の適正化	適正である	公立図書館資料の利用であり、対価を徴収しないのは当然である。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地がない。



課題	市内の幼稚園及び保育園を訪問し、絵本の読み聞かせ等を行っているが、職員の読み聞かせ技術向上が課題である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	厚狭図書館運営事業		3	図書配本回収連絡事業		

事業概要	市民への利便性を考え、中央図書館及び各公民館に希望図書の配本や連絡、また各公民館に設置されたブックポストも含め貸出図書の返却本の回収を行い、市民サービスの向上と蔵書の利用増進を図る。		対象	図書館利用者
			手段	公民館等、学校への配本及び回収
			意図	蔵書の利用増進

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	消耗品費	68,920	68,920
	燃料費	46,386	46,386
	保険料	14,000	12,290
	機械器具借上料	180,000	176,515
合計		309,306	304,111

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	309,306	304,111	
合計		309,306	304,111

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.8	2,485,686

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	活動対象施設数	11施設	11施設	11施設	普通	15施設
		11施設	11施設	11施設		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2	配本回収日数	110日	110日	110日	普通	110日
		110日	110日	110日		
		100.0%	100.0%	100.0%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	配本車両で早く回収することにより、市民サービスの向上と利用者拡大を図る。
	自治体関与の妥当性	妥当である	図書館業務であり、市で行うことは妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	中央図書館及び各公民館等を対象としており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	活動施設数、配本回収日数ともに目標に近い達成度である。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育施設の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	図書館業務であり、市で行うことは妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	近隣施設での貸出、配本、回収は図書館利用の増進に必要である。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地がない。



課題	今後、利用施設(福祉施設)数の拡大を目指しているが、利用状況の把握が課題である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	厚狭図書館移転に関する事業		1	厚狭図書館解体事業		

事業概要	平成28年2月から厚狭地区複合施設に厚狭図書館を移転し、それに伴い旧館の解体を行う。		対象	厚狭図書館
			手段	専門業者に委託し、解体する。
			意図	建物ほ老朽化しており、再利用する計画もないので、直ちに解体する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	時間外手当	800,000	178,836
	消耗品費	100,000	98,821
	調査委託料	4,686,000	4,685,000
	工事請負費	35,356,000	35,355,420
	合計	40,942,000	40,318,077

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	95%	34,500,000	34,500,000
	その他			
	一般財源		6,442,000	5,818,077
合計		40,942,000	40,318,077	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.55	2,028,012

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	厚狭図書館の解体工事			完了	普通	
				完了		
				100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市厚狭地区複合施設条例により、移転することになるため、市の施設を解体するのは妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が所有する施設の解体であり、市の関与は妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	計画どおり解体が完了している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	新施設への移行に伴う事業であり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が所有する施設の解体であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市が所有する施設の解体であり、適正である。
	コスト効率	適正である	入札により解体業者を決定しており、適正である。



課題			
今後の方向性	事業の終了	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	厚狭図書館移転に関する事業		2	厚狭図書館土地境界線測量事業		

事業概要	厚狭図書館の解体に伴い、借地の境界が不確定なために測量を行う。		対象	厚狭図書館用地
			手段	専門家(測量士)に境界線を測量してもらう。
			意図	正しく測量し、争いなく地権者に土地を返還する。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	測量調査委託料	1,355,000	1,242,000
	合計	1,355,000	1,242,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	1,355,000	1,242,000	
合計	1,355,000	1,242,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	土地境界線測量			完了 完了 100.0%	普通		
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市厚狭地区複合施設条例(移転すること)により、賃借地を返還する前に行う事業であり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が賃借人なので、市が関与するのは妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	厚狭図書館用地の地権者2名が対象になる。
有効性	目標達成度	達成している	計画どおり土地境界線測量は完了している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	新施設への移行に伴う事業であり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	土地境界線測量事業については市が主体で実施すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	土地境界線測量事業については市の負担で行うものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	入札により測量業者を決定しており、適正である。



課題			
今後の方向性	事業の終了		改善時期

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	2	社会教育施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
14	青年の家施設運営事業		1	青年の家管理運営事業		

事業概要	青年の家研修棟、天文館、体育館等の維持管理を行っている。現在、山陽地域の重要なスポーツ拠点施設として、活用が図られている。		対象	利用者
			手段	施設の貸出、維持管理
			意図	青少年の健全育成、スポーツ振興

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報償費	72,000	72,000
	需用費	3,805,356	3,521,092
	役務費	120,000	107,027
	委託料	2,513,949	2,513,949
	使用料、備品、公課	198,560	197,305
合計		6,709,865	6,411,373

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	602,000	499,851
	一般財源	6,107,865	5,911,522
合計		6,709,865	6,411,373

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	2.15	5,541,660

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	体育施設利用者数	19,000人	19,000人	19,000人	普通	18,000人
		18,731人	18,723人	17,458人		
		98.6%	98.5%	91.9%		
2	研修棟、天文館利用者数	1,000人	1,000人	1,000人	普通	1,100人
		1,309人	1,188人	1,291人		
		130.0%	118.8%	129.1%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	宿泊研修は休止、体育施設としての利用が主となっている。
	自治体関与の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の事務と定められており、妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	広く市民をはじめ、近隣他市からの利用者も多い。
有効性	目標達成度	達成している	利用者数目標に達している
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育施設の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が管理する施設であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	利用者へ使用料を課している。
	コスト効率	適正である	必要最低限の経費となっている。



課題	現在、体育館、運動広場の利用者が殆どで、青少年のスポーツ施設として活用されている。将来的な施設の位置づけについて全庁的に検討をしていく。		
----	--	--	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	3	社会教育活動の充実
	実施計画名			事務事業名		
6	花いっぱい運動事業	1	花いっぱい運動事業			

事業概要	花の生育を通じて、青少年健全育成、地域の連帯感を育む。苗の無料配布により花壇づくりを奨励、秋に花壇コンクールを実施し、優秀な団体、個人を表彰する。その他、フラワーマップを作成し、ホームページに掲載。写真展を市内施設で開催し、「花いっぱい運動」をPRする。	対象	市民、各種団体ほか
		手段	花壇づくりの奨励、表彰、写真展開催
		意図	環境美化、青少年健全育成、地域・団体の連帯感を育む。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償金、賞賜金	83,000	50,000
	消耗品費、食糧費	268,000	226,693
	印刷製本費	16,000	14,580
	通信運搬費	9,000	324
	花壇整備業務委託料	461,000	460,950
合計		837,000	752,547

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	837,000	752,547
合計		837,000	752,547

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.65	3,753,307

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 花いっぱい運動参加団体数 (花壇設置箇所数)	60団体	60団体	60団体	普通	90団体	
	84団体	96団体	89団体			
	140.0%	160.0%	148.3%			
2 花壇コンクール参加団体数	40団体	40団体	40団体	普通	40団体	
	33団体	32団体	31団体			
	82.5%	80.0%	77.5%			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	青少年の健全育成、地域連帯感の醸成を目的としており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の環境美化につながるため、自治体関与は妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	広く市民に参加を呼びかけており妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	目標達成度とは別に、生育に関わる過程にも注視することが必要
	類似事業の存在	存在しない	花壇コンクールは、社会教育課でのみ実施している。
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育活動の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が実施主体であり、市の環境美化につながることから適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市の環境美化をすすめるためのもので、適正である。
	コスト効率	適正である	花を育てるだけでなく、つながり生み出す事業であるため、適正である。



課題	春と秋の苗配布に加え、平成27年度からひまわりの種配布、翌28年度からは、サワヒヨドリ苗配布を始めた。様々な事業を年間を通じて行い、その中で参加者、協力者のつながりが更に広がるような取り組みが必要。また、育苗を委託している厚陽地区緑と花の推進協議会の会員減少により相対的に団体の負担が増加している。対策としてみつば園での育苗を7年前から行い、負担軽減の取り組みをすすめているほか、苗配布の参加者にも苗配布に関する作業への協力を呼びかけている。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	3	社会教育活動の充実
	実施計画名		事務事業名			
7	社会教育関係団体育成・支援事業	1	社会教育関係団体等の育成・支援事業			

事業概要	社会教育関係団体等の運営費や事業費の一部を補助する。社会教育関係団体(市連合女性会、校区女性会・婦人会、小・中学校PTA連合会、青年団体連絡協議会)への特別助成。その他スポーツ少年団、市子ども会育成連絡協議会、ボーイ・ガールスカウトへ振興補助金を助成。		対象	社会教育関係団体等
	手段	補助金・助成金の支給		
	意図	社会教育の振興、団体の育成		

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	社会教育関係団体特別助成金	1,190,600	1,041,500
	社会教育振興補助金	356,400	356,400
合計		1,547,000	1,397,900

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,547,000	1,397,900
合計		1,547,000	1,397,900

人件費概算		人工数(人役)	人件費(円)
		0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	交付団体数	9団体	9団体	10団体		10団体	
2	構成員数	3,347人	3,378人	3,235人			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	社会教育団体の活動が活性化することを目的としているため妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の事務と定められており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	社会教育団体を対象としており妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	社会教育団体を対象としているため、類似の事業はない。
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育活動の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	社会教育団体を対象としており適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	本市の社会教育施策に貢献しており、社会教育施設の利用料減免は適正である。
	コスト効率	適正である	団体の事業内容について助言を行い、協働することによって新たな事業展開を行っており、適正である。



課題	社会教育に寄与する社会教育団体への補助は必要。交付に当たっては、目的や事業の検証に留意しながら、適正な執行に努めていく。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	3	社会教育活動の充実
	実施計画名			事務事業名		
8	社会教育推進事業		1	学習機会の整備充実		

事業概要	公民館での講座が中心となるが、これとは別に全市的な事業展開が望ましいものについて実施。具体的には、高齢者学級の開催や連合女性会主催の「いきいきカレッジ」への支援を行っている。	対象	講師、市民、団体
		手段	しあわせ学級の開催、いきいきカレッジへの支援
		意図	学習の成果をまちづくりに還元できるような仕組みづくりを目指す。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	講師謝礼	168,000	64,000
	普通旅費	6,000	0
	自動車賃上料	125,000	125,000
	合計	299,000	189,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	299,000	189,000	
合計	299,000	189,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
1	しあわせ学級参加者	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
		400人	400人	400人		400人	
2	いきいき市民カレッジ参加者	478人	384人	385人	普通		
		119.50%	96.0%	96.3%			
3		640人	640人	640人		640人	
		1291人	823人	475人			
		201.72%	128.59%	74.2%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	「まちづくり」につながる「ひとづくり」のための事業であり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	社会教育法で地方公共団体の事務と定められており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	広く市民が参加しており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育活動の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	「まちづくり」につながる「ひとづくり」のための事業であり妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	適正な負担を負っている。
	コスト効率	適正である	経費は有効に活用しており、適正である。



課題	「しあわせ学級」については、開催場所が、小野田地区のため、山陽地区からの参加者が少ない。併せて、参加したくなる講座とするため、内容の充実に努める いきいき市民カレッジも様々な分野の講師を招へいしているが、今後も受講者が継続して受講したくなるような講座を設けるため、内容の検討を行っていく。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	3	社会教育活動の充実
	実施計画名			事務事業名		
9	成人式実施事業	1	成人式			

事業概要	「成人の日」に当該年度の新成人を対象として成人式を開催。記念式典、記念行事、記念撮影等を実施。		対象	新成人
			手段	記念式典、記念行事の開催
			意図	大人(市民)としての自覚を促し、故郷への想いを再確認させる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償金	115,000	78,000
	消耗品費	54,000	53,084
	印刷製本費	410,000	365,592
	通信運搬費	92,664	92,664
	物品賃上料	9,000	8,000
合計		680,664	597,340

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	680,664	597,340
合計		680,664	597,340

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,443,580

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	出席者割合 (出席者数/全対象者数)	75.0%	75.0%	75.0%	良い	75.0%	
		75.6%	77.1%	75.3%			
		100.7%	102.8%	100.4%			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	成人を祝い、成人の自覚を促す目的であり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	通過儀礼を教育的観点から位置づけるため社会教育課で実施。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	文字どおり成人に限定されており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	近年、参加率は安定して推移しており、目標を達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	新成人に自覚を促し、青連協の参画も得ており、社会教育活動に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	大人の自覚を促し、またコミュニティに大人として迎え入れるためのものであり適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	青連協のボランティアによる協力もあり、適正である。
	コスト効率	適正である	必要最小限の支出であり適正である。



課題	前年度の成人式では、粗暴な態度をとった参加者により式が中断するなど、課題の残る式になったため、本年度は、職員を増員したほか、警察にも協力を要請した。その他、保護者席を設けるなどの取り組みを行い、厳正な雰囲気の中で式を行うことができた。 今後は、高校生ボランティアに協力を要請する等の取り組みを検討したい。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	3	社会教育活動の充実
	実施計画名			事務事業名		
5	読書活動推進事業		2	読書会等読書普及事業		

事業概要	読書会や児童文学講座、図書館講座、文化講演会等の読書推進活動を通して学習機会の増進を図る。		対象	市民
			手段	読書会や各講座、文化講演会の開催
			意図	社会教育活動の充実及び学習機会の増進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	講師謝礼	354,000	350,000
合計		354,000	350,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	354,000	350,000
合計		354,000	350,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.3	2,884,558

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	児童文学わいわい講座参加者数	360人	360人	240人	良い	240人	
		187人	167人	134人			
		51.9%	46.4%	55.8%			
2	図書館フェスティバル参加者数	1,566人	1,634人	1,864人	2,000人		
3	ぬいぐるみの図書館おとまり会参加数	30体	30体	20体	30体		
		53体	37体	23体			
		176.7%	123.3%	115.0%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	教育力の向上につながるため、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	図書館法第3条、市立図書館条例第4条の規定により妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	全市民が対象であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	概ね良好である。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育施設の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	図書館の重要な業務のひとつであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	読書普及のためである。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題	図書館フェスティバルに参加する団体を増やし、内容の拡充を図る。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	3	社会教育活動の充実
	実施計画名			事務事業名		
5	読書活動推進事業	3	山陽小野田市子ども読書活動推進計画(第二次計画)推進事業			

事業概要	平成25年度に策定した当計画に基づき、子どもの読書活動を推進するための事業を行う。主な取組として、「絵本でわくわく子育て講座」等や乳幼児向け(3歳~5歳)ブックリストの作成を行う。		対象	市民
			手段	講演会の開催、ブックリストの作成
			意図	子どもの読書機会の拡充、図書館・学校図書館等の環境整備、市民の読書活動への理解促進

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	講師謝礼	200,000	200,000
	合計	200,000	200,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	200,000	200,000	
合計	200,000	200,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.3	3,293,286

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
	480人	500人	200人		200人
1 「絵本でわくわく子育て講座」参加者数	156人	95人	136人	普通	
	32.5%	19.0%	68.0%		
2 「乳幼児おはなし会」参加者数	504人	588人	711人		800人
3 個人への児童書の貸出冊数	65,183冊	77,651冊	81,540冊		85,000冊

妥当性	目的の妥当性	妥当である	読書の推進という図書館業務であり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	子どもの読書活動の推進に関する法律により策定した計画であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	本計画の対象となる子どもの年齢は、概ね18歳以下であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	児童書の貸出冊数は、目標を超えている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	社会教育施設の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	図書館業務の一環であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、適正である。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題	図書館で開催していた「絵本でわくわく子育て講座」を、平成29年度から市内の幼稚園・保育園に出前に行く「絵本で子育て出前講座」へと変更し、より多くの方に絵本の楽しみ方を知ってもらおう。		
----	---	--	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	4	学校教育と社会教育の連携
	実施計画名		事務事業名			
3	学校支援地域本部事業	1	学校支援地域本部事業			

事業概要	平成20年度から22年度に国の100%委託事業として実施。23年度から「地域協育ネット」として、「放課後子ども教室事業」「家庭教育支援事業」とあわせて事業化される。配置されたコーディネーターが学校のニーズを把握、地域の人材バンクからボランティアを派遣する制度。	対象	市内全小中学校
		手段	ボランティアの派遣によりニーズに対応した学校支援活動を行う
		意図	学校教育と社会教育の連携

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報償費	50,000	45,000
	旅費	22,880	22,880
	需用費	100,000	91,008
	役務費	185,000	177,360
	委託料	5,109,000	5,104,845
合計		5,466,880	5,441,093

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金			
	県支出金	2/3	3,642,000	3,627,000
	地方債			
	その他			
	一般財源	1/3	1,824,880	1,814,093
合計		5,466,880	5,441,093	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.7	4,042,023

交付税算入	有	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	地域ボランティア登録人数	1,000人	1,000人	1,000人	普通	1,000人	
		1,036人	1,123人	912人		18校	18校
		1	1	1			
2	実施校数	18校	18校	18校	普通	18校	
		18校	18校	18校		1	1
		1	1				
3	活動の延べ人数	21,603人	26,147人	50,692人			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成をめざすものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域ぐるみで子どもを育てていく意識の醸成はまちづくりにも寄与するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	学校支援の諸活動は、地域住民のつながりを促進するものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	実施校数は目標を達成しており、活発な活動が行われている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	学校教育と社会教育の連携に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校支援事業の推進に係る支援は、市が主体で実施すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	学校支援事業の推進に係る支援は、市が主体で実施すべきであり、適正である。
	コスト効率	適正である	経費は有効に活用しており、適正である。



課題	学校寄りの組織である「学校運営委員会」に対し、地域側に軸をおいた「地域学校協働本部」を置くことが提唱されている。「教育を通じての地域創生」を目指す国の考え方を具現化するまではいかないが、地域に軸足を置いた中間支援組織の役割を公民館が果たすことで、学校だけでなく、他の地域資源の活用を通じて、地域教育力の向上を目指したい。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	4	学校教育と社会教育の連携
	実施計画名			事務事業名		
4	放課後子ども教室事業		1	放課後子ども教室事業		

事業概要	学校外の居場所づくりをすすめる「放課後子ども総合プラン事業」に基づいて平成20年度から実施。23年度から「地域協育ネット」として、学校支援地域本部事業、家庭教育支援事業とあわせて事業化されたもの。山陽地区5校区の小学校で実施している。		対象	児童
			手段	コーディネーターによる企画運営、ボランティアによる安全管理員の配置
			意図	児童の放課後の安心安全な居場所の確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	1,395,000	1,071,000
	旅費	8,000	0
	需用費	45,000	18,816
	役務費	248,000	218,346
	委託料	685,000	479,000
	合計	2,381,000	1,787,162

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	2/3	1,586,000
	地方債		
	その他		
	一般財源	1/3	795,000
合計		2,381,000	1,787,162

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,464,591

交付税算入	有	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1 実施回数		68回	68回	70回	良い	72回
		80回	85回	78回		
		117.0%	125.0%	111.4%		
2 参加者数		1,468人	2,012人	1,784人		
3 安全管理員の登録者数		83人	83人	75人		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成をめざすものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域ぐるみで子どもを育てていく意識の醸成はまちづくりにも寄与するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	本事業は、子どもの健全育成に取り組むものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	事業実施の回数は目標を達成している。
	類似事業の存在	存在する	小野田地域では、児童館で放課後の居場所づくりが行われている。
	上位施策への貢献度	貢献している	学校教育と社会教育の連携に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	本事業の推進は、市が主体で実施すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	本事業の推進に係る支援は、市が主体で実施すべきであり、適正である。
	コスト効率	適正である	経費は有効に活用しており、適正である。



課題	現在は、「放課後子供教室事業」と「土曜日の教育活動推進事業」を実施している。また、国は平成26年度に「放課後子ども総合プラン」を策定し、児童クラブとともに全ての児童を対象として総合的な放課後対策を推進している。本市においても、子ども子育て支援事業計画や需要に沿って、事業のすすめ方を検討していく。		
----	--	--	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	1	生涯学習推進体制の充実	4	学校教育と社会教育の連携
	実施計画名		事務事業名			
2	学校図書館支援事業		1 学校図書館支援事業			

事業概要	児童生徒が良い本と出合え、読書習慣を身に付けられるように図書館職員が市内小・中学校を巡回し、推薦図書	対象	市内小・中学校の児童・生徒
	の紹介や、本の読み聞かせ、本の閲覧・貸出を実施することで、読書環境を整え、読書活動の推進を図る。	手段	学校を巡回し、図書館の説明や図書の紹介、閲覧、貸出
		意図	読書推進の援助

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	燃料費	10,000	10,000
	合計	10,000	10,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	10,000	10,000	
合計	10,000	10,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.9	5,122,963

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	配本冊数	12,000冊	12,000冊	12,000冊	良い	12,000冊
		9,297冊	9,058冊	11,639冊		
		77.5%	75.5%	97.0%		
2	一人あたり冊数	2.3冊	2.3冊	2.3冊		2.3冊
		1.8冊	1.8冊	2.3冊		
		78.3%	78.3%	100.0%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	教育力の向上に学校との連携は不可欠であり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	各学校、教育委員会、学校教育課との調整が必要であり、市以外では困難であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市内の児童・生徒が対象であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	配本冊数が97%である。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	学校教育と社会教育の連携に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	各学校との連携により、児童・生徒に読書推進の援助を行うため、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市、教育委員会、学校の連携もあり適性である。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題 学校での調べ学習や読書活動を支援するため、市立図書館から学校図書館に図書を貸し出している。調べ学習に対応した団体貸し出し用図書を充実し、迅速に資料を提供することが課題である。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	2	青少年の健全育成	1	家庭教育の充実
	実施計画名			事務事業名		
5	家庭教育支援事業		1	家庭教育支援事業		

事業概要	家庭教育支援チームを中心に、家庭教育や子育てに関する情報提供、相談対応のコーディネートを行う。23年度から「地域協育ネット」として事業化されたもの。就学時健康診断時に保護者を対象として実施する「子育て講座」及び保護者の子育て支援のために実施する「相談対応業務」が主な活動である。		対象	保護者
			手段	就学時検診にあわせた講座の開催等
			意図	家庭教育力向上

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報償金	283,000	199,600
	消耗品費	7,000	2,714
	通信運搬費	15,000	11,398
	保険料	13,000	12,800
合計		318,000	226,512

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金			
	県支出金	2/3	212,000	150,000
	地方債			
	その他			
一般財源	1/3	106,000	76,512	
合計		318,000	226,512	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	有	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標 中段:実績 下段:達成率	
1	講座回数(全小学校)	H26	H27
		12回	12回
		100.00%	100.0%
2	参加者数	470人	547人
		586人	普通
3	支援チームの人数	14人	15人
		16人	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	社会教育の基礎となる部分として継続的な支援が望まれるものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	社会全体による家庭教育支援の必要性が高まっており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地域人材が家庭教育に関わり、子どもの健全育成に取り組むものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	講座回数及び参加者数は目標を達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	家庭教育の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	家庭教育支援事業の推進は、市が主体で実施すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	家庭教育支援事業は、市が主体で実施すべきであり、適正である。
	コスト効率	適正である	経費は有効に活用しており、適正である。



課題	小学校の就学時健康診断時には、ほぼ全員の保護者が集まるため、子育て講座を実施するには効果的である。しかし、幼稚園や保育園の年長児の保護者だけを対象としているため、その際の一度きりでは徹底しない面がある。いくつかの保育園や幼稚園では、家庭教育支援チームのメンバーが訪問し、基本的な生活習慣等についての講義をしている。年長時だけでなく、その他の年齢における保護者も対象に含めた講義や懇談といった機会をつくっていきたい。家庭教育支援チームの存在をさらに知ってもらい、活動の幅を少しずつ広げていきたい。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	2	青少年の健全育成	2	青少年活動の充実
	実施計画名			事務事業名		
17	青少年育成団体支援事業		1	青少年育成協議会運営事業		

事業概要	青少年の健全育成に関する諸事業を実施。主に体験活動を通じて、家庭や地域が子どもに積極的に関わるよう働きかけを行っている。また、山口県青少年健全育成県民会議の主催事業を推進しており、特に家庭の日について、本市においても花火大会や小学校の仮入学時に啓発活動を行っている。		対象	青少年、保護者
			手段	啓発活動
			意図	青少年の健全育成

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	青少年育成協議会補助金	72,000	72,000
	合計	72,000	72,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	72,000	72,000	
合計	72,000	72,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	1,390,012

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	啓発活動・会議開催回数	13回	13回	14回	100.0%	良い	13回
		13回	13回	14回			
		100.0%	100.0%				
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	青少年の健全育成のための規範意識の醸成等を目的としており妥当
	自治体関与の妥当性	妥当である	家庭、学校、地域の連携を支援するもので妥当
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	家庭教育等における青少年の健全育成に寄与するもので妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	家庭教育等における青少年の健全育成に寄与
効率性	実施主体の適正化	適正である	市規約に基づく協議会で、県民会議の下部組織であり適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	協議会会員のボランティアに支えられており適正である。
	コスト効率	適正である	最小限の支出に止まっており適正である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	2	青少年の健全育成	3	青少年相談と非行防止活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
15	青少年相談事業		1	ふれあい相談実施事業		

事業概要	さまざまな要因により登校できない児童生徒に対して、学校現場では相談室や保健室登校を促し、学校への復帰支援を行っているが、学校自体に登校することができない児童生徒が増えている現状がある。そうした児童生徒への心のケアを行い、学校復帰を支援する目的でふれあい相談室を設置している。	対象	不登校児童生徒
		手段	ふれあい相談室を小野田地区・山陽地区に各1箇所設置
		意図	不登校児童生徒の学校復帰を目指す

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	人件費	20,155,000	20,154,248
	合計	20,155,000	20,154,248

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	20,155,000	20,154,248	
合計	20,155,000	20,154,248	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	-	-

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	ふれあい相談室で学習支援・相談を行った件数	770件	771件	778件		
2	ふれあい相談室に通室した児童生徒数(通室届を提出した児童生徒数)	16人	15人	26人		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童生徒の学校復帰を支援するためであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が学校と連携し、主体的に行う事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市内小中学校児童生徒であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	問題を抱える児童生徒を支援するため、市が主体的に取り組んでおり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担は発生しない。
	コスト効率	適正である	



課題	不登校の原因は複雑・多岐であり、ふれあい相談室活動のみでは解決しない事象もある。今後も、学校や家庭、関係機関と連携しながらきめ細やかに対応していく。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	2	青少年の健全育成	3	青少年相談と非行防止活動の推進
	実施計画名		事務事業名			
15	青少年相談事業	2	いじめ・不登校に対する支援の充実			

事業概要	臨床心理士や学校教員OBなどの専門的な知識や経験を有するもので構成する心の支援室を設置し、いじめの解消や不登校児童生徒への学校復帰に向けた支援を行う。	対象	不登校児童生徒
		手段	ふれあい相談室を設置し、相談支援業務を行う
		意図	児童生徒の学校復帰を支援する

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	消耗品費・燃料費		173,392
通信運搬費・保険料		85,608	85,608
機械器具借上料		312,000	311,040
合計		571,000	561,220

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源		571,000	561,220
合計		571,000	561,220

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,443,580

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 支援をした児童生徒数	34(人)	42(人)	35(人)			
2 学校訪問、家庭訪問をした回数	941(回)	1053(回)	1015(回)			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童生徒の学校復帰を支援するためであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が学校と連携し、主体的に行う事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市内小中学校児童生徒であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	問題を抱える児童生徒を支援するため、市が主体的に取り組んでおり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担は発生しない。
	コスト効率	適正である	



課題	いじめ、不登校、虐待、ひきこもりなど青少年を取り巻くさまざまな問題を、個々の状況に応じて迅速かつ適切に対応していく体制の整備が必要である。引き続き、心の支援員と学校や関係機関、保護者等が連携協力し、問題を抱える児童生徒を支援する。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	2	青少年の健全育成	3	青少年相談と非行防止活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
15	青少年相談事業		3	少年安全サポーター配置事業		

事業概要	現在教育委員会では、心の支援員や青少年相談員を配置し、支援業務を行っているが、より困難な事例に迅速に対応していくため、警察官OBを配置し、学校内外の更なる安心・安全な環境整備を図る。		対象	市内小中学校	
			手段	学校教育課に少年安全サポーターを配置。定期的に学校を訪問する。	
			意図	少年安全サポーターを配置することにより、学校内外の更なる安心・安全な環境整備を図る。	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	人件費	3,615,000	3,614,267
	合計	3,615,000	3,614,267

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	3,615,000	3,614,267	
合計	3,615,000	3,614,267	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	-	-

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	少年安全サポーターの学校訪問回数	220回	551回	534回			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	学校の安心・安全をより一層高めるため、配置は妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が学校と連携し、主体的に行う事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	定期的な学校訪問のみならず、避難訓練やいじめ対策委員会への出席など幅広い業務を行っており、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校・警察と連携のうえ、市が主体的に行う事業であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	当該事業は、学校、地域、警察とのパイプ役として十分機能しているが、その成果は安全サポーターの力量に寄るところが大きい。警察と連携を密にし、今後も優秀な人材を確保していく。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	15	家庭や地域社会の教育力の向上	2	青少年の健全育成	3	青少年相談と非行防止活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
15	青少年育成センター事業		1	青少年育成センター運営事業		

事業概要	規則により設置されているセンターで、青少年健全育成事業、相談、補導、環境浄化等を所掌事務とする。157人の補導員による補導を活動の中心とする。		対象	青少年
			手段	ヤングテレホン、補導活動、環境浄化活動
			意図	青少年の健全育成

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	1,983,000	1,738,000
	旅費	6,000	0
	需用費	221,000	219,750
	役務費	152,000	62,189
	合計	2,362,000	2,019,939

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,362,000	2,019,939
合計	2,362,000	2,019,939	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.1	4,150,254

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1 補導員数		160人	161人	157人	良い	157人
		160人	161人	157人		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2 延べ補導実施回数		400回	400回	400回		400回
		425回	421回	399回		400回
		106.3%	105.3%	99.8%	400回	
3 ヤングテレホン相談回数		671回	870回	1,133回		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	青少年健全育成につながる事業であり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	規則に定めるセンターであり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	専門補導員を除く37班体制で補導計画に基づき実施、目標を達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	青少年相談と非行防止活動の推進に貢献。
効率性	実施主体の適正化	適正である	健全育成事業は所掌事務
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	必要最小限の支出であり適正である。



課題	ヤングテレホンに関して、相談内容の幅が広がり、相談者との接触が必要な件数が増加しており、庁内連携をより一層、図っていく。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	15 家庭や地域社会の教育力の向上 実施計画名	2 青少年の健全育成	3 青少年相談と非行防止活動の推進 事務事業名
16	不登校対策事業	1	不登校児対策事業

事業概要	いじめ等の理由で不登校の児童・生徒及びその家族からの相談、学習支援等を行うことにより、学校復帰を図る。社会福祉法人小野田陽光園に業務委託。	対象	児童、生徒及びその家族
		手段	陽光園において相談業務、フリールームの提供、学習支援を実施
		意図	いじめ等現状からの避難、学校復帰

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	青少年健全育成業務委託料	1,940,000	1,940,000
	合計	1,940,000	1,940,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	1,940,000	1,940,000	
合計	1,940,000	1,940,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	840,364

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標 中段:実績 下段:達成率	
		H26	H27
1	フリールーム利用者数	21人	26人
2	来室面談、電話相談、訪問面談活動等の実績	2,101回	2,116回
3			

H28	目標達成度	H29(目標)
17人		
1,466回		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	不登校児童・生徒の居場所づくり、学習支援としての対応であり妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	不登校児童・生徒の居場所づくり、学習支援としての対応であり妥当。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	青少年相談と非行防止活動の推進に貢献。
効率性	実施主体の適正化	適正である	社会福祉法人が専門相談員や心理士を配置し運営しており適正。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	必要最小限の支出にとどまっております。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	1 文化財の保護・継承	1 文化財の保護・継承
	実施計画名		事務事業名
19	文化財指定・保存事業	1	文化財の指定・保存

事業概要	指定・未指定文化財の適切な保存・活用を図るため、文化財の保護措置をとるほか、所有者等への管理委託・標柱看板等を設置する。	対象	文化財
		手段	文化財の指定、維持、保全、補修等
		意図	文化財の保護、継承への寄与

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	旅費	3,000	2,600
	需用費、原材料費	126,000	54,346
	役務費	151,000	26,611
	委託料	215,000	214,900
	補助金	195,000	195,000
合計		690,000	493,457

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	690,000	493,457
合計		690,000	493,457

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	修復等を実施した回数	1件	1件	2件			
2	文化財管理に対する委託料、補助金の交付	12件	12件	12件			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	文化財の維持管理は、文化財を保護、継承するためにかかせない。
	自治体関与の妥当性	妥当である	文化財保護法により自治体の任務となっている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	文化財の保護・継承に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	文化財事業は所掌事務
	受益者負担の適正化	適正である	文化財の維持管理は、地元や所有者が基本的にしており、適正である。
	コスト効率	適正である	文化財の維持管理は、地元や所有者が基本的にしており、適正である。



課題	勘場屋敷の文化財指定に向けて、審議会への諮問を検討していく。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	1	文化財の保護・継承	1	文化財の保護・継承
	実施計画名			事務事業名		
19	文化財指定・保存事業	2	「ふるさと文化遺産」の登録			

事業概要	評価が厳選される指定文化財以外にも、地域の財産として親しまれ大切にされている文化的財産は多くあり、一定の価値づけを行うことで、市民が誇りをもって広く紹介し活用を図ることが可能となる。本制度を通して、そうした価値づけを行い、市民のアイデンティティ確立とあわせ、観光振興に寄与していく。	対象	文化的財産
		手段	登録、説明板設置、活用
		意図	文化的財産の価値づけ、保護、活用、愛護意識の醸成

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	手数料	113,000	0
	合計	113,000	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	113,000	0	
合計	113,000	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,732,296

交付税算入	有	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	ふるさと文化遺産への登録、説明板設置(カテゴリー単位で行う)	2件 2件 100.0%	1件 1件 100.0%	1件 0件 0.0%	普通	1件	
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	ふるさと文化遺産を活用することで、文化財の愛護意識向上や郷土愛の醸成につながる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	文化財の保護、継承には自治体の関与が欠かせない。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	登録には至らなかったが、素案を作成し、文化財審議会の意見を元に修正作業を行っている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	文化財の保護・継承に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	文化財事業は所掌事務
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	必要な経費は説明板の設置程度であり、適正である。



課題	市民のアイデンティティ確立や観光振興に寄与するために、観光課を始め関係機関と連携して活用を図っていく。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	1	文化財の保護・継承	1	文化財の保護・継承
	実施計画名			事務事業名		
20	文化財調査・研究事業	1	文化財の調査・研究			

事業概要	市内には数多くの文化財(未指定含む)が残されている。これらの調査・研究を進めながら、保存に向けた協議や活用を図っていく。	対象	文化財審議会ほか
		手段	文化財審議会の開催、県文化財愛護協会への加盟等
		意図	文化財の保護、継承への寄与

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委員報酬	32,000	8,000
	文化財愛護協会負担金	6,000	6,000
	埋蔵文化財連絡協議会負担金	3,000	3,000
	史跡整備連絡協議会負担金	10,000	10,000
	合計	51,000	27,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	51,000	27,000
合計	51,000	27,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	文化財審議会回数	1回	2回	1回	普通		
2	山口県文化財愛護協会の研修会への参加	1回	1回	1回		普通	1回
		1回	1回	1回			
		100.0%	100.0%	100.0%			
3	山口県市町埋蔵文化財連絡協議会の研修会への参加、他市町担当者との意見交換	1回	1回	1回		普通	1回
		1回	1回	1回			
		100.0%	100.0%	100.0%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	この事業を通じて、文化財保護行政を改善することができる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	文化財保護法により自治体の任務となっている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	文化財の保護・継承に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	文化財事業は所掌事務
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	必要最低限の経費であり適正



課題	勘場屋敷の文化財指定に向けて、審議会への諮問を検討していく。併せて、その保存方法と活用についても研究を行っていく必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	1	文化財の保護・継承	1	文化財の保護・継承
	実施計画名			事務事業名		
21	文化財保護啓発事業	1	文化財の保護意識の啓発事業			

事業概要	ふるさとの歴史でもある文化財について、市民自身がその認識を持つことと併せ、棄損、焼失等によって失われることのないよう、全国一斉文化財防火デー(1/26)に合わせ実施する啓発活動。	対象	市民・文化財所有者
		手段	啓発活動、防火訓練の実施
		意図	文化財の保護、継承への寄与

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	手数料	12,000	0
	合計	12,000	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	12,000	0	
合計	12,000	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	防火訓練実施	1回	1回	1回		普通	1回
		1回	1回	1回			
		100.0%	100.0%	100.0%			
2	参加人数	21人	27人	24人			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	この事業を通じて、所有者・市民それぞれに文化財保護を啓発することが出来た。
	自治体関与の妥当性	妥当である	文化財保護法により自治体の任務となっている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	防火訓練を実施、マスコミに取り上げてもらうことで文化財保護を啓発できた。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	文化財の保護・継承に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	文化財事業は所掌事務
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	文化財所有者と消防署の協力を得て、必要最小限の経費で実施している。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	1	文化財の保護・継承	1	文化財の保護・継承
	実施計画名		事務事業名			
22	伝統文化継承事業	1	伝統文化の継承			

事業概要	唯一、市の無形文化財に指定されている古式行事は、「古式行事保存会」が毎年厚狭秋まつりに合わせて披露している。「古式行事保存会」に対し補助を行うことにより、伝統行事を継承し、文化財として保護していく。	対象	無形文化財
		手段	古式行事保存会への補助
		意図	文化財の保護、継承への寄与

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	古式行事保存会補助金	450,000	450,000
	文化財保存修理補助金	24,000	24,000
	合計	474,000	474,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	474,000	474,000	
合計	474,000	474,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,443,580

交付税算入	有	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	活動回数(本番)	1回	1回	1回	100.0%	1回
		1回	2回	1回		
		100.0%	200.0%	100.0%		
2					普通	
3					普通	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	保存会への補助を行うことで、伝統文化の継承につながっている。
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	伝統文化の継承のため、地域と協力しながらも自治体の関与が欠かせない。
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	厚狭秋まつりに出演
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	文化財の保護・継承に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	
	受益者負担の適正化	概ね適正である	
	コスト効率	概ね適正である	地元自治会の負担金や寄付金からも必要経費を賄っており、おおむね適正である



課題 年々出演者の確保が難しくなっており、古式行事の存在を積極的に広めて、ふるさとの伝統文化であるという意識を高める必要がある。全市的に認知されるような取組みとして、平成27年度は、復活住吉まつりに出演。老朽化に伴って道具の更新が必要となるが、多額の経費が想定される。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	1	文化財の保護・継承	1	文化財の保護・継承
	実施計画名		事務事業名			
23	文化財保存整備事業	3	厚狭公民館・厚狭図書館移転に伴う文化財移設事業			

事業概要	厚狭図書館や厚狭公民館には、市内で出土した石棺などが保存展示してある。複合施設への移転に伴い、それらの文化財も移設する必要がある。 ・子供の墓(厚狭図書館)・山野井古墳出土石棺(厚狭公民館)・寝太郎堰碑(厚狭公民館)	対象	文化財
		手段	文化財の移設
		意図	文化財保護、観光資源の価値向上

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	工事請負費	659,000	401,576
合計		659,000	401,576

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	659,000	401,576
合計		659,000	401,576

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	文化財の移設			3件	普通		
2				3件			
3				100.0%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市文化財保護条例
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が所有または管理する土地にある文化財であるため、適切に保存する必要がある。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が所有または管理する土地にある文化財であるため、適切に保存する必要がある
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	1	文化財の保護・継承	1	文化財の保護・継承
	実施計画名			事務事業名		
5	文化財関連施設整備事業		1	歴史民俗資料館管理運営事業		

事業概要	市民がふるさと山陽小野田市の歴史を学ぶ場として、施設を適切に管理する。館収蔵の文化財を活用し、郷土の歴史について学習できる常設展示を行う。		対象	市民、県民、歴史愛好家、歴史民俗資料館
			手段	施設管理、常設展示
			意図	市史、文化財への関心を深め、郷土愛を醸成する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報酬・旅費	2,644,000	2,643,830
	需用費	2,299,408	2,279,770
	役務費	58,705	51,524
	委託料	920,592	920,592
	負担金、補助及び交付金	18,000	18,000
合計		5,940,705	5,913,716

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	図録等売払金	11,000	30,300
	一般財源		5,929,705	5,883,416
合計		5,940,705	5,913,716	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.3	3,984,029

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	入館者数(平成29年度から企画展開催時を除く)	6,000人	6,000人	5,000人	普通	2,000人	
		4,762人	5,605人	3,574人			
		79.4%	93.4%	71.5%			
2	常設展示替えした回数			4回	普通	5回	
				4回			
				100.0%			
3					普通		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	文化財の保護・継承につながる事業であり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市歴史民俗資料館条例により定められた事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が運営する施設であり、対象の制限は無いので妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	概ね達成しているが、目標達成に向けて工夫が必要である。
	類似事業の存在	存在しない	類似事業はないので事業を進めることは有効である。
	上位施策への貢献度	貢献している	館の運営を通して、文化財の保護・継承に貢献しているので有効である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が運営する施設であり、他の施設には出来ない事業なので適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	山陽小野田市歴史民俗資料館条例第5条により観覧料は徴収していないので適正である。
	コスト効率	適正である	館所蔵資料を用い最低限の費用で事業を行っているので、コスト削減の余地がなく適正である。



課題	築30年以上が経過した施設の老朽化が課題であるため、適正な管理に努め、館運営に支障が出ないようにする。企画展を開催していない期間に来館者数が少ないことが課題であるため、常設展示の展示替えを行うなど工夫し、来館者数の増を目指す。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	1	文化財の保護・継承	1	文化財の保護・継承
	実施計画名			事務事業名		
5	文化財関連施設整備事業		2	歴史民俗資料館管理運営事業(企画展)		

事業概要	常設展示とは別に、様々なテーマに沿った企画展を開催する。また、歴史に関する講演会を開催し、より多くの市民に郷土の歴史に興味を持ってもらえるように努める。28年度、企画展は、「発掘された山口巡回展」、「群雄割拠」、「うつわに描かれた文様」、講演会は「厚狭毛利家文書の読みどころ」「大正初期の皿山と硫酸瓶」を、また報告「正法寺文書からみえるもの」を開催。		対象	市民、県民、歴史愛好家
			手段	企画展・講演会等の開催
			意図	魅力ある企画をすることで、歴史民俗資料館のファンを増やす

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	講師謝礼	22,000	7,000
	普通旅費	11,000	10,400
	消耗品費	60,000	60,000
	印刷製本費	84,000	84,000
	通信運搬費	76,295	76,295
合計		253,295	237,695

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	253,295	237,695
合計		253,295	237,695

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.85	2,499,921

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	企画展・講演会開催回数	6回	6回	5回	良い	6回	
		6回	6回	5回			
		100.0%	100.0%	100.0%			
2	企画展・講演会の来場者数	4,000人	4,000人	3,000人	良い	4,000人	
		3,205人	3,790人	2,557人			
		80.1%	94.8%	85.2%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	文化財の保護・継承につながる事業であり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市歴史民俗資料館条例により定められた事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が運営する施設であり、対象の制限は無いので妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	概ね目標を達成しているので有効な事業である。
	類似事業の存在	存在しない	類似事業はないので事業を進めることは有効である。
	上位施策への貢献度	貢献している	企画展・講演会を通して、文化財の保護・継承に貢献しているので有効である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が運営する施設であり、他の施設には出来ない事業なので適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	山陽小野田市歴史民俗資料館条例第5条により観覧料は徴収していないので適正である。
	コスト効率	適正である	館所蔵または借用資料を用い最低限の費用で事業を行っているので、コスト削減の余地がなく適正である。



課題	企画展によってはより専門性を深めた内容もあるが、来場者数を増やすことが課題であるため、歴史に詳しくない人でもわかりやすいテーマの選定、魅力のある内容にすることにより、次回も来たいと思ってもらえるように努める。 平成28年度は、旧山陽町地区の古文書を用いた企画展を開催し、山陽地区にもこれまで以上の広報活動をした。今後、企画展等についてより広く知ってもらうため、中央図書館や厚狭図書館等と連携し、事業を進める。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	1 文化財の保護・継承	2 文化財の活用
	実施計画名 事務事業名		
23 文化財保存整備事業	1	「ハマセンダン」保存・文化財指定	

事業概要	平成23年末に地元市民により発見され、木の周囲5.2mは日本一と推測される。文化財審議会での協議、専門家2名の鑑定を経て、平成25年6月市指定文化財に認定された。今後も樹木が病気で枯れないために、継続的に保護措置をとる必要がある。市民が郷土の歴史に関心を持ち、誇りに思えるような展示をすることで、文化財などの保護への関心を深める。	対象	ハマセンダン
		手段	説明板等設置・樹木の保護措置
		意図	文化財の保護、継承への寄与

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	文化財整備補助金	33,000	32,400
	文化財管理補助金	27,000	27,000
	合計	60,000	59,400

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	60,000	59,400	
合計	60,000	59,400	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	有	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	説明板等設置	2箇所			良い	
		2箇所				
		100.0%				
2	樹木の保護措置	2件	1件	1件	良い	1件
		2件	1件	1件		
		100.0%	100.0%			
3					良い	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	文化財の保護、継承への寄与という目的に沿っている。
	自治体関与の妥当性	妥当である	文化財の保護、継承には自治体の関与が欠かせない。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	文化財の保護・継承に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	文化財事業は所掌事務
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	経費は有効に活用されており、適正である。



課題	樹木が病気で枯れないために、継続的に保護措置をとる必要がある。また、竜王山公園は市の重要な観光資源として活用されており、その中に、このハマセンダンも組み込んで活用を図っていく。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	1	文化財の保護・継承	2	文化財の活用
	実施計画名			事務事業名		
23	文化財保存整備事業		2	「旧小野田セメント製造株式会社堅窯」補修補助		

事業概要	明治16年の会社創業時に建造された堅窯は、撥水剤の効力が無くなり、煉瓦の表面が崩れるなど劣化が進んでいる。太平洋セメントが平成28年度から平成30年度までの3か年で補修を実施するのに対し、補助金を交付することで、文化財や観光資源として保護する。	対象	文化財、観光客
		手段	補修工事に対する所有者への補助
		意図	文化財保護、観光資源の価値向上

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	文化財保存修理補助金	407,000	407,000
	合計	407,000	407,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	407,000	407,000	
合計	407,000	407,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	補修工事進捗率			30%	普通	60%	
2				30%			
3				100.0%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市文化財保護条例・山陽小野田市文化財保存修理補助金交付要綱
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国指定建造物である
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	所有者が主体的に行う事業に補助金を交付する
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	今回の補修は、劣化の進んだ箇所を取り除き、洗浄後撥水剤を塗布するものであり、小修理で対応したが、全体的に劣化が進んでおり、将来的には大規模な修繕が必要となることが予想される。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興 実施計画名	1 文化財の保護・継承	2 文化財の活用
23	文化財保存整備事業	4	「ハマセンダン」周辺環境整備

事業概要	市指定天然記念物「ハマセンダン」の見学通路には、旧大浜神社の玉垣や灯籠が未だ残されており、倒壊のおそれがある。これら構造物の撤去処分に係る経費について補助金を支出し、見学者の安全確保を図る。	対象	市指定天然記念物、見学者
		手段	補助金の支出
		意図	見学者の安全確保、周辺環境整備

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	文化財保存修理補助金	696,000	695,088
	合計	696,000	695,088

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	696,000	695,088	
合計	696,000	695,088	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標 中段:実績 下段:達成率	
		H26	H27
1	危険性の除去		
2			
3			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市指定文化財に指定されており、保存整備の目的に合っている
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市文化財保護条例、山陽小野田市文化財保存修理補助金交付要綱
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市指定天然記念物である
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	事業の終了
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	2 芸術文化の振興	1 芸術文化を育む環境づくり
	実施計画名		事務事業名
	市民館管理運営事業(文化ホール)		市民館管理運営事業(文化ホール)

事業概要	対象	市民館文化ホール
	手段	適切な利用促進と老朽施設設備の保守、修繕での対応
	意図	芸術文化を育む環境づくり

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	光熱水費など	6,721,750	5,484,651
	通信運搬費など	429,000	452,848
	管理委託料など	6,767,690	6,185,833
	下水道使用料など	332,400	158,937
	庁用器具費など	167,000	61,892
合計		14,417,840	12,344,161

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	使用料	3,583,000	3,190,438
	一般財源		10,834,840	9,153,723
合計		14,417,840	12,344,161	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1	2,913,218

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	文化ホール利用者数	43,902人	38,281人	44,000人	普通	44,000人
			87.0%	39,223人		89.0%
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市民館条例を根拠として設置している。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	施設の維持管理は市として実施すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	概ね適正である	必要最小限の経費であり適正である。



課題	平成27年度～28年度に実施した耐震診断の結果から、耐震強度が不足していることが明らかとなった。そのため、施設の安全性を確保することが最重要課題となり、耐震補強工事を実施する必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度中に改善に着手

特記事項	平成29年度 耐震補強工事実施設計 平成30年度 耐震補強工事予定
------	-----------------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	2 芸術文化の振興	1 芸術文化を育む環境づくり
	実施計画名		事務事業名
	市民館管理運営事業(文化ホール)	市民館管理運営事業(耐震診断・評価)	

事業概要	市民館文化ホールは築後42年、体育ホールは築後45年を経過、当該施設は耐震基準を満たしていないため、平成27年度に耐震診断を実施し、平成28年度に耐震診断評価を実施するものである。(平成27年度繰越事業)	対象	市民館耐震診断
		手段	耐震診断・評価
		意図	芸術文化を育む環境づくり

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	耐震診断委託料	5,850,000	4,891,320
	手数料	735,000	400,000
合計		6,585,000	5,291,320

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	3,742,000	3,742,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,843,000	1,549,320
合計		6,585,000	5,291,320

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	耐震診断業務進捗度		50%	100%	普通	
			50%	100%		
				100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である	多くの市民が利用する施設であり、安心安全な施設環境を提供する必要がある。
	自治体関与の妥当性	妥当である	施設の維持管理は市として実施すべきである。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	文化・スポーツを推進するための環境づくりである。
効率性	実施主体の適正化	適正である	施設の維持管理は市として実施すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	概ね適正である	
	コスト効率	適正である	指名競争入札による契約であり、適正。



課題	平成27年度～28年度に実施した耐震診断の結果から、耐震強度が不足していることが明らかとなった。そのため、施設の安全性を確保することが最重要課題となり、耐震補強工事を実施する必要がある。
----	---

今後の方向性	事業の終了	改善時期
--------	-------	------

特記事項	平成29年度 耐震補強工事実施設計 平成30-31年度 耐震補強工事予定
------	--------------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	2	芸術文化の振興	1	芸術文化を育む環境づくり
	実施計画名			事務事業名		
1	文化会館管理運営事業		1	文化会館管理運営事業(經常分)		

事業概要	文化会館は、平成6年4月に開館以来、芸術文化の中核施設として多くの方の利用をいただいている。特に、大ホールの施設・舞台環境は、専門家からも高い評価を受けている。しかし、施設全体の老朽化が進んでおり、適切な管理運営が必要となっている。		対象	文化会館
			手段	施設面の適正管理
			意図	市民への質の高い舞台環境、施設環境及びサービスの提供

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	光熱水費	11,843,000	9,113,075
	音響照明業務委託料	4,938,000	4,937,760
	施設管理委託料	5,461,000	5,416,200
	設備保守委託料	4,025,000	4,018,647
	その他	7,971,000	9,617,350
合計		34,238,000	33,103,032

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	使用料など	8,030,000	8,373,227
	一般財源		26,208,000	24,729,805
合計		34,238,000	33,103,032	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	2.8	9,628,434

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1 貸館件数		1,200件	1,200件	1,200件	普通	1,200件
		1,337件	1,215件	1,040件		
		111.4%	101.3%	86.7%		
2 文化会館利用者数		54,000人	54,000人	54,000人	普通	54,000人
		54,571人	55,439人	47,591人		
		101.1%	102.8%	88.1%		
3 運営委員会開催数		2回	2回	2回	普通	2回
		2回	2回	2回		
		100.0%	100.0%	100.0%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	使用件数及び利用者数からも住民ニーズはある。
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市文化会館条例による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	目的(意図)の達成に照らして、適切
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在する	市民館
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	現在は市直営であるが、将来は指定管理者制度の導入の検討を要する。
	受益者負担の適正化	適正である	使用料を徴収している。
	コスト効率	適正である	必要最低限の経費負担である。コスト削減に努めている。



課題	経年劣化による老朽化が生じている。大きな予算を必要とする改修が必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	2 芸術文化の振興	1 芸術文化を育む環境づくり
	実施計画名		事務事業名
2	文化会館維持整備事業	2	前庭木製台修繕

事業概要	前庭芝生広場の木製台は、イベント時の昼食場所として活用され、近隣住民や子どもの憩いの場にもなっている。設置から20年以上が経過し、経年劣化により腐食するなど傷みが激しく、危険な状態である。そのため、基礎部分はそのまま流用し、木製部分を張り替える。	対象	文化会館
		手段	施設面の適正管理
		意図	質の高い施設環境及びサービスの提供

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	修繕料	1,620,000	1,550,880
合計		1,620,000	1,550,880

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,620,000	1,550,880
合計		1,620,000	1,550,880

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	改修木製台の数	0	0	3台	良い	0
				3台		
				100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である	老朽化により景観上によくなく、事故の危険性もあった。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市所有の設備であり市が関与すべきである。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	目的(意図)の達成に照らして、適切
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	概ね貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	現在は市直営であるが、将来は指定管理者制度の導入の検討を要する。
	受益者負担の適正化	概ね適正である	館では使用料を徴収している。
	コスト効率	適正である	入札による



課題	木製台の長寿命化のためにはメンテナンスが必要。(塗料の上塗り)		
今後の方向性	事業の終了	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	2	芸術文化の振興	1	芸術文化を育む環境づくり
	実施計画名			事務事業名		
2	文化会館維持整備事業	3	大ホール音響設備改修			

事業概要	音響トラブル(音が出ない、ノイズ等)が頻発しており、それらを回避するため措置。 H26 音響調整卓、ホール系アンプ取替え H27 運営系アンプ取替え H28 ワイヤレスマイク設備	対象	文化会館
		手段	施設の適正管理による
		意図	質の高い舞台環境、施設環境及びサービスの提供

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	備品購入費	1,869,000	1,123,200
合計		1,869,000	1,123,200

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,869,000	1,123,200
合計		1,869,000	1,123,200

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	取替えアンプ数	1台	4台	0	良い	0
		1台	4台			
		100.0%	100.0%			
2	マイク周波数	0	0	6波	良い	0
				6波		
				100.0%		
3					良い	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	大ホールの主要設備である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市所有の設備であり市が関与すべきである。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	目的(意図)の達成に照らして、適切
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	概ね貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	現在は市直営であるが、将来は指定管理者制度の導入の検討を要する。
	受益者負担の適正化	適正である	大ホール利用には利用料を徴している。
	コスト効率	適正である	入札による



課題	館には、ほかにも大きな予算を要する改修するべきところが多々ある。		
今後の方向性	事業の終了		改善時期
特記事項			

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	2 芸術文化の振興	1 芸術文化を育む環境づくり
	実施計画名		事務事業名
2	文化会館維持整備事業	6	中央監視装置等更新

事業概要	中央監視装置は電気・空調・給排水・消防機器等の監視、発停、計測などを集中管理する重要な装置であり、その端末装置が老朽化により不具合が生じている。重要度、緊急度の高い端末装置から順次更新する	対象	文化会館
		手段	施設の適正管理による
		意図	質の高い舞台環境、施設環境及びサービスの提供

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	修繕料	2,327,000	2,138,400
	合計	2,327,000	2,138,400

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	2,327,000	2,138,400	
合計	2,327,000	2,138,400	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	更新端末装置数(全体16台)	0	3台	3台	普通	0
			3台	2台		
			100.0%	100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	館全体の空調、防火施設、照明等の主要設備である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市所有の設備であり市が関与すべきである。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	目的(意図)の達成に照らして、適切
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	概ね貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	現在は市直営であるが、将来は指定管理者制度の導入の検討を要する。
	受益者負担の適正化	適正である	館利用には利用料を徴している。
	コスト効率	適正である	入札による



課題	館には、ほかにも大きな予算を要する改修するべきところが多々ある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	2	芸術文化の振興	1	芸術文化を育む環境づくり
	実施計画名			事務事業名		
3	世代別市民文化度育成事業		1	青少年劇場・巡回芸術劇場公演事業		

事業概要	市内の児童・生徒が芸術文化に触れる機会を充実させるため、山口県主催事業である本事業を共同主催で実施。現在は、市内の小中学校を対象に年2回(2校)で実施している。小学校12校を6年間で一巡する。		対象	市内の小中学生
			手段	市内小学校(2箇所)で演劇やコンサート等を学校で実施する
			意図	芸術文化に親しむ環境をつくる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	青少年劇場公演負担金	219,000	154,980
	巡回芸術劇場負担金	155,000	110,000
	消耗品費	11,000	8,000
合計		385,000	272,980

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	385,000	272,980
合計		385,000	272,980

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	公演回数	2回	2回	2回	良い	2回
		2回	2回	2回		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	総合計画の趣旨に沿う。
	自治体関与の妥当性	妥当である	対象が市内の公立小中学校である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	目的(意図)の達成に照らして、適切。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	
	受益者負担の適正化	概ね適正である	義務教育の授業として扱われている。
	コスト効率	適正である	県主催事業



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	2	芸術文化の振興	1	芸術文化を育む環境づくり
	実施計画名			事務事業名		
3	世代別市民文化度育成事業	2	アウトリーチ事業			

事業概要	(財)地域創造の「公共ホール音楽活性化事業」を実施した経験を生かし、市独自でH26年度からのアウトリーチ事業として継続実施する。市内中学校2ヶ所と市内2ヶ所でアーティストによる出前コンサートを実施する。(中学校は3年間で市内6校を一巡する)	対象	市内小・中学校、障害者施設、商業施設など
	手段	出前コンサートを4ヶ所で行う。	
	意図	芸術文化の環境づくり、創造性豊かな地域づくりにつなげる。	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	公演業務委託料	450,000	0
	手数料	70,000	42,120
	報償金	0	445,483
	合計	520,000	487,603

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	520,000	487,603	
合計	520,000	487,603	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
1	アウトリーチ実施回数	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
		4回	4回	4回		100%	良い
4回	3回						
100.0%	75.0%						
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	総合計画の趣旨に沿う。
	自治体関与の妥当性	妥当である	対象が市内の公立小中学校である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	目的(意図)の達成に照らして、適切か。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	
	受益者負担の適正化	概ね適正である	義務教育の授業として扱われている。
	コスト効率	概ね適正である	



課題	実施場所が学校だけになっているが、他の場所で一般市民対象で行うことも検討したい。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	2	芸術文化の振興	1	芸術文化を育む環境づくり
	実施計画名			事務事業名		
3	世代別市民文化度育成事業		3	子ども文化ふれあい事業		

事業概要	子どもたちは本物の芸術文化に触れる機会が少なく、これまで、児童生徒を対象にした、芸術文化鑑賞の機会があまりなかったため、将来を担う子どもたちに文化会館での生の鑑賞機会を市内小学生を対象に提供する。	対象	市内小学生
		手段	昼1回公演(昼公演/小学6年生対象)
		意図	市内児童への鑑賞機会を提供、文化的な感動を体感させる。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	自動車借上料	600,000	610,200
合計		600,000	610,200

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	600,000	610,200
合計		600,000	610,200

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	950,499

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	公演実施回数	1回	1回	1回	良い	1回
		1回	1回	1回		
		100.0%	100.00%	100.0%		
2	入場者数	600人	569人	569人	良い	569人
		634人	618人	632人		
		105.7%	108.61%	111.10%		
3	アンケートによる満足度	90%	80%	80%	良い	80%
		92.20%	95.20%	93.00%		
		115.3%	119.00%	116.30%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	総合計画の趣旨に沿う。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の主催事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	目的(意図)の達成に照らして、適切。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	
	受益者負担の適正化	概ね適正である	義務教育の授業として扱われている。
	コスト効率	適正である	入札による。2回公演として、夜は一般を対象として入場料を徴している。



課題	現在は昼を児童対象とし、夜を一般対象としており、演目選定が難しい。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	2	芸術文化の振興	1	芸術文化を育む環境づくり
	実施計画名			事務事業名		
5	地域文化意識向上創造事業	1	山口県交響楽団演奏会			

事業概要	山口県交響楽団は、年数度、当会館を利用して練習を実施している。市の音楽振興とともに市民が生音楽に触れる機会を増やし芸術文化に親しむ環境づくりを推進するため、山口県交響楽団の演奏会を行う。		対象	市民他。
			手段	山口県交響楽団のコンサートを実施。
			意図	市民が生音楽のオーケストラ音楽を鑑賞する機会を創出する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	30,000	10,443
	印刷製本費	85,000	81,000
	著作権等使用料	20,000	14,099
	公演業務委託料	230,000	230,000
	その他	20,000	24,288
合計		385,000	359,830

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	入場料	350,000	379,000
	一般財源		35,000	-19,170
合計		385,000	359,830	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	457,419

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1 公演実施回数		1回	3回	1回	良い	1回
		1回	1回	1回		
		100.0%	33.3%	100.0%		
2 参加者数、入場者数		746人	746人	746人	良い	746人
		328人	242人	416人		
		44.0%	32.4%	55.8%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	総合計画の趣旨に沿う。
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	市の主催事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	目的(意図)の達成に照らして、適切。
有効性	目標達成度	概ね達成している	入場者数が増加した。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	主催事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	入場料を徴している。
	コスト効率	適正である	黒字の事業である。



課題	演奏会だけではなく、一般を対象に楽器の体験コーナーなどを実施している。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	2	芸術文化の振興	1	芸術文化を育む環境づくり
	実施計画名			事務事業名		
5	地域文化意識向上創造事業	2	文化ふれあい事業			

事業概要	市内では本物の芸術文化公演を鑑賞する機会が少なく、特に日本の伝統芸能分野の公演機会は少ない。こうした芸術文化に親しみ育む環境を醸成するため実施する。(子ども文化ふれあい事業で昼公演を行い、一般対象に夜公演を行う)	対象	市民他。
		手段	伝統芸能分野の文化事業を実施。
		意図	芸術文化を育む環境づくりを行う。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	30,000	17,150
	公演業務委託料	1,008,000	875,000
	舞台業務委託料	108,000	81,000
	広告料	150,000	86,400
	その他	288,000	150,143
合計		1,584,000	1,209,693

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	入場料	870,000	694,000
	一般財源		714,000	515,693
合計		1,584,000	1,209,693	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,527,931

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1 公演実施回数		1回	1回	1回	普通	1回
		1回	1回	1回		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2 入場者数		746人	746人	746人	普通	746人
		258人	100人	319人		
		34.6%	13.4%	%		
3 アンケートによる満足度		90%	90%	90%	普通	90%
		94.70%	87.60%	69%		
		105.2%	97.8%	76.7%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	総合計画の趣旨に沿う。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の主催事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	目的(意図)の達成に照らして、適切。
有効性	目標達成度	検討が必要	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	概ね貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	主催事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	入場料を徴している。
	コスト効率	概ね適正である	文化協会との両主催とした。



課題	現在は昼を児童対象とし、夜を一般対象としており、演目選定が難しい。また、日本の伝統芸能の有料公演は集客が難しい。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	2	芸術文化の振興	1	芸術文化を育む環境づくり
	実施計画名			事務事業名		
5	地域文化意識向上創造事業		4	NHK公開番組(未定)		

事業概要	NHKの公開番組を申請し、採択されれば事業を文化会館で行う。実施及び番組内容の内定(28年2月頃)後、協定書の締結、PR、出場者の募集、観覧者の募集等の業務を行う。平成27年度は「のど自慢」を実施。H28年度はクラシック演奏会を申請中。		対象	市民他。
			手段	NHK公開番組の申請を行い、採択された場合に実施する。
			意図	市民に芸術文化を提供するとともに、本市を全国発信していく。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	0	0
	需用費	30,000	0
	役務費	0	0
	委託料	230,000	0
	使用料	0	0
合計		260,000	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	260,000	0
合計		260,000	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0	0

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	入場者数			746人		746人
2						
3						

妥当性	目的の妥当性		
	自治体関与の妥当性		
	対象(受益者)の妥当性		
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在		
	上位施策への貢献度		
効率性	実施主体の適正化		
	受益者負担の適正化		
	コスト効率		



課題	H28年度は不採択。費用対効果が高く、本市のPRにもなるため、継続して申請を行う。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	2	芸術文化の振興	1	芸術文化を育む環境づくり
	実施計画名			事務事業名		
6	きららガラス未来館整備事業	1	きららガラス未来館管理運営事業			

事業概要	平成16年に開館、平成20年度から指定管理者制度を導入。民間活力を活かした施設の有効活用や効率的運営を期待される。施設利用者が導入前より増加しているが、開館後10年が経過し、溶解炉をはじめ、施設補修が必要になってきた。今後、館運営に支障とならぬよう対応する	対象	きららガラス未来館
	手段	指定管理者との連携による効率的な運営、修繕	
	意図	市民へのガラス文化の浸透及び市外への発信。利用者の増加	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	修繕料	200,000	257,040
	保険料	25,000	25,547
	指定管理委託料	28,595,000	28,594,607
		0	
合計		28,820,000	28,877,194

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	28,820,000	28,877,194
合計		28,820,000	28,877,194

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	運営に要する予算額	28,594,607円	28,594,607円	28,594,607円	100.0%	28,594,607
		28,594,607円	28,594,607円	28,594,607円		
		100.0%	100.0%			
2	利用者数	13,000人	13,000人	13,000人	97.9%	13,000人
		14,863	13,770人	12,724人		
		114.0%	106.0%			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	総合計画の趣旨に沿う
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市きららガラス未来館条例による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	目的(意図)の達成に照らして、適切
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	指定管理者制度の導入済み
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	概ね適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	2	芸術文化の振興	1	芸術文化を育む環境づくり
	実施計画名			事務事業名		
6	きららガラス未来館整備事業	2	きららガラス未来館維持整備事業(溶解炉)			

事業概要	当館は、開館後10年が経過し、ガラス作品を製作するための設備である溶解炉、グローリーホール、徐冷炉はガラス工場の心臓部といえるものであり、すでに耐用年数(概ね5~7年程度)も過ぎ更新の時期となっているが、当面は劣化部品等の交換等の小規模修繕を実施し現施設の		対象	きららガラス未来館
	手段	計画的な修繕		
	意図	施設の維持管理		

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	修繕料		1,080,000
合計		1,080,000	724,680

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金			
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		1,080,000	724,680	
合計		1,080,000	724,680	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26		H27		H28		目標達成度	H29(目標)
	1 修繕箇所	1件	1件	1件	1件	1件		
2							良い	
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	ガラス作品を製作するための設備である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市所有の設備であり市が関与すべきである。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	目的(意図)の達成に照らして、適切。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	概ね貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	設備利用は利用料金を徴している。
	コスト効率	適正である	設備の延命化である。



課題	溶解炉の修繕で延命を図っているが、いずれは溶解炉の新規入替えが必要となる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	2	芸術文化の振興	1	芸術文化を育む環境づくり
	実施計画名			事務事業名		
6	きららガラス未来館整備事業	3	きららガラス未来館維持整備事業(外壁)			

事業概要	当館は、開館後10年が経過し、施設等に修繕が必要になっている。当館は海に隣接する位置にあり、外壁の劣化が著しく、ひび割れが発生してきており放置できない状態になっていることから、計画的に修繕する。	対象	きららガラス未来館
		手段	計画的な修繕
		意図	施設の維持管理

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	修繕料	1,080,000	820,800
合計		1,080,000	820,800

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,080,000	820,800
合計		1,080,000	820,800

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	修繕箇所	0	1件	1件	良い	1件
			1件	100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	老朽化に伴う劣化でありやむを得ない。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市所有の設備であり市が関与すべきである。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	目的(意図)の達成に照らして、適切。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	設備利用には料金を徴している。
	コスト効率	概ね適正である	設備の延命化である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	2	芸術文化の振興	1	芸術文化を育む環境づくり
	実施計画名			事務事業名		
5	地域文化意識向上創造事業	11	ながと近松文化講座「文楽講座」			

事業概要	あまり観る機会のない古典芸能「文楽」を解説と実演(人形、語りの義太夫、三味線等)を交えて講座形式で実施する。長門市文化振興財団と共同開催のため、事業費のうち本市負担は、需用費と舞台音響照明業務委託料のみ。実施日 平成29年1月29日(日) 市民館文化ホール	対象	市民他。
		手段	ながと近松文化講座「文楽講座」を実施。
		意図	芸術文化を育む環境づくりを行う。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	0	529
	食料費	0	5,738
	通信運搬費	0	5,330
	舞台業務委託料	0	34,560
		0	
合計		0	46,157

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	0	46,157
合計		0	46,157

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	公演実施回数			1回	普通	0
				1回		
2	入場者数			532人	普通	
				310人		
3	アンケートによる満足度			90%	普通	
				89%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	総合計画の趣旨に沿う。
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	長門市文化振興財団と共同開催
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	目的(意図)の達成に照らして、適切
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	
	受益者負担の適正化	概ね適正である	事業内容から有料は困難と推測。
	コスト効率	概ね適正である	長門市文化振興財団と共同開催



課題			
今後の方向性	事業の終了	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	2 芸術文化の振興	2 芸術文化活動の推進
	実施計画名		事務事業名
	市民館維持整備事業(文化ホール)	市民館管理維持整備事業(印刷機更新)	

事業概要	当該機器は、平成20年度にリースにより導入したもので、市民館のほか市民館利用団体等が利用しており使用料も徴収している。昨年度から年4回の保守を行なっているものの部品の経年劣化による故障が多く、部品交換や修繕による経費を考慮してこのたび更新を図った。	対象	印刷機
		手段	更新
		意図	芸術文化を育む環境づくり

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	備品購入費	648,000	469,800
合計		648,000	469,800

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	648,000	469,800
合計		648,000	469,800

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	印刷機更新			1台	普通	
				1台		
				100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	利便性・利用頻度の向上につながり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	公共施設のため、市が管理すべきであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	維持管理は市として負担すべきであり、妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	利用者から使用料を徴収しており、適正である。
	コスト効率	適正である	施設の維持管理に必要であり、適正である。



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	2	芸術文化の振興	2	芸術文化活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
4	芸術文化活動支援育成事業	1	ピアノマラソン大会			

事業概要	ピアノマラソン大会は演奏者を公募し、一人一曲ずつスタインウェイピアノを連続して演奏し、トータルの演奏時間を記録する。文化会館の開館から継続実施している事業であり平成28年度は第22回目の開催となる。		対象	市民他
			手段	ピアノマラソン大会を実施
			意図	市民の自発的な芸術文化活動の活性化を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報奨金	108,000	108,000
	賞賜金	390,000	350,319
	消耗品	75,000	61,510
	舞台業務委託料	82,000	81,000
	その他	145,000	121,308
合計		800,000	722,137

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	入場料	705,000	726,000
	一般財源		95,000	-3,863
合計		800,000	722,137	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,189,715

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1 開催日数		3日	3日	3日	良い	
		3日	3日	3日		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2 参加者数		400人	500人	500人	良い	
		470人	449人	484人		
		117.5%	89.8%	96.8%		
3					良い	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	総合計画の趣旨に沿う。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の主催事業であり、伝統のある催しである。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	目的(意図)の達成に照らして、適切か。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	市主催事業
	受益者負担の適正化	適正である	参加料を徴している。
	コスト効率	適正である	黒字の事業である。



課題	参加者が増加している。現状の体制(開催日数、スタッフ数)では、対応が困難になってくる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 文化振興課

No 9

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	2	芸術文化の振興	2	芸術文化活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
4	芸術文化活動支援育成事業	2	少年少女合唱祭			

事業概要	平成18年に開催された「第21回国民文化祭・やまぐち2006/少年少女合唱祭」で得られた成果を引き継ぎ、その翌年から毎年実施している事業。県内の児童合唱のグループによる演奏と交流を実施する。		対象	市民他。
			手段	少年少女合唱祭を実施。
			意図	市民の自発的な芸術文化活動の活性化を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償金	120,000	70,000
	手数料	15,000	19,440
	印刷業務委託料	150,000	129,600
	舞台業務委託料	160,000	172,800
	その他	89,000	63,345
合計		534,000	455,185

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	入場料	125,000	152,000
	一般財源		409,000	303,185
合計		534,000	455,185	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	1,612,283

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1 開催日数		1日	1日	1日	普通	1日
		1日	1日	1日		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2 参加者数・入場者数		746人	600人	746人	普通	746人
		454人	631人	545人		
		60.9%	105.2%	73.1%		
3					普通	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	総合計画の趣旨に沿う。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の主催事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	目的(意図)の達成に照らして、適切。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	市主催事業。
	受益者負担の適正化	適正である	入場料を徴している。
	コスト効率	概ね適正である	



課題	回を重ねて安定した催しとなっているが、目新しさに不足している。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	2	芸術文化の振興	2	芸術文化活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
4	芸術文化活動支援育成事業	3	市民文化祭			

事業概要	市民の自発的な芸術文化の活動の活性化は、更なる文化振興を図るためには不可欠なものである。市民の芸術文化活動をさらに活性化させるため、日頃の成果を発表する機会として、山陽小野田市民文化祭を実施する。	対象	市民他。
		手段	市民文化祭は部門別に開催。
		意図	市民の自発的な芸術文化活動の活性化を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	賞賜金	36,000	27,000
	消耗品	50,000	59,294
	印刷製本費	106,000	80,676
	手数料	76,000	76,000
	その他	77,000	60,588
合計		345,000	303,558

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	345,000	303,558
合計		345,000	303,558

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1 開催部門数		12部門	11部門	11部門	良い	11部門
		11部門	11部門	10部門		
		92.0%	100.0%	92.0%		
2 参加者数		1,500人	1,500人	1,500人	良い	1,500人
		1,297人	1,281人	1,106人		
		86.5%	85.4%	73.7%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	総合計画の趣旨に沿う。
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	市と文化協会との両主催事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	目的(意図)の達成に照らして、適切。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	文化協会との共催事業である。
	受益者負担の適正化	概ね適正である	
	コスト効率	概ね適正である	文化協会との共催事業である。



課題	参加者が減少傾向である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	2	芸術文化の振興	2	芸術文化活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
4	芸術文化活動支援育成事業		4	児童生徒書道展		

事業概要	芸術文化に顕著な功績があった個人・団体を顕彰することで、芸術文化の活性化を図ることの手段の一つとして、児童生徒書道展を実施する。	対象	市民、市内通勤通学者及び市内外の文化施設
		手段	要綱内容を周知し、希望者を公募する。
		意図	芸術文化を育む環境づくり

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償金	60,000	60,000
	消耗品費	53,000	50,090
合計		113,000	110,090

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	113,000	110,090
合計		113,000	110,090

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	対象者(4-15歳)参加者数	1,000人	1,000人	1,000人	良い	1,000人
		1,143人	1,095人	1,117人		
		114.3%	109.5%	111.7%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	総合計画の趣旨に沿う。
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	市と文化協会との両主催事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	目的(意図)の達成に照らして、適切。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	対象が市内の園児及び児童である。
	受益者負担の適正化	概ね適正である	
	コスト効率	概ね適正である	文化協会との共催事業である。



課題	書道を習っていない児童への書道に対する興味を持たせるきっかけとしての催しとなる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	2	芸術文化の振興	2	芸術文化活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
4	芸術文化活動支援育成事業		5	文化協会の育成・支援、補助事業		

事業概要	市内では約200の文化団体が活動しており、そのほとんどが文化協会に加入している。市民の幅広い芸術文化活動への参加や、質の高い芸術文化に触れる機会の充実につなげるため、団体の育成・支援を行う。	対象	山陽小野田市文化協会
		手段	文化協会を育成し、運営を支援する。
		意図	幅広い芸術文化活動や芸術文化に触れる機会を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	社会教育振興補助金	990,000	990,000
	合計	990,000	990,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	990,000	990,000	
合計	990,000	990,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

		※上段:目標 中段:実績 下段:達成率				
活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	文化協会加入団体数	200団体	200団体	200団体	普通	200団体
		188団体	183団体	180団体		
		94.0%	91.5%	94.0%		
2	文化協会個人加入者数	600人	600人	600人	普通	600人
		494人	519人	525人		
		82.3%	86.5%	87.5%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	総合計画の趣旨に沿う。
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	山陽小野田市教育文化振興基金条例による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	目的(意図)の達成に照らして、適切。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	
	受益者負担の適正化	概ね適正である	会費を徴している。
	コスト効率	概ね適正である	



課題	団体数が減少傾向である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	2	芸術文化の振興	2	芸術文化活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
4	芸術文化活動支援育成事業		6	龍王伝説保存会の育成・支援、補助事業		

事業概要	平成13年に開催された山口きらら博で発表した創作舞踊「龍王伝説」を継承・発展させるため、平成17年に結成された龍王伝説保存会の育成支援を行う。		対象	龍王伝説保存会。	
			手段	保存会を育成し、運営を支援する。	
			意図	市民の幅広い芸術文化活動や、芸術文化に触れる機会を図る。	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	社会教育振興補助金	162,000	162,000
合計		162,000	162,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	162,000	162,000
合計		162,000	162,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	会議、練習回数	7回	7回	7回	普通	7回
		5回	5回	7回		
		71.4%	71.4%	100.0%		
2	発表回数	2回	2回	2回	普通	2回
		1回	1回	1回		
		50.0%	50.0%	50.0%		
3					普通	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	総合計画の趣旨に沿う。
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	山陽小野田市教育文化振興基金条例による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	目的(意図)の達成に照らして、適切。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	今年度は小野田小学校全児童を対象に龍王伝説を披露した。
	コスト効率	概ね適正である	必要最小限の費用負担である。



課題	発表の場が限られている。負担金のほとんどは衣装のクリーニング代となる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	2	芸術文化の振興	2	芸術文化活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
4	芸術文化活動支援育成事業		7 市内学校関係の育成・支援、補助事業			

事業概要	山陽小野田市立小・中学校及び市内の高等学校の芸術文化団体とその指導者を対象に、運営費及び活動経費の一部を助成している。また、山口県内中学校の文化活動の振興・発展を図ることを目的とした「山口県中学校文化連盟」の会費を負担し活動を支援する。	対象	市内小・中学校及び高等学校の芸術文化団体。
		手段	一定条件の大会参加経費の助成及び連盟への負担金。
		意図	芸術文化活動を支援し、芸術文化活動を推進する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	社会教育振興補助金	100,000	60,000
	山口県中学校文化連盟負担金	180,000	164,000
合計		280,000	224,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	280,000	224,000
合計		280,000	224,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 助成件数		8件	8件	8件	普通	4件	
		4件	3件	3件			
		50.0%	37.5%	37.5%			
2					普通		
3					普通		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	総合計画の趣旨に沿う。
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	山陽小野田市教育文化振興基金条例による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	目的(意図)の達成に照らして、適切。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	概ね貢献している	
効率性	実施主体の適正化		評価ができない。
	受益者負担の適正化	概ね適正である	市内の小中学校及び高校が対象である。
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	2	芸術文化の振興	2	芸術文化活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
4	芸術文化活動支援育成事業		8	民間連携による文化活動の場づくり事業		

事業概要	市内外の芸術家による芸術家集団「アーティストBOX」を立ち上げ、ネットワークを作り、会員相互の交流と企画運営により、書、絵画、華、写真などのコラボレーション展覧会「アートのたまてばこ」を開催する。		対象	市内外の芸術家。	
			手段	アーティストBOXのメンバーが企画運営を行い事業を実施する。	
			意図	市民の自発的な芸術文化活動の活性化を図る。	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	15,000	2,252
	食料費	0	3,720
	印刷製本費	15,000	10,716
	通信運搬費	5,000	3,116
合計		35,000	19,804

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	35,000	19,804
合計		35,000	19,804

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	会議回数	3回	3回	3回	良い	3回	
		2回	2回	4回			
		66.7%	66.7%	66.7%			
2	入場者数	600人	600人	600人	良い	600人	
		519人	467人	595人			
		86.5%	77.8%	99.2%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	総合計画の趣旨に沿う
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	現状では市の関与が必要
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	目的(意図)の達成に照らして、適切。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	
	受益者負担の適正化	概ね適正である	
	コスト効率	概ね適正である	必要最小限の費用負担である。



課題	催しが定着してきた。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	3	スポーツ・レクリエーションの振興	1	スポーツ・レクリエーション施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
	市民館管理運営事業(体育ホール)		市民館管理運営事業(体育ホール)			

事業概要	市民館体育ホールは、市民体育(スポーツ)の進行を図るため、また大規模なイベントが開催できる施設として利用者(市民)が快適に利用できるように適切な管理運営を行った。当館は建築後45年が経過し、施設設備とも老朽化が目立っており、年次的な修繕や保守点検による維持		対象	市民館体育ホール
			手段	適切な利用促進と老朽施設設備の保守、修繕での対応
			意図	スポーツ・レクリエーション施設の充実

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	光熱水費など	1,954,250	1,623,443
	管理委託料など	1,598,310	1,391,836
	下水道使用料など	132,600	61,346
合計		3,685,160	3,076,625

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	使用料	998,000	800,036
	一般財源		2,687,160	2,276,589
合計		3,685,160	3,076,625	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	1,083,542

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	体育ホール利用者数	16,477人	18,818人	17,000人	悪い	17,000人
			114.0%	14,586人		
				85.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市民館条例を根拠として設置している。
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	必要最小限の経費であり適正である。
	受益者負担の適正化	概ね適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	平成27年度～28年度に実施した耐震診断の結果から、耐震強度が不足していることが明らかとなった。そのため、施設の安全性を確保することが最重要課題となり、耐震補強工事を実施する必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度中に改善に着手

特記事項	平成29年度 耐震補強工事実施設計 平成31年度 耐震補強工事予定
------	-----------------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	3 スポーツ・レクリエーションの振興	1 スポーツ・レクリエーション施設の充実
	実施計画名		事務事業名
	学校・民間体育施設開放・活用事業		学校・民間体育施設開放・活用事業

事業概要	現在の市民体育館等は利用者が多く、スポーツ推進を図る上では別に利用可能な施設を設ける必要がある。そうした中で学校は市民にとって利便性が高く、夕方以降の利用者が増加する時間帯に対応できる。また、民間の体育施設は休日の大会等で活用させていただくことで、スムーズな大会運営を行う。	対象	学校・民間体育施設
		手段	当該体育施設を本来の用途に影響のない範囲で市民に開放する
		意図	生涯スポーツの推進並びに市民の安全な環境整備に努める

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率		
活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)		
1	開放学校数(市内小中学校)	18校	18校	18校		良い	18校	
		18校	18校	100.0%				
		100.0%	100.0%					
2	開放学校・民間施設数(市内小中学校を除く)	5施設	5施設	6施設		6施設		
				5施設				
				83.3%				
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	スポーツ施設の充実に資する事業であり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	公営体育施設は利用が多いため、更に働きかける必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	3 スポーツ・レクリエーションの振興	1 スポーツ・レクリエーション施設の充実
	実施計画名		事務事業名
	体育施設維持管理運営業務	体育施設維持管理運営業務(体育施設管理業務)	

事業概要	民間の活力とノウハウを活用し、市民に対するサービスの維持向上、及び経費の節減を目的として、平成21年度から指定管理者による管理を実施。	対象	市内体育施設
		手段	体育施設の維持管理を指定管理者に委託する
		意図	体育振興及びスポーツ交流を活性化するため体育施設の維持管理を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	補償、補填及び賠償金	10,000	5,425
	需用費	2,000,000	1,959,660
	役務費	253,000	252,780
	委託料	45,258,000	45,257,142
	合計	47,521,000	47,475,007

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	47,521,000	47,475,007
合計		47,521,000	47,475,007

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	体育施設利用件数	7300件	7500件	7700件	良い	7700件
		7934件	8109件	7903件		
		108.7%	108.1%	102.6%		
2	体育施設利用者数	200000人	200000人	200000人	良い	200000人
		184408人	253036人	237831人		
		92.2%	126.5%	118.9%		
3					良い	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	スポーツ施設の充実に資する事業であり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	体育施設条例第12条に定められており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	体育施設利用者が対象であり妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	指定管理者制度を導入している。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	施設は年々老朽化しておりこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	3	スポーツ・レクリエーションの振興	1	スポーツ・レクリエーション施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
	体育施設維持管理運営業務			市民プール日除けテント修繕		

事業概要	平成27年8月25日の台風により、市民プールのプールサイドに設置してある日除けテントが破損した。次年度の開業に間に合わせるべく、破損した箇所を改修するもの。		対象	市民プール利用者
			手段	破損した箇所の張替え
			意図	利用者の安全を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	修繕料	1,167,480	1,166,400
合計		1,167,480	1,166,400

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	1,167,480	1,166,400
	一般財源		
合計		1,167,480	1,166,400

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1 事業実施				完了	良い	
				完了		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	スポーツ施設の充実に資する事業であり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	体育施設条例第1条に基づき設置された施設であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	体育施設利用者が対象であり妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	指定管理者制度を導入している施設である。
	受益者負担の適正化	適正である	体育施設条例に基づき使用料を徴収している。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題			
今後の方向性	事業の終了		改善時期

特記事項	地域公益事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	3	スポーツ・レクリエーションの振興	1	スポーツ・レクリエーション施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
	体育施設維持管理運営業務			武道館柔剣道場屋根防水工事		

事業概要	平成27年8月25日の台風により、武道館(柔・剣道場)の雨漏りが以前にも増してひどくなった。これまで、平成24年度に大規模な改修工事を行ったが他の箇所から漏れ、その都度小規模な修繕を行ってきた。今回の台風のとときは普段よりも雨漏りがひどかったため、小規模な改修ではなく、根本的な改修工事を行う時期となっている。	対象	武道館柔剣道場利用者
		手段	屋根全面に防水シートを貼り付ける
		意図	利用者の安全を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	工事請負費	21,009,240	21,009,240
	合計	21,009,240	21,009,240

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	3,596,974	3,596,974
	一般財源	17,412,266	17,412,266
	合計	21,009,240	21,009,240

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	1,187,648

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	工事実施			完了 完了	良い	
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	スポーツ施設の充実に資する事業であり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	体育施設条例第1条に基づき設置された施設であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	体育施設利用者が対象であり妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	指定管理者制度を導入している施設である。
	受益者負担の適正化	適正である	体育施設条例に基づき使用料を徴収している。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題			
今後の方向性	事業の終了	改善時期	

特記事項	電源立地地域対策交付金事業
------	---------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	3 スポーツ・レクリエーションの振興	1 スポーツ・レクリエーション施設の充実
	実施計画名	事務事業名	
	体育施設維持管理運営業務	卓球台購入事業	

事業概要	体育施設の多くに備品の損傷・老朽化が見受けられる。それらが、危険を伴うこともあり、各種団体からの要望も年々強くなっている。3ヵ年計画で卓球台を更新するものである。	対象	市民体育館利用者
		手段	卓球台更新
		意図	危険回避及び利用促進

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	備品購入費	670,842	591,624
	合計	670,842	591,624

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	地域公益事業	670,842
一般財源			
合計		670,842	591,624

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	卓球台更新			3台	良い	3台	
2				3台			
3				100.0%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	スポーツ施設の充実に資する事業であり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	体育施設条例第1条に基づき設置された施設の備品整備であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	体育施設利用者が対象であり妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市の施設の備品であり適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	体育施設条例に基づき使用料を徴収している。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	地域公益事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	3 スポーツ・レクリエーションの振興	2 スポーツ・レクリエーション活動の推進
	実施計画名		事務事業名
	競技スポーツ推進事業		競技スポーツ推進事業

事業概要	本事業では勝敗や記録を主な目的として行う競技を推進、発展すべく、事業を行う。なお、競技スポーツはアマチュアスポーツとプロフェッショナルスポーツに大別されるが、本事業ではアマチュアスポーツを主体として行う。	対象	体育協会、大会出場者
		手段	山口読売駅伝大会、全国大会出場懸垂幕、小体連委託料(水泳・陸上)、体協委託料、各種大会出場費補助金の支出
		意図	スポーツ・レクリエーション活動の推進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	旅費	73,200	0
	消耗品費	463,320	463,320
	委託料	2,476,000	2,476,000
	負担金補助及び交付金	1,481,000	1,179,990
合計		4,493,520	4,119,310

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	4,493,520	4,119,310
合計		4,493,520	4,119,310

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,119,203

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	各種大会開催数		400回	400回	93.2%	400回	
		383回	405回	373回			
			101.3%				
2	各種大会参加者数	50000人	50000人	50000人	普通	50000人	
		48100人	49110人	45126人			
			98.2%	90.2%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	競技スポーツの推進に係る事業であり、妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民が対象であり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	スポーツ・レクリエーション活動の推進に貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	各種大会運営は市体育協会に委託している。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題	競技人口の増加を図る必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	3 スポーツ・レクリエーションの振興	2 スポーツ・レクリエーション活動の推進
	実施計画名		事務事業名
	生涯スポーツ推進事業		生涯スポーツ推進事業

事業概要	生涯スポーツの普及として、ニュースポーツ(スポーツ推進委員の協力を得ながら普及を目指す)、総合型地域スポーツクラブ(昨年設立した団体及び現在検討中の団体へ研修会の案内などの支援)を行う。	対象	市民
		手段	市民ハイキング、総合型地域スポーツクラブ、ニュースポーツ
		意図	スポーツをする機会、スポーツにふれあう機会をすることにより、スポーツ振興と市民の健康増進を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	旅費	20,800	0
	使用料及び賃借料	83,000	0
	保険料	1,000	1,000
	合計	104,800	1,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	104,800	1,000	
合計	104,800	1,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,443,580

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1 市民ハイキング参加者数	22	30	中止	普通	30
	73.3%	100.0%			
2 総合型地域スポーツクラブ団体数	2	2	2	普通	2
	2	2	100.0%		
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	生涯スポーツの推進に係る事業であり、妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民が対象であり、妥当である
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題	市民ハイキングは、同様の事業を他団体や総合型地域スポーツクラブでも行っており市で今後も継続して行かかを検討する。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	3 スポーツ・レクリエーションの振興	2 スポーツ・レクリエーション活動の推進
	実施計画名		事務事業名
	生涯スポーツ推進事業	生涯スポーツ推進事業(スポーツ教室開催事業)	

事業概要	生涯スポーツの普及を目的として、競技団体やスポーツ推進委員等によりスポーツ教室を開催する。また、競技によっては、秋の市民体育大会への出場を促す。	対象	市民
		手段	水泳、テニス、バドミントン教室を開催
		意図	スポーツをする機会、スポーツにふれあう機会をすることにより、スポーツ振興と市民の健康増進を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	1,306,000	1,306,000
	消耗品費	87,000	35,386
	保険料	550,400	540,300
合計		1,943,400	1,881,686

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	参加料	1,812,000	1,812,000
	一般財源		131,400	69,686
合計		1,943,400	1,881,686	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	746,135

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 教室数		3教室	3教室	3教室	100.0%	3教室	
		3教室	3教室	3教室			
		100.0%	100.0%	100.0%			
2 開催回数		106回	110回	110回	かなり良い	110回	
		119回	117回	113回			
		112.3%	106.4%	102.7%			
		350人	350人	500人			500人
3 参加人数		450人	561人	590人	118.0%		
		128.6%	160.3%	118.0%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	生涯スポーツの推進に係る事業であり、妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民が対象であり、妥当である
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	参加者から参加費を徴収している。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題	この事業を維持し、スポーツ人口の増加を図る必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	3 スポーツ・レクリエーションの振興	2 スポーツ・レクリエーション活動の推進
	実施計画名		事務事業名
	生涯スポーツ推進事業		生涯スポーツ推進事業(小学生玉入れ大会)

事業概要	市内体育施設で、小学生を対象に様々な大会を開催し、市内No.1を決定する。併せてトップアスリートを招聘し、交流イベントを開催する。	対象	小学生
		手段	様々な大会を開催し、市内No.1を決定する。併せて交流イベントを開催する。
		意図	スポーツへの関心を高める。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	60,000	0
	消耗品費	200,000	119,904
	保険料	2,642	2,642
合計		262,642	122,546

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	262,642	122,546
合計		262,642	122,546

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	746,135

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1 参加者数			610人	150人	普通	300人
			238人	102人		
			39.0%	68.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	生涯スポーツの推進に係る事業であり、妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市内の小学生が対象であり、妥当である
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題	実施種目により参加人数に偏りがある。事前のPR等工夫が必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	3 スポーツ・レクリエーションの振興	2 スポーツ・レクリエーション活動の推進
	実施計画名		事務事業名
	スポーツ団体・指導者等育成・支援事業		スポーツ団体・指導者等育成・支援事業

事業概要	スポーツ団体、指導者等へ研修会の案内を行い参加を促す。また、優秀団体、優秀指導者等を表彰することにより、更なる飛躍を目指す。	対象	スポーツ団体・指導者
		手段	スポーツ推進委員・体協補助金を交付する
		意図	スポーツ団体・指導者等育成・支援事業

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報酬	600,000	596,000
	消耗品費	22,220	22,220
	負担金補助及び交付金	1,076,000	1,075,500
	合計	1,698,220	1,693,720

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	1,698,220	1,693,720	
合計	1,698,220	1,693,720	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	794,826

交付税金	無	会計種別	一般	経常
------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
			15回		
1 年間研修会等開催回数	14回	14回	16回	普通	15回
	14回	14回	106.6%		
	100.0%	100.0%			
2 年間研修会等参加者数	400人	400人	400人	普通	400人
	312人	253人	227人		
	78.0%	63.3%	56.7%		
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	「スポーツを支える人財の育成」に係る事業であり、妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	スポーツ推進委員、各団体指導者等が対象であり、妥当である
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	3 スポーツ・レクリエーションの振興	2 スポーツ・レクリエーション活動の推進
	実施計画名		事務事業名
	スポーツ団体・指導者育成・支援事業		スポーツ団体・指導者育成・支援事業(山口県スポーツ推進委員研修会)

事業概要	スポーツ推進委員の更なるスキルアップのため、県スポーツ推進委員協議会主催の研修会への参加を促す。	対象	スポーツ推進委員
		手段	山口県スポーツ推進委員協議会主催の研修会への参加
		意図	スポーツ推進委員が更なるスキルアップし、地域貢献に活かすスポーツの場を提供する

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	使用料及び賃借料	9,000	0
	負担金補助及び交付金	52,000	20,000
	合計	61,000	20,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	61,000	20,000	
合計	61,000	20,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	28,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	参加者数		20人	20人	普通	20人
			11人	9人		
			55.0%	45.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	「スポーツを支える人財の育成」に係る事業であり、妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	スポーツ推進委員が対象であり、妥当である
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	3 スポーツ・レクリエーションの振興	3 スポーツによるまちづくりの推進
	実施計画名		事務事業名
	スポーツによるまちづくり推進事業	生涯スポーツ推進事業(総合型地域スポーツクラブ設置推進事業)	

事業概要	総合型地域スポーツクラブを市内の未設置校区へ拡充させるため、既存の2クラブの役員に新クラブ設立に向けた委員となっただき、重点地区(未設置校区)での説明会やアドバイスを行っていただく。	対象	市民ほか
		手段	重点地区に赴き、委員と協力して説明会やアドバイスを行う
		意図	新規クラブ設立を推進し、地域の活性化を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報償費	120,000	42,000
	合計	120,000	42,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	120,000	42,000	
合計	120,000	42,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,732,296

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	設立推進員会議及び重点地区説明会			10回	悪い	10回
2	新クラブ設立数			5回		
3				50.0%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画にも位置づけられており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	全市民を対象としており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	クラブ設立経験者の説明やアドバイスが必要不可欠となるため、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題 既存の2クラブ(すげえちや高泊、出会いちょうクラブ)のほかに、平成31年4月に新規クラブ設立を目指して、クラブ未設置校区について、設立に向けたアドバイスや説明を引き続き行なっていく必要がある。また、総合型地域スポーツクラブの周知・広報を行い、クラブ設立のメリットを多くの市民に知ってもらい、設立の機運醸成を図っていく。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	3	スポーツ・レクリエーションの振興	3	スポーツによるまちづくりの推進
	実施計画名			事務事業名		
	スポーツによるまちづくり推進事業		レノファ山口とのパートナーシップ事業			

事業概要	山口県唯一のプロスポーツチームであるレノファ山口を活用して、選手等による保育園への訪問などの交流事業を実施する。選手やスタッフ等と市民が交流する場を作ることにより、市民の一体感の醸成、地域活性化やスポーツによるまちづくりを推進する。		対象	市民ほか
			手段	スポーツ交流事業の実施
			意図	スポーツによるまちづくりの推進

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	スポーツ教室事業委託料	600,000	600,000
	合計	600,000	600,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	600,000	600,000	
合計	600,000	600,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,309,728

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	交流行事の実施回数	5回	9回	12回	良い	12回
		6回	9回	10回		
		120.0%	100.0%	83.3%		
2	交流事業に参加した人数		600人	600人		1,000人
			576人	1,230人		
			96.0%	205.0%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	スポーツによるまちづくりを推進する事業であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域交流行事の調整が必要なため、自治体の関与が不可欠。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	全市民を対象としている。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	県内唯一のプロサッカーチームの協力による事業であり、類似事業は存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	交流行事の回数を増加することや、行事の周知・広報の工夫を行うなど、参加者を増加させるための取組が必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	3 スポーツ・レクリエーションの振興	3 スポーツによるまちづくりの推進
	実施計画名		事務事業名
	スポーツによるまちづくり推進事業		東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致事業

事業概要	2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、キャンプ地誘致活動を推進する。これにより市民のスポーツへの関心・意欲の高まり、スポーツによる交流の促進や交流人口の拡大、地域PRなどに寄与し、スポーツによるまちづくりを推進する。	対象	市民ほか
		手段	キャンプ地誘致に向けた取り組みを県や各市町と連携して行う
		意図	スポーツへの関心・意欲の高まり、スポーツによるまちづくりの推進

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	やまぐち世界大会等キャンプ地誘致活動負担金	500,000	280,000
	合計	500,000	280,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	ふるさと支援基金	500,000
一般財源			
合計	500,000	280,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
			PR媒体作成		普通	PR媒体作成
			PR媒体作成			PR媒体作成
100.0%						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	当事業は、スポーツによるまちづくりに寄与するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	県と連携して、事業を進めており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	県と市とでそれぞれ負担しており、適正である。



課題	本市はサッカーとパラサイクリングでキャンプ地誘致を進めているが、特にパラサイクリングでの誘致の可能性が高いことから、独自のアプローチを実践しチームの誘致に努めていく必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	3	スポーツ・レクリエーションの振興	3	スポーツによるまちづくりの推進
	実施計画名			事務事業名		
	スポーツによるまちづくり推進事業		パラサイクリング連盟とのパートナーシップ事業			

事業概要	山陽オートレース場にて(一社)日本パラサイクリング連盟の合宿を受け入れて、合宿時に選手の講演や地域交流を行い、障がい者スポーツへの理解と振興を図るとともにオートレース場の利活用と認知度向上を図る。	対象	市民ほか
		手段	日本パラサイクリング連盟の合宿と併せて講演又は交流イベントを開催
		意図	スポーツによるまちづくりの推進

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		スポーツ教室事業委託料	500,000
	合計	500,000	500,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金	
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	500,000	500,000
	合計	500,000	500,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.55	3,175,875

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H26	H27	※上段:目標 中段:実績 下段:達成率		H29(目標)
1	合宿回数			H28	目標達成度	3回
				2回		
				100.0%		
2	交流行事の実施回数			4回	良い	8回
				7回		
				175.0%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	スポーツによるまちづくりを推進する事業であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域交流行事の調整が必要なため、自治体の関与が不可欠。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	全市民を対象としている。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	スポーツによるまちづくりだけでなく、様々な波及効果がある。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	事業の性格上、受益者負担はなじまない。
	コスト効率	適正である	



課題	事業の周知・広報や参加者が増加するための工夫、関係団体との連携を図り、事業の拡大が必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	3 スポーツ・レクリエーションの振興	3 スポーツによるまちづくりの推進
	実施計画名		事務事業名
	県立おのだサッカー交流公園運営業務		県立おのだサッカー交流公園運営業務

事業概要	県立おのだサッカー交流公園の管理運営、及び本市と宇部市及び美祢市間での連絡調整等運営協会に関する事務を行う。	対象	県民
		手段	管理運営業務
		意図	スポーツによるまちづくりの推進

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金補助及び交付金	20,434,000	18,434,000
	合計	20,434,000	18,434,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	20,434,000	18,434,000	
合計	20,434,000	18,434,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.7	1,589,651

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
			1500件		
1 年間交流公園利用件数	1250件	1300件	1656件	良い	1500件
	1416件	1501件	110.4%		
	117.5%	115.5%			
2 年間交流公園利用者数	95000人	130000人	130000人	良い	100000人
	138670人	147862人	95469人		
	146.0%	113.7%	73.4%		
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	スポーツによるまちづくりに資する事業である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市、宇部市、美祢市の3市で県立おのだサッカー交流公園運営協会を組織し県から指定管理を受けている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	県民が対象であり妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	スポーツによるまちづくりに貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	県立おのだサッカー交流公園運営協会が指定管理者である。
	受益者負担の適正化	適正である	山口県スポーツ交流まちづくり拠点施設条例により使用料を徴収している。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題	平成29年1月に県立おのだサッカー交流公園内にクラブハウス機能を有した一般開放型のスポーツ交流施設を建設した。これによりレノファ山口の練習活動拠点となり、今後レノファ山口を活用し更にスポーツによるまちづくりを進めていく必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	3 スポーツ・レクリエーションの振興	3 スポーツによるまちづくりの推進
	実施計画名		事務事業名
	ふれあいスポーツ推進事業	ふれあいスポーツ推進事業(高校サッカーフェスティバル開催事業)	

事業概要	小野田工業高校の全国大会出場を記念して昭和57年3月に第1回大会を開催。第1回～第9回は小野田工業高校の主催で開催。平成2年、小野田市制50周年記念事業として第10回大会を体育協会主催、市共催で開催し、以降毎年開催。現在市の「スポーツによるまちづくり推進計画」、及び戦略プロジェクト「スポーツまちづくりプロジェクト」で重要な事業として位置づけており、平成27年度で35回を迎えた歴史ある大会である。	対象	京都以西の高校サッカー部
		手段	市内11会場(民間施設を含む)で4日間交流試合を開催する
		意図	サッカーを通じてスポーツによるまちづくりの推進を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	916,380	916,380
	印刷製本費	267,840	267,840
	負担金、補助及び交付金	1,183,000	758,640
合計		2,367,220	1,942,860

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,367,220	1,942,860
合計		2,367,220	1,942,860

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	1,372,257

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1 参加校数		55校	55校	55校	良い	55校
		52校	54校	54校		
		94.5%	98.2%	98.2%		
2 参加者数		1900人	1900人	1900人		1900人
		1868人	1904人	1905人		
		98.3%	100.2%	100.2%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	スポーツによるまちづくりに資する事業であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市体育協会に委託して実施している。
	受益者負担の適正化	適正である	参加校は体育協会に参加費を支払っている。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題	この大会を継続しまちづくりに繋げる工夫が必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	3 スポーツ・レクリエーションの振興	3 スポーツによるまちづくりの推進
	実施計画名		事務事業名
	ふれあいスポーツ推進事業	ふれあいスポーツ推進事業(少年サッカーフェスティバル)	

事業概要	平成23年度開催の山口国体の翌年度から始まった県補助事業「我がまちスポーツ推進事業」の後継事業「地域スポーツ人口拡大推進事業」を活用して、本市と下関市で小学生を対象としたサッカーフェスティバルを開催し、広域的な交流を図る。	対象	市内チーム及び県内外チーム(小学生)
		手段	本市と下関市の共同開催で3日間の試合を行い、1~48位を決定する
		意図	参加チームの交流により、スポーツによるまちづくりの推進を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	461,000	306,808
	テント等設営委託料	500,000	176,040
	使用料及び賃借料	120,000	53,720
	報償費	120,000	0
	その他	20,360	13,776
合計		1,221,360	550,344

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	230,000	230,000
	地方債		
	その他	参加費 90,000	90,000
	一般財源	901,360	230,344
合計		1,221,360	550,344

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	746,135

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1 参加チーム数		24チーム	48チーム	48チーム	良い	48チーム
		24チーム	40チーム	36チーム		
		100.0%	83.3%	75.0%		
2 参加者数		480人	1230人	1230人	良い	1230人
		426人	721人	746人		
		93.1%	58.6%	60.7%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	スポーツによるまちづくりに資する事業であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市を含む少年サッカーチームであり妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	参加チームより参加費を徴収している。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題	平成29年度で補助事業が終了するが、来年度以降継続するかを下関市と協議する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	3 スポーツ・レクリエーションの振興	3 スポーツによるまちづくりの推進
	実施計画名		事務事業名
	ふれあいスポーツ推進事業		ふれあいスポーツ推進事業(市民ふれあいスポーツ大会)

事業概要	合併前から山陽地区体育振興協会を中心として、毎年10月に青年の家を主会場にソフトボール、ソフトバレーボール、トリアバレーボール、グラウンドゴルフ、ペタンクの5競技を開催していた大会を全市的な大会と位置づけ、市民ふれあいスポーツ大会実行委員会へ委託して開催する。チーム編成は、校区または自治会単位。	対象	市民
		手段	ソフトボール、ソフトバレーボール、トリアバレーボール、グラウンドゴルフ、ペタンクの5競技を開催
		意図	スポーツによるまちづくりの推進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報酬	120,000	72,000
	保険料	9,450	8,000
	市民ふれあいスポーツ大会委託料	167,000	143,555
合計		296,450	223,555

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	296,450	223,555
合計		296,450	223,555

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	830,487

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1 参加校数		5競技	5競技	5競技	普通	5競技
		5競技	5競技	5競技		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2 参加者数		350人	350人	350人	普通	350人
		中止	342人	319人		
			97.7%	91.1%		
3					普通	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	スポーツによるまちづくりに資する事業であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民が対象であり妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	「市民ふれあいスポーツ大会実行委員会」に委託し実施している。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題	この大会を継続して、参加者を全市に拡大するための検討が必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	3 スポーツ・レクリエーションの振興	3 スポーツによるまちづくりの推進
	実施計画名		事務事業名
	ふれあいスポーツ推進事業	ふれあいスポーツ推進事業(市民マラソン大会)	

事業概要	合併前から山陽地区体育振興協議会を中心として、毎年1月に厚陽地区で実施されていた大会を全市的な大会として位置づけ、市民マラソン大会実行委員会へ委託して開催している。平成27年度は荒天により中止。	対象	市民他
		手段	マラソン大会を1.5km親子ペア、3km、5km、10kmの種目に分けて開催
		意図	スポーツによるまちづくりの推進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報酬	120,000	44,000
	消耗品費	61,715	0
	保険料	61,800	43,552
	市民マラソン大会委託料	114,000	96,420
	合計	357,515	183,972

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	357,515	183,972
合計		357,515	183,972

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	914,838

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 種目数		4種目	4種目	4種目	普通	4種目	
		4種目	中止	中止			
		100.0%					
2 参加者数		500人	500人	500人	普通	500人	
		387人	中止	中止			
		77.4%					
3					普通		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	スポーツによるまちづくりに資する事業であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民が対象であり妥当である。
有効性	目標達成度		荒天により中止
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	「市民マラソン大会実行委員会」に委託し実施している。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題	参加者を増加させるための工夫が必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	3 スポーツ・レクリエーションの振興	3 スポーツによるまちづくりの推進
	実施計画名		事務事業名
	スポーツによるまちづくり推進事業		スポーツ振興諸行事支援事業

事業概要	スポーツによる地域振興と交流促進のため市内で行われる諸行事(全国規模のスポーツイベント、大会)に対し経費の一部を補助する。全国ゴルフ大会山陽大会の支援を行う。	対象	諸行事主催者
		手段	諸行事主催者にイベント経費の一部を補助する
		意図	諸行事を通じて地域振興と交流促進を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	全国ゴルフ大会山陽大会補助金	100,000	100,000
合計		100,000	100,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100,000	100,000
合計		100,000	100,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1 事業実施				完了	良い	
				完了		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	スポーツによる地域振興と交流促進を図る事業であり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市補助金交付規則により補助する。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	全国規模のスポーツイベントを実施する市民団体であり妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	スポーツによるまちづくりに資する事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	民間委託の余地はない事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	3 スポーツ・レクリエーションの振興	3 スポーツによるまちづくりの推進
	実施計画名		事務事業名
	スポーツによるまちづくり推進事業	スポーツ交流施設整備事業	

事業概要	<p>本市は、レノファ山口のホームタウンであり、文化・スポーツによるまちづくりを更に推進するため、本市がレノファ山口の練習拠点地となるべく、スポーツ交流施設(クラブハウス)の整備を行う。このことによりスポーツ振興や市民の一体感の醸成、交流人口の増加、地域活性化、本市のPR、定住促進を図る。</p>	対象	県立サッカー交流公園利用者、レノファ山口、市民
		手段	スポーツ交流施設の建設
		意図	利用者の利便性向上及びレノファ山口の積極的な支援により地域活性化を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	260,000	115,602
	委託料	168,000	51,516
	備品購入費	1,080,000	911,304
	工事請負費	116,359,600	116,359,200
	その他	485,000	108,033
合計		118,352,600	117,545,655

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	15,116,631	15,116,631
	一般財源	103,235,969	102,429,024
合計		118,352,600	117,545,655

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,309,728

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	スポーツ交流施設建設			完了	良い	
2				完了		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	スポーツによるまちづくりに資する事業であり、妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	本市をホームタウンとするレノファ山口及び市民が対象であり、妥当である
有効性	目標達成度	達成している	平成29年1月30日に完成した。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	レノファ山口が専用使用する諸室については貸付料を負担してもらう。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	3 スポーツ・レクリエーションの振興	3 スポーツによるまちづくりの推進
	実施計画名		事務事業名
	スポーツによるまちづくり推進事業		レノファ山口まちづくり調査事業

事業概要	本市ではスポーツによるまちづくりに取り組んでおり、その一つとしてレノファ山口と連携した事業を実施している。この度、レノファ山口がJ2に昇格し、J1を目指すにあたり、ホームタウンである本市において、スポーツによるまちづくりを一層進めるとともに、交流人口の増加による活性化を図るため、J1ライセンス基準に適合した練習環境の整備を検討するための調査を行う。	対象	レノファ山口の練習環境
		手段	本市での整備の可否及びその効果の調査、検討
		意図	スポーツによるまちづくりの推進

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	旅費	200,000	0
	調査委託料	300,000	0
	合計	500,000	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	500,000	0	
合計	500,000	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	調査及び整備内容の検討			調査、検討 調査、検討 100.0%	良い	
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である	スポーツによるまちづくりに向けた調査であり、概ね妥当である。
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	スポーツによるまちづくりに向けた調査であり、概ね妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	クラブハウス機能を有する交流施設の整備を行い、J1ライセンスの交付を受けることができた。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	レノファ山口を活用したスポーツによるまちづくりに貢献するものである。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	
------	--